

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語*

船 山 徹

〔目次〕

- 第 1 節 『出要律儀』の基礎資料 1.1 書名 1.2 巻数と撰者 (1.21 梁武帝撰 1.22 梁竇唱撰) 1.3 『出要律儀』に基づく文献 1.4 『出要律儀』佚文を含む諸文献 1.5 先行研究の不足 1.6 『翻梵語』再校訂の必要
- 第 2 節 方法論 2.1 『翻梵語』中の引用 2.2 持律者と聲論者
- 第 3 節 『出要律儀』佚文 3.1 『翻梵語』巻三に収める佚文 3.2 その他の佚文
- 第 4 節 『出要律儀』の結構 4.1 音義の見出し語 4.2 音義の舊譯 4.3 音義の持律者・聲論者・胡僧 4.4 音義以外の要素 4.5 見出し語排列 4.6 『出家人受苦薩戒法』巻第一と『在家人布薩法』巻第七
- 第 5 節 『出要律儀』の語彙 5.1 梁代編纂 5.2 聲論者とは誰か 5.3 聲論者はサンスクリット語學者 5.4 聲論者の語學力
- 第 6 節 『出要律儀』を越えて 6.1 音素還元主義 6.2 反舌音 ra /rā の漢字音寫
結論

佛教信仰の篤かった南朝梁代、『出要律儀』という佛書があったことが後代の諸文献に記されている。残念なことに現存しない佚書であるが、出家僧團の生活規則を記した「律 (ヴィナヤ vinaya)」を専門とする後の學僧たちは、『出要律儀』音義』と呼ばれる律用語解説に注意を向けた如くである。

『出要律儀』は、出家者の守るべき「律」の綱要書としての面と、戒律用語の解説を含む辭書の解説としての面をもつ。筆者は梁以降の數世紀にわたって引用され續けた『出要律儀』斷片を集めるうち、『出要律儀』はかなり重要度が高いと認識するに至り、折に触れ價值を論じ、十年が過ぎた¹⁾。本稿は『出要律儀』の引用を網羅的に集め、その結構と語彙を総合的に考察する。

* 謝辭 本稿に對して同僚の倉本尙徳、中西龍也の兩氏と、律専門家の岸野亮示氏 (京都藥科大學)、初期大乘經典研究者の宮崎展昌氏 (鶴見大學) より貴重なコメントを頂いた。四氏に甚深の謝意を表す。もとより本稿の誤りが全て船山にあることは改めて言うまでもない。

1) 船山 (2008: 106-107) (2009: 95-100, 注 33-35) (2013: 189-191) (2014: 17-18)。

第1節 『出要律儀』の基礎資料

【1.1 書名】書名については『出要律儀』とする記録が多く、疑うべき強い理由もない。唐の志鴻（八世紀）『四分律搜玄錄』卷二はこう説明する。

『出要律儀』は梁の武帝の撰出である。全二十卷。律の教えを廣く示し、帝はそれを聽聞して疑念を晴らし、心をすっきりさせることができたので、それ故に〔道宣『四分律行事鈔』は〕「梁の武帝が律に基づいて蒐集した」と言う。律で行うことの要となる法規を撰出したので、『出要律儀』と呼ばれる²⁾。

後唐の景霄『四分律鈔簡正記』卷八はこう説明する。

『出要律儀』は、梁の武帝が律に基づいて、律の重要な内容を編集し、現在の師僧たちが實踐すべき法規とした³⁾。

これらの解説によれば、『出要律儀』は「要となる律の儀（法規・決まり）⁴⁾を出した〔書〕」の意である。ただし四字を『出要律儀』でなく『出律儀要』の順で示す記録もある。隋の費長房『歷代三寶紀』卷一四である⁵⁾。それによれば、『出律儀要』は「律の儀の要を出した〔書〕」の意である⁶⁾。しかしこの語順の記載は極めて少ないから、原題は『出要律儀』だったと推定する。

「律儀」とは「律の儀」すなわち自らを律（制御）する儀禮（法規・決まり）である。この語は漢語に元からあったのではなく、サンスクリット語「サンヴァラ samvara」の漢譯として佛教徒が作った熟語と思われる。サンヴァラは、禁止事項としての規範（禁戒）を意味する⁷⁾。

-
- 2) 唐の道宣『四分律行事鈔』の注釋。道宣『四分律行事鈔』序「出要律儀（梁武帝準律集）」（大正四〇・三中）。志鴻『四分律搜玄錄』卷二「『出要律儀』者、梁武帝出二十卷。以律教開王得聞遣疑、令王心淨故。所以「梁帝准律集」也。出其律中行用要之儀、則名『出要律儀』」（續藏一・九五・二・一六六裏上）。
 - 3) 『出要律儀』者、梁帝准律撰集律中要務、以爲今師行事之儀也。（續藏一・六八・三・二三五裏上）。因みに『四分律鈔簡正記』は、卷四では注1志鴻説を踏まえて「出要律儀二十卷、梁武帝纂出律中要事、以律教開王得聞故」とも解説する（續藏一・六八・二・一二四表上）。
 - 4) 「律儀戒」という語の解説として次を見よ。隋の智顛説・唐の灌頂記『菩薩戒義疏』卷上「律是遮止。儀是形儀」（大正四〇・五六三中）。唐の窺基『成唯識論述記』卷一〇本「律者法律。儀者儀式」（大正四三・五七六下。=澄觀『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』卷二二。大正三六・一七三上）。
 - 5) 隋の費長房『歷代三寶紀』卷四「『出律儀要』二十二卷」（大正四九・一一九下）。
 - 6) 「出律儀要」は、「律儀ノ要ヲ出ス」と訓ずべきであろう。「出要ノ律儀」ではない。
 - 7) さらに大乘特有の含意もある。南北朝では宋齊梁三王朝で大乘の菩薩が守るべき生活規則として「菩薩戒」が普及した（船山 2019: 226-236）。菩薩戒は「三聚戒」と呼ばれる三本柱から成り、その第一が律儀戒である（同: 255-257）。菩薩戒における律儀戒は、出家者ノ

【1.2 卷數と撰者】次に『出要律儀』の卷數と撰者を検討する。卷數には十四卷、二十卷、二十二卷の三説がある。撰者には梁の武帝撰・梁の法超撰・梁の寶唱撰の三説がある。以下に撰者の別を主としながら資料を示す。

【1.21 梁武帝撰】梁の武帝が『出要律儀』を編纂したとする最も古い資料として唐の道宣『四分律行事鈔』十二卷がある。その序にこう言う。

『出要律儀』〈梁武帝準律集〉。(大正四〇・三中)

『四分律行事鈔』は『四分律』六十卷⁸⁾を主たる典籍として教理を整理した律學書である。後の多くの注釋書も道宣に従い武帝撰とする。

『四分律行事鈔』の注釋に目を向けると以下の記録がある⁹⁾。

唐の志鴻『四分律搜玄錄』卷一——梁武帝撰。二十卷

後唐の景霄『四分律鈔簡正記』卷四——梁武帝撰。二十卷。

北宋の元照『四分律行事鈔資持記』卷上一上——梁武帝撰。二十卷。

いずれも道宣説を踏襲し、新たに卷數を補う。これらの諸注釋が特に何も補足訂正をしない理由は、道宣説に暗黙裏に従う意を示すからと思われる。

道宣の述べる内容は必ずしも一貫しなかった。その一つに、梁の武帝が撰出した『出要律儀』を法超(456-526)という律師の講述と絡める次の一節が『續高僧傳』法超傳に現れる。

武帝はさらに律文献が廣範で、一一の事例に即して知悉し難いため、律典を見たり〔僧の講義を〕聽いたりする餘暇にくまなく戒律の典籍を調べ上げ、〔要點を〕文にまとめて世に弘め、『出要律儀』という名の十四卷本を編纂した。短い言葉で律の多くの典籍を網羅し、梁國に頒布し、實用の源とさせた。普通六年(525)、寺院管理者(知事)や見識者たちを招集し、〔宮中の〕平等殿にて敕命して法超に律を講義させた。皇帝自ら席に就き、聽講して規範を定めた。…専ら〔律の〕大綱のみを略出して要點を示し、三十日になろうという時、文章が完成した¹⁰⁾。

にとっては具足戒を、在家者にとっては五戒を意味する。つまり出家者の場合、律儀戒は律に定める條項そのものである。「出要律儀」の「律儀」はこの意味も幾分か含むであろう。

8) 『四分律』は410-12年に佛陀耶舎と竺佛念らが長安で共譯した。

9) 『出要律儀』佚文を収める律書の書名・年代・撰者は後述【1.4】参照。

10) 道宣『續高僧傳』卷二一法超傳「武帝又以律部繁廣，臨事難究，聽覽餘隙，遍尋戒檢，附世結文，撰爲一十四卷，號曰『出要律儀』。以少許之詞網羅衆部，通下梁境，並依詳用。普通六年(525)，遍集知事及於十名解，於平等殿敕超講律。帝親臨座，聽受成規。…但略舉綱要，宣示宏旨，三句將滿，文言便竟」(大正五〇・六〇七上)。†「於」を「諸」にノ

この記事によれば、武帝は『出要律儀』十四巻を撰出した後、法超に講義させ、それを自ら「聽講して規範を定めた」（聽受成規）と言うことになろうか。何故に法超の講義を必要としたかは明らかでない。推測するに、これは律が出家者専用の典籍であるのに対して武帝は在家信徒であるから現實の律の内容や解釋に通じていなかったことによるものか。通常、在家は出家者の律を學べなかった¹¹⁾。『出要律儀』の場合、武帝が法超律師の講義を聽講したのは異例である。法超の口から語らせることで正統な律書であると權威付けたか、法超の講述に基づいて武帝が編纂を完了した體裁としたかは定かでないが、皇帝が律の編纂をしたという記録の背景には何か特殊な事情があったらしい。

【1.22 梁寶唱撰】道宣の非一貫性はこれだけではない。更なる齟齬として、道宣は、『大唐內典錄』卷四と卷一〇で『出要律儀』の撰者を梁の寶唱とする。この説は武帝と無關係ではなく、武帝の敕命を受けた寶唱が『出要律儀』を撰出したとする¹²⁾。しかし卷四と卷一〇は共に『出要律儀』を二十巻とし、十四巻とする説と食い違う。また、寶唱撰とすれば法超律師の活動と整合する説明はできないから、道宣説にはやはり異なる二説があったと見られる。

隋の智首律師の下、道宣と兄弟弟子であった道世の著作にも、寶唱の撰とする記録がある。道世『法苑珠林』卷百は『出要律儀』の巻数を二十巻とし、梁帝（梁の武帝）が莊嚴寺の沙門釋寶唱に敕して撰集せしめたとする¹³⁾。

改めて譯した。

- 11) 廣く知られる典型的な文獻を以下に現代語譯で二つ示す。(1) 牟子「理惑論」(僧祐『弘明集』卷一)に言う、「沙門は二百五十戒(比丘の具足戒)を守って毎日清らかに過ごす。その戒(出家者の律)は優婆塞(男性在家信徒)が聽聞するものではない」(大正五二・二上)。(2) 慧皎『高僧傳』卷一の康僧會傳に言う、「[吳國の孫]皓が罪過と福德の由來を[比丘の康僧會に]細かく訊ねたところ、[康僧]會は細かく説明してやり、その言葉はとても正確で的を射たものであった。[孫]皓はもとより才知に長けていたので、大いに喜び、では沙門戒を見たいと要求した。[康僧]會は律文は内部の祕密であって妄りに[在家に]示すべきものでないので、[律文の代わりに]『菩薩本業經』にある百三十五項目の[菩薩の]誓願から二百五十項目を作り[孫皓の意を満たした]」(大正五〇・三二六上)。
- 12) 『大唐內典錄』卷四『經律異相』一部并『目錄』五十五卷〈天監十五年敕撰〉、△『名僧傳』并『序目』三十一卷△…略…△『衆經懺悔滅罪法』三卷△『出要律儀』二十卷△右九部合一百二十七卷、帝以國土調適住持、無諸災障、上資三寶、中賴四天、下藉龍王衆神祐助、如是種種世間蒼生始獲安樂、雖具有文、散在經論、急要究尋、難得備觀。故天監中、頻年降敕、令莊嚴寺沙門釋寶唱等總撰集錄、以備要須。(大正五五・二六六下)、『大唐內典錄』卷一〇「梁楊都莊嚴寺沙門釋寶唱奉敕撰諸經律相合一百餘卷。△『經律異相』并『目』(五十五卷)△『出要律儀』(二十卷、并『翻梵言』三卷)△『名僧傳』并『序目』(三十一卷)△…略…△『衆經滅罪法』(三卷)」(大正五五・三三一中～下)。以上の原文に加えた「△」は、改行位置を表す。
- 13) 道世『法苑珠林』卷百「『出要律儀』二十卷。右此九部一百二十二卷、梁帝敕莊嚴寺沙門釋

【1.3『出要律儀』に基づく文献】『出要律儀』に基づいて作成された書として『新編諸宗教藏總録』卷三は次の佚書を挙げる。

『出要律儀綱目章』一卷。智首述。(大正五五・一一七四中)

智首(567-635)は隋末唐初の律師であり¹⁴⁾、初唐の道宣と道世の師として名高い。『出要律儀綱目章』は一卷であることと「綱目章」という書名から見て、『出要律儀』を要約的に解説した綱要書の類いであろうと思われる。

【1.4『出要律儀』佚文を含む諸文献】『出要律儀』の佚文(後代の引用)を含む文献に少なくとも十二種がある。以下にそれをほぼ年代順に掲げる。

(1)未詳撰者『翻梵語』十卷(大正第五四卷, 二一三〇號)

大正藏本の底本は木版大藏經でなく、二種の寫本である。その一である天明七年(1787)寫本は奥書に『八家祕録』の一節を引用し、梁の莊嚴寺寶唱撰とする¹⁵⁾。『翻梵語』撰者は寶唱の可能性が高いと見る最初の研究は小野(1931)である。小野によれば、寶唱撰とする目録として注目すべき延曆寺の眞源『悉曇目録』(『大日本佛教全書』九五)に「『翻梵語』十卷(莊嚴寺寶唱撰。慈覺請來)」とある¹⁶⁾。さらに後代、江戸中期の慈悲欽光『梵學津梁總目録』に「『翻梵語』(莊嚴寺寶唱撰)十卷」とある(大正八四・三一二上)。『翻梵語』と関連する書として寶唱撰『翻梵言』三卷がある。撰者が寶唱であることと、題名が類似することから『翻梵語』十卷と『翻梵言』三卷を関係付けようとする研究もある。しかしその結論ははまだ定まっていない。

寶唱等撰集」(大正五三・一〇二一下)。道宣『續高僧傳』卷一寶唱傳は『出要律儀』に觸れず、卷二一法超傳(注10)で言及するのみ。

- 14) 智首は、當時缺けていた失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』(後秦鳩摩羅什譯『十誦律』に對する注釋)の最終第卷九見出し、弘めた律學僧としても有名である。『薩婆多毘尼毘婆沙』卷九を得たのは隋の大業二年(606)であった(智首「續薩婆多毘尼毘婆沙序」。大正二三・五五九上)。
- 15) 『翻梵語』卷一夾注(大正五四・九九一上)。『八家祕録』は平安の安然『諸阿闍梨眞言密教部類總録』であり、卷上に『八家祕録』を挙げる。すなわち「一叡山澄和上錄, 二高野海和上錄, 三叡山仁和上錄, 四靈巖行和上錄, 五安祥運和尚錄, 六小栗曉和上錄, 七叡山珍和尚錄, 八圓覺叡和上錄」である(大正五五・一一一三下~一一一四上)。卷下「二十部の「諸悉曇部第十八」の「悉曇解釋第三」は「翻梵語十卷(仁)」と『翻梵語』を引く(大正五五・一一三一上)。「仁」とは「叡山の仁和上」すなわち慈覺大師圓仁(794~864)である。圓仁が『翻梵語』を將來したことを示す。『翻梵語』の本邦寫本については馬淵(1962: 119-121; 1965/84b: 1379-1385) 參照。
- 16) 小野(1931: 1), 陳志遠(2020: 178-181)。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

(2)唐の道宣『四分律行事鈔』十二卷（大正第四〇卷，一八〇四號）

初頭の道宣（596-667『宋高僧傳』卷一四）が引用する『出要律儀』佚文も少なくない。『四分律』を基にする律宗の南山宗を確立した道宣の主著が『四分律行事鈔』（『四分律刪補闕行事鈔』）であった。貞觀三年ないし四年（629-30）に書かれ、十年（636）頃に重修された（藤善 2002: 112-116）。

(3)道宣『四分律羯磨疏』（續藏一・六四・三～五）

『四分律羯磨疏』には單行獨立した本がなく、北宋の元照『四分律刪補隨機羯磨疏濟緣記』二二卷（續藏一・六四・三～五）に含まれる。同疏の重修は貞觀二二年（648）頃と考えられている（藤善 2002: 145）。

(4)道世『法苑珠林』百卷（大正第五三卷，二一二二號）

道宣の兄弟弟子として隋唐の智首律師（567-635）に師事した道世（『宋高僧傳』卷四本傳）の生卒年は不明ながら、道宣没後にも活動し續けたことは確かである。一種の佛教百家全書とも言うべき本書『法苑珠林』は顯慶三年（658）頃から執筆を開始し、總章元年（668）に成ったと推定されている¹⁷⁾。

なお道宣と道世が共に『出要律儀』を引用する背景として考えられるのは二人の師、智首の存在である。智首は『出要律儀綱目章』一卷の撰者だった（[1.3]）。弟子二人が智首の影響を受けた可能性は大いにあろう。

(5)道世（玄暉）『毘尼討要』六卷（續藏一・七〇・二）

道世と言えば『法苑珠林』と連想することが多いが、彼の本領もまた律學であった。主著は律綱要書『毘尼討要』である。その編纂時期は未詳である。

(6)唐の大覺『四分律鈔批』二十八卷（續藏一・六七・二～六八・一）

道宣『四分律行事鈔』に對する大覺の注釋。その成書は屢々太極元年（712）と表記される。それは本書跋文に見られる年號に基づく。しかしながら嚴密に言えば、太極元年は成書年ではない。その前後數年の幅をもって編纂されたと見られる。というのは本書中に大覺は自ら執筆中の年代として景龍四年（710）・景雲元年（710）・開元二年（714）に

17) 『法苑珠林』と相い前後する道世撰の百家全書に『諸經要集』二十卷（大正第五四卷二二三號）がある。船山（2014: 14）。『諸經要集』も『出要律儀』の佚文が含むが、佚文 84b の一條のみ。

言及する。とりわけ執筆年次を「今大唐開元二年」とする記述が四回ある。それ故、太極元年に本書は執筆完了していなかったのが分かる¹⁸⁾。

(7)景霄『四分律鈔簡正記』十七卷（續藏一・六八・一～五）

景霄は後唐の人（『宋高僧傳』卷一六）。『四分律鈔簡正記』は『四分律行事鈔』の注釋で、九世紀末～十世紀初頃に成った（船山 2019: 309 注 12）。

(8)北宋の道誠『釋氏要覽』三卷（大正第五四卷，二一二七號）

北宋の天禧三年（1019）成書。出家生活に関する簡潔な百家全書の類い。

(9)南宋の法雲『翻譯名義集』七卷（大正第五四卷，二一三一號）

南宋の紹興十三年（1143）成書。漢譯用語を解説する辭書の類いである。

(10)中算『妙法蓮華經釋文』三卷（大正第五六卷，二一八九號）¹⁹⁾

中算（935-976）撰²⁰⁾。この釋の執筆は十世紀後半であり、(1)未詳撰者『翻梵語』や(2)道宣『四分律行事鈔』とは別系統の『出要律儀』の佚文を含む。

(11)明覺『悉曇要訣』四卷（大正第八四卷，二七〇六號）

撰者の明覺は日本平安時代の人（生年 1056 年）。『悉曇要訣』は明覺晩年の著作で、成書は康和三年（1101）以後と見られる（馬淵 1962: 404-405）。

(12)心覺『多羅葉記』三卷（大正第八四卷，二七〇七號）²¹⁾

成書年未詳。撰者の心覺は日本十二世紀の人²²⁾。『多羅葉記』には(1)未詳撰者『翻梵語』から逐語的に轉寫した文が多い。『翻梵語』の引用する『出要律儀』の佚文における文字の誤寫を正す上で『多羅葉記』は不可欠である。

18) 因みに續藏本『四分律鈔批』は本來の完本ではない如くである。鎌倉期の澄禪『三論玄義檢幽集』が引く「四分律抄批第一」には續藏現存本に見出せない逐語的の文言がある（大正七〇・四五五上，四五九中，四六〇中，四六〇下，四六一上，四六一下，四六三上，四六四上，四六四下，四六五上，四六五中，四六五下，四六六中，四六八上，四七三上）。これら全ては部派分裂を内容とする。『四分律鈔批』の文獻研究を本格的に遂行するには、諸寫本調査と共に、このような佚文をも視野に入れて包括的に精査する必要がある。

19) 馬淵（1965/84a: 1067）。

20) 師蠻『本朝高僧傳』卷九和州興福寺沙門仲算傳（大日本佛教全書一〇二）。

21) 『多羅葉記』の寫本二種については馬淵（1965/84b: 1395-1396）参照。

22) 師蠻『本朝高僧傳』卷一二紀州高野山沙門心覺傳（大日本佛教全書一〇二）。

【1.5 先行研究の不足】『出要律儀』を扱う専論はなかったが、それと関係する『翻梵語』には、ある程度の研究蓄積がある。前近代の木版大藏經に収録されていなかった『翻梵語』を入藏した最初は、大正末から昭和初期の1924-1940年に刊行された大正新脩大藏經であった²³⁾。『翻梵語』を収める大正新脩大藏經第五卷事彙部下の出版は1928年であった。刊行に携わった小野玄妙は夙に重要度を察知し、大正藏の出版直後、『翻梵語』の書誌情報を概説した。撰者は確定できないが恐らく梁の寶唱であろうと推定した(小野1931)。しかし『翻梵語』卷三に現れる『出要律儀』が何かについては、小野は特に論じていない。また、これまで注目されてきた『翻梵語』の内容は、『歷國傳』という佚書の語彙であった。小野(1936/37)はこれにも着目し、その後、諏訪(1958)・落合守和(1980)・落合俊典(2001)の研究がある。

『翻梵語』の研究が進展したのはむしろ最近のことである。これを真正面から行った厚重的研究はChen(2004)である。これはボン大學に提出された博士論文であり、『翻梵語』十巻全てを対象とする原文のドイツ語譯を中心とする。本稿を準備する過程において筆者もそこから多くを學んだ。

しかしChen(2004)には残念な不備がある。漢語原文をドイツ語譯するに当たり、著者は大正藏の文字を批判的に検討することなく、ほぼそのまま信用し、それをドイツ語譯した。その結果、漢語原文に不備があっても等閑視し——原文の不備に氣付かなかったのかも知れない——不適切な原語を提示し、それを現代語譯する箇所がある²⁴⁾。また、『翻梵語』卷三に収録する『出要律儀』についても誤解がある。著者は『出要律儀』という語を三回譯している(Chen 2004: 74-75)。しかしあろうことか、それを逐語的なドイツ語に譯さず *Nihsarāṇa* とサンスクリット語(!)で示す。これは大きな誤りと言うほかない。漢語文獻『出要律儀』にサンスクリット語名などあり得ない。しかし著者はそれに氣付かなかった。*Nihsarāṇa* は出離を意味するから、『出要律儀』という書名の前半「出要」の譯とは言えるかも知れないが、後半「律儀」を譯していない。これでは『出要律儀』という書名の譯にならない。

Chen(2004)より遙か以前に小野玄妙が『翻梵語』に最初に着目したのは上述の通りであるが、ほぼ同じ頃に行われた『翻梵語』十巻全體の英譯 Raghū Vira/Yamamoto(2007)が近年出版された。Raghū Vira ラグ・ヴィーラ(1902-1963)の息子である Lokesh Chandra ローケーシュ・チャンドラ(1927-)が書いた序文によれば、Raghū Vira と Yamamoto Chikyo の共同英譯は1937年に行われた。Yamamoto Chikyo は後に高野山大

23) 『翻梵語』は大日本校訂大藏經(通稱「縮藏」)にも収められていない。

24) 第4節佚文2, 4a, 7, 8a, 9a, 10, 26, 27a, 30a, 32, 38a, 44, 50a, 61, 62, 63 各注。

學の教員となった山本智教 (1910-1998) である。残念ながら Raghu Vira/Yamamoto (2004) の成果に見るべきものはない²⁵⁾。ローケーシュ・チャンドラの序文によれば、山本は本来英譯に注を付したが、注はインド・パキスタン分離獨立 (1947) の最中に無に歸し、残りの原稿が 2007 年に、注なしの形で、漸く世に現れたらしい²⁶⁾。

『翻梵語』について見るべき近年の研究は Pinte (2012) である。Pinte は小野玄妙による開拓的研究も Raghu Vira/Yamamoto (2004) も踏まえながら、新たな説を提示する。それは『翻梵語』に掲げる言語學的解説 —— インド語原音の想定ならびに漢語の意味解説 —— に誤りが含まれていることを喝破した。著者は、現存するパーリ語原典 *Samantapāsādikā* サマタ・パーサーディカーと、その漢譯である南齊の僧伽跋陀羅譯『善見律毘婆沙』十八卷 (大正第二四卷, 一四六二號) と、『翻梵語』の解説とを比較することで、説得力のある結論を呈した。『翻梵語』の史的意義を指摘するのではなく、それが false friends (信用ならぬ友) であると指摘した研究として注目される²⁷⁾。

先行研究についてさらに述べると、言語學を主とする佛教音義研究²⁸⁾における『出要律儀』の位置付けにおいても不備が著しい。後述するように、『出要律儀』は、漢譯された律文獻を抜粋し轉載する本来の部分に加え、解説を要する譯語に對して「音義」(發音と意味) と呼ばれる解説を含んでいたと考えられる。後代の人々はそれを引用する時、それを「『出要律儀』音義」と呼んだ²⁹⁾。

筆者は『出要律儀』音義が独自の價値を有する文獻であると知るに至り、幾つかの關連論文を書いてきた³⁰⁾。しかし、佛教音義研究の中心である「一切經音義」の研究史上、これまで誰一人として『出要律儀』音義に注目した研究者はいない。書名に言及した研究すらない。これには理由がある。音義の專家はいわゆる佛教研究者ではないので、概して佛教教理學の内容に切り込む研究をしない。それ故、佛教音義研究者は、唐の玄應『一切經音義』—— 元來は『大唐衆經音義』と言う —— を現存最古とする「一切經音義」(大藏經の全佛書を對象とする音義) と稱するジャンルのみ、研究題材を始めから限定し、他の佛教音義には目を向けず、その必要すら感じない如くである。これは健全な研

25) 英譯中に漢語原文を示す際、漢語のローマ字表記を行わず、全ての漢字を日本語の發音でローマ字表記しているのは眼に痛い。

26) 松本 (2011) が近年出版されたが『翻梵語』卷一を扱うのみで頓挫した。

27) ただし『翻梵語』を寶唱撰とするのは先行研究を踏襲したに過ぎないであろうが、517 年成書 (Pinte 2012: 99) とする理由は不明であり、從えない。

28) 佛教音義の信頼できる概説書に徐・梁・陳 (2009) がある。

29) 「『出要律儀』音義」が本来の名稱かどうか確定はできない。

30) 本稿注 1) を見よ。今に至るまでの間にも筆者説を覆す反論は出ていない。『翻梵語』と『出要律儀』の關係を論ずる最も近年の文獻研究に陳志遠 (2020) がある。陳氏も筆者の小論を最新研究として引用し、そのまま従っている。

究姿勢でない。一切經音義という、佛書全體を對象とする壯大な音義書が編纂される以前には、當然、全體でなく個別的な一一の佛書を對象とした時代が先行した。そんなことは改めて言うまでもないが、一切經音義の研究者に缺落している視座であるため、敢えて強調しておく。こう見たとき、一切經音義が世に出現する以前に行われていた個別の音義の現存を示す事例として、『出要律儀』音義には開拓すべき未知の價值がある。

【1.6『翻梵語』再校訂の必要】本稿では主に二つの目的を自覺的に扱う。一は、失われた『出要律儀』について、現在知り得る限りの佚文を蒐集し、原文を提示すると共に現代語譯を示すこと。一は、蒐集した佚文を全體として検討する時、『出要律儀』の語彙と構成に關する特色を指摘することである。二つの目的のうち、第一が基礎作業となるのは言うまでもない。

『出要律儀』の佚文を含む資料は全て佛典であり、その撰述された地域は中國と日本である。佛典が資料となる場合、現在の大半の状況では佛書は「大正新脩大藏經」か「大日本續藏經」のいずれかに収められている。そしてそれらの底本の大半は前近代の木版大藏經本である。例えば大正新脩大藏經は、高麗藏再雕本（13世紀）を底本としている場合が極めて多い。

ところが本稿に取り上げる『出要律儀』の場合、その佚文を含む資料の大半は『翻梵語』であり、大正新脩大藏經本のそれは二種の寫本に基づくものであり、木版大藏經を底本としない。『翻梵語』に次いで重要なものに日本の心覺『多羅葉記』（上述【1.4】¹²）があり、大正新脩大藏經第八四卷に収められているが、その底本も寫本であり、木版大藏經本ではない。

筆者は、木版は安心して使えるが寫本の文字には信頼がおけないと言いたいのではない。木版以上に正確に文字や句作りを伝える寫本は數多ある。しかし本稿の課題である『出要律儀』佚文は、状況が頗る特殊である。

第一に、後述するように、『出要律儀』佚文約七割は『翻梵語』から蒐集できるが、肝心の『翻梵語』大正藏本は十九世紀日本の寫本を基にするため、原文が本當に『翻梵語』成書當時の文字そのままか、大いに疑わしい。

そして第二に、『出要律儀』佚文にはインド語を漢字で表す音寫語が含まれる。その場合、寫本の書寫人は、漢語として意味をなさない音寫語漢字の並びから意味の正誤を判定できないため、しばしば誤寫が生じた³¹⁾。本稿で目指す佚文集成は誤字をそのまま記

31) 寫本は誤寫を避けられない。誤寫には少なくとも三種類ある。[1]漢字の字形が類似することによる誤寫（「婆／娑」「耶／那」等）。[2]インド語の漢字音寫における音韻逆轉 meta-

す佚文集ではない。能う限り誤字を改め、本来の文字を復元して佚文を示す。そのためには、誤字を正す方法論を明確にせねばならない。

具體例を挙げよう。『出要律儀』佚文を多く含む『翻梵語』について、これまで複数の研究者が注目してきた箇所は、既に述べたように『歷國傳』に基づく語彙である³²⁾。『歷國傳』は佚書であり、かつインドへの旅行記であるから、『歷國傳』のみに現れる地名・人名等の固有名詞は史料的価値が高い。それ故、史實とすりあわせるため、誤字を排除し、本来の漢字音寫表記を確定することが肝要である。だがこれまでの研究は、大正藏の示す文字をそのまま無批判に引用するに留まり、史料批判意識が餘りにも希薄である。

例えば『歷國傳』卷一からの引用語として、比丘名「曇摩練兒〈譯曰法都〉がある³³⁾。これについて、落合守和(1980:200)と落合俊典(2001:36)は大正藏のまま文字を記載する。小野(1936/37:838)は文字を大正藏のままとして「都」字の意味を論うが、代案は何も示さない。Chen(2004:62)も文字を大正藏のままとし、法都を「教への町」と譯す。つまり、ここに誤字があることに気付いた先行研究はない。しかし『翻梵語』の内容を夥しく、かつ正確に反復する文献として日本に心覺『多羅葉記』卷上がある。それに着目して比べるならば、そこに「曇摩練兒〈此云法靜〉」(大正八四・五八四中)とあるのを見出す。従って曇摩練兒は *Dharmāraṇya または *Dharmāraṇyaka の音寫語と推定される。そしてサンスクリット語 aranya が「閑靜處」「無有諍」等と漢譯されるという常識を思い起こせば、『翻梵語』の「法都」は「法靜」の誤寫であろうと推定できる。しかし先行研究はこれを行っていない。

また、『歷國傳』卷三の語「豆迦〈應云豆佐〉〈譯曰苦也〉³⁴⁾」についても先行研究は不充分である。落合俊典(2001:38)とChen(2004:123)は大正藏のまま文字を記す。小野(1936/37:842)は理由を示さず「豆迦〈應云豆佐〉〈譯曰苦也〉」と「佐」に變え、「豆迦」の原音は Durgā であろうと推測する。この語も心覺『多羅葉記』卷上に出ることに思いを致せば、そこに「逗迦〈應云豆佐, 此云苦也〉」(大正八四・五八四下)とあるのを見出すのは容易い。「苦」を意味する「豆迦」は duḥkha の音寫、「佐」は「佐」の誤寫である。

thesis(「那羅／羅那」等)。^[3]書寫人の言語における發音近似性・同一性による誤寫(「患／環」等)。日本に残る寫本の場合、^[3]は漢語の誤寫か日本語の誤寫かの判定材料にもなる。『翻梵語』で最も多い誤寫は^[1]である。例えば「具／貝」「色／也／包／尼／它」等。

32) 小野(1936/37)が『歷國傳』の撰者を曇無竭(法勇とも)としたのは誤解であり、撰者は法盛である(諏訪1958・落合守和1980・落合俊典2001)。『歷國傳』に基づく語彙は、『翻梵語』第一巻を除く、残る九巻に散在する。

33) 『翻梵語』卷二(大正五四・一〇〇一上)。

34) 『翻梵語』卷六(大正五四・一〇二七上)。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

『歷國傳』卷一の語に、さらに「沙毘呵等寺（譯曰棄毒）」がある³⁵⁾。落合守和（1980: 200）・落合俊典（2001: 37）・Chen（2004: 155）は大正藏の文字をそのまま掲げるが、音寫と意味の不一致に氣付くことはサンスクリット語の基礎を知っていれば困難ではない。實際、小野（1936/37: 854）は音寫語の難に氣付き、「沙毘」は「毘沙」の誤寫であろうと的確に推定する。しかし「呵等」については hata の音寫かと根據薄弱な案を示す。一方、『多羅葉記』卷下は「沙毘呵寺（此云棄毒）」とある（大正八四・六二七上）。「等」がない。従って音寫文字「呵」は ha 音を示すと見るのが自然である。毒を意味する「沙毘」は「毘沙」の誤寫である。何故なら、『翻梵語』の他の箇所「沙毘」はなく、二字を入れ替えた「毘沙」を「毒」と譯す例が二箇所あるから³⁶⁾。つまり『歷國傳』の「沙毘呵等寺（譯曰棄毒）」が誤記を含むと見抜き、「毘沙呵寺（譯曰棄毒）」に改めた上で Viṣahavihāra かその類似語を比定すべきである。さもなくば『翻梵語』はインド佛教の資料たり得ない。

以上は僅か三例に過ぎないけれども、類例は他にも多い。『翻梵語』に示す音寫表記とその意味をインド佛教史にとって有益な一次資料たらしめるには、大正藏の文字を再校勘し、誤寫の訂正を（たとい假説でも）示すべきである。本稿はこれを意識的に心懸け、文献學上、不可缺の作業として、一見無駄で、煩瑣極まりないような誤字だらけの資料をも敢えて取り上げる。

第2節 方法論

『出要律儀』の研究は佚文の蒐集・校勘・讀解から始めねばならない。ただ佚文資料は、出典を『出要律儀』と必ず明記するとは限らない。まず『出要律儀』の佚文を見出す方法論を示し、次節に佚文集成を示す布石としておきたい。

【2.1 『翻梵語』中の引用】『出要律儀』の佚文を最も多く含む文献は『翻梵語』である（[1.4] (1)）。『翻梵語』がどのように『出要律儀』を引用するかを知ることで、他文献から佚文を蒐集する基本的手法を得ることができる。

35) 『翻梵語』卷八（大正五四・一〇四一下）。

36) 『翻梵語』卷四「毘沙陀耶（譯曰毘沙者毒，陀耶者與）」（大正五四・一〇〇七中），卷七「毘沙夜叉鬼（譯曰毒也）」（大正五四・一〇三〇上）。『翻梵語』に基づく心覺『多羅葉記』にも同様に、卷下に「毘沙陀耶（此云毘沙者毒，陀耶者與。婆羅門也）」（大正八四・六三四上），「毘沙夜叉鬼（此云毒）」（大正八四・六三五中）と對應する箇所がある。

『翻梵語』は全十巻から成り、主題ごとに見出し語を示す。主題は七十三ある。すなわち第一巻の「佛號第一」「佛名第二」から始まり、第十巻に「草拏第六十三」「香名第六十四」…「寶名第七十一」「時節名第七十二」「數名第七十三」まで續き、これをもって終わる。『翻梵語』すなわち『サンスクリット語の漢譯』という題名から察しが付く通り、殆どの場合、見出し語はサンスクリット語の漢字音寫語である。『翻梵語』は音寫語——現代日本語のカタカナ表記のようなもの——を掲げ、その意味を漢語で解説する辭書である。誤解を恐れず現代風に喩えるなら、『佛教カタカナ用語辭典』と稱する辭書を編纂し、一一の佛教語について、カタカナで見出し語を掲げ、原語の由來と意味を解説するような日本語辭書、の古典漢語版と言ってもよい。

各項目は次の四種を具える。いずれかを省くこともある。

1. 見出し語：漢字音寫で表記する
2. より正確な音寫語の提示：「應云～」等で表記する
3. 意味の説明：音寫語を用いず、通常の漢語で説明する
4. 見出し語の出典となった佛典：佛典の書名と巻を最後に表示する

このような書式で見出し語の意味を解説する『翻梵語』において、何かある見出し語とその説明が『出要律儀』に基づくと何故に分かるのか。

結論を先取りすると、『出要律儀』の佚文は『翻梵語』十巻中、第三巻の一部に集中して現れることが大いに参考となる。そして『出要律儀』の佚文か否かは、見出し語以下の説明の書式と内容とからはっきり分かる。

『翻梵語』巻三の書式を知るため、巻三末尾近くの「罪障名第十七」と「迦絺那衣法第十八」、それに續く巻四冒頭「婆羅門名第十九」を以下に掲げる。

罪障名第十七

突吉羅〈譯曰「惡作」〉	『大智論』第一卷
偷蘭遮〈譯曰「私偷刺」者、大底罪也〉	『大涅槃經』第七卷
波羅夷〈譯曰「不如」〉	
波夜提〈譯曰「燒煮」〉	第十一卷
僧伽婆尸沙〈譯曰「泉殘」、亦云「僧餘」〉	『十誦律』序第一卷
波羅提舍尼〈譯曰「向彼悔」也〉	
尼薩耆波夜提〈譯曰「捨墮」〉	
…中略…	
阿婆詰略〈論曰「不悅」〉	
阿羅沾〈論曰「不調」〉	

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

登單那陀〈論曰「難可」〉

羅披那〈應云「羅波那」〉〈論曰「悅人意」〉

單致利〈論曰「睡眠因緣」。譯曰「瘦」也〉

迦絺那衣法第十八

迦絺那衣。舊譯曰「功德」。聲論者曰、「迦絺那是外國音，衣是此間語。具存外國音，應言『迦絺那指婆羅』。『迦絺那』，翻爲『功德』。『指婆邏』，翻爲『衣』。謂『功德衣』。桑祇陀國。舊譯曰「應云『桑祇哆』，翻爲『聚會說』」。聲論者云，「『桑祇陀』是外國音，『國』是此間語。具正外國音，應言『僧枳多毘履耶』。『僧枳多』，翻爲『期』。『毘履耶』爲『國』。謂『斯國』」。

迦提月。舊譯曰「時月」。持律者云「功德月。亦云望衣月」，謂應言『時月』，卽是三月安居竟，功德滿足時。以功德滿足故，所以得望衣。…中略…

修伽陀。舊譯曰「『修』，言『好』。『伽陀』，云『去』。亦云『說』。亦云『善誓』」。持律者云「善說」。聲論者云，「正外國音，應言『修伽多』。『修』，翻爲『善』。『伽多』，翻『去』。謂『善去』」。『出要律儀』卷第八。…中略…

解界法。

迦蘭陀國。舊譯曰「好」。聲論者云，「正外國音，應言『迦蘭陀柯』。是鳥名。此無對翻」。『出要律儀』卷第九。…中略…

摩那埵。舊譯曰「齊量」。持律者云，「折伏下意。亦云『治僧殘罪』」。聲論者云，「正外國音，應言『摩捺埵』。翻爲『慢』。『埵』，翻爲『除慢』。案，折伏下意，除慢法，治僧殘罪，是說對名，亦非正翻譯」(卷三末)

『翻梵語』卷四

婆羅門名第十九

婆羅門〈『善見律』曰「淨行」。又「婆羅」者，智。「門」者，聞也³⁷⁾。譯曰「心出俗外」〉

『大智論』第一卷

梅闍婆羅門〈應云「梅陀」〉〈譯曰「梅陀」者，惡性也〉

阿耆達多婆羅門〈應云「阿耆尼達多」〉〈譯曰「阿耆尼」，火。「達多」者，與〉第九卷

貫夷羅婆羅門〈譯曰「貫夷羅」者，山〉

第三十四卷

摩伽婆羅門〈譯曰「星名」也〉

第五十六卷

37) 「婆羅門」を「婆邏」と「門」に分け、「婆邏」は「智」を、「門」は「聞く」を意味するという説明は、實はサンスクリット語では成り立たない。

毘沙陀耶〈譯曰「毘沙」者毒。「陀耶」者與〉

『長阿含』第六卷

婆悉咤〈譯曰「最勝」

第六卷

婆羅墮〈譯者曰「姓」

佛伽羅婆羅〈應云「弗伽羅婆羅」〉〈譯曰「佛伽羅」者，一人。「婆羅」者，力〉

第十三卷 …下略…

分かるだろうか。全體を通じて『翻梵語』全十巻は「罪障名第十七」と「婆羅門名第十九」に示される書式——上記の四種から成る項目表記——で佛教語を逐一取り上げ解説する。ところが両者に挟まった「迦絺那衣法第十八」のみが一見して分かる程書式が異なり、かつ語の出典を『出要律儀』と明記している。

これは『翻梵語』巻三「迦絺那衣法第十八」は書き下ろしでなく、既に存在していた『出要律儀』から逐語的に引用轉載した結果であることを示す。「迦絺那衣法第十八」に収める解説は、全て『出要律儀』に基づくのである。

【2.2 持律者と聲論者】『翻梵語』巻三「迦絺那衣法第十八」に収める解説が全て『出要律儀』の佚文であると判明すれば、他の文獻において『出要律儀』と明言しない引用断片からも『出要律儀』の佚文を確定する方法が得られる。というのは、「迦絺那衣法第十八」から知られる佚文は、佛教音寫語を見出し語として、その下に「舊譯」を示し、「持律者」という人物と「聲論者」という人物がそれぞれ語を解説する體裁であることが明確に知られる³⁸⁾。それ故、たとい『出要律儀』からの引用であると明記していない断片が他の文獻——實のところは佛教書のみ——に含まれている場合にも、「迦絺那衣法第十八」から知られるのと同じ形式と體裁で「持律者」「聲論者」の兩説または一方を示す断片は『出要律儀』から直接引用したものであるか、『出要律儀』の孫引きであるかのいずれかであると決定することができる。この方法論から知られる佚文断片を含む文獻が【1.4】(2)~(12)である。

「持律者」は、律の實踐からその語をよく知る専門家である律師（對應するサンスクリット語）を取って想定すれば「ヴィナヤダラ vinayadhara 律の保持者」と言えよう。そして「聲論者」は、言語學者を意味する漢語に違いない。

『出要律儀』の佚文に現れる「聲論者」は、第3節原文から知られる通り、インド語に通

38) 『出要律儀』佚文が「持律者」と「聲論者」の二説を必ず含むという意味ではない。兩者を含む場合もあるが、いずれか一方の解説のみである場合もあることを、『翻梵語』巻三に含まれる『出要律儀』佚文は示している。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

じた漢語發話者である。大藏經を無作為に語彙検索すると、「聲論者」の説としてヒットする語例の中には『出要律儀』と無関係のものが一部に存在するので、注意が必要である。それは部派佛教アビダルマ學に屬する『マハー・ヴィバーシャー *Mahāvibhāṣā*』と稱するサンスクリット語原典の漢譯に現れる。具體的には、唐の玄奘譯『阿毘達磨大毘婆沙論』と北涼の浮陀跋摩・道泰共譯『阿毘曇毘婆沙論』の中に現れる「聲論者」の説である³⁹⁾。

第3節 『出要律儀』佚文

以上の基礎事項を踏まえ、『出要律儀』の佚文を列挙する。佚文を引用する文献は二種に大別できる。

第一は、『出要律儀』と同時または直後（數年後）に『出要律儀』を引用した『翻梵語』である。その卷三に『出要律儀』卷八・卷九・卷十を出典とすることが明記されている。また『翻梵語』と同文を記す後代の文献もある。

第二は、『翻梵語』以外の文献で、『出要律儀』の引用を明記する文献である。これに該当する書の多くは初唐の道宣『四分律行事鈔』の系統である。さらに數量的は多くないが、北宋と南宋に編纂された佛教用語集も『出要律儀』を引用する。第二種の佚文は『出要律儀』のどの箇所からの引用であるか及び卷數を明示しないので、體系的に整理するには情報不足の感が残る。

本節は以下、原文と譯注を掲げる。漢字音寫の後に示すローマ字は特に斷らない限りサンスクリット語 (*Skt.*) である。パーリ語は *Pāli* と表記する。

39) 例えば結跏趺坐 (*paṇḍita*) に關する次の一節に「聲論者」が現れるが、『出要律儀』でなく、玄奘譯『阿毘達磨大毘婆沙論』卷三九の引用である。

(1)問、結跏趺坐義何謂耶。答、是相周圓而安坐義。聲論者曰、「以兩足趺，跏致兩脛，如龍盤結，端坐思惟。是故名爲結跏趺坐」。脇尊者言、「重疊兩足，左右交盤，正觀境界，名結跏趺坐」(定賓『四分律疏飾宗義記』卷一〇本。續藏一・六六・三・二八六表下)。

(2)問、結跏趺坐義何謂耶。答、是相周圓而坐義。聲論者曰、「以兩足趺，跏致兩[月堅]，如龍盤結，端坐思惟。是故名爲結跏趺坐」。脇尊者言、「重疊兩足左右交盤，正觀境界，名結跏坐」(大覺『四分律鈔批』卷二七。續藏一・六八・一・二七裏下~二八表上)。

(3)問、結加趺坐義何謂耶。答、是相周圓而安坐義。聲論者曰、「以兩足趺，加致兩脛，如龍盤結，端坐思惟」。又解、「重疊兩足左右交盤，正觀境界，名結加坐。唯此威儀順修定故」(懷素『四分律開宗記』卷六。續藏一・六六・五・四七四表上)。

(4)結加趺坐。『毘婆沙論』云「是相圓滿安坐義。聲論[+者+]云、『以兩足趺，加致兩脛，如龍盤結』。脇尊者云、是吉祥坐」(道誠『釋氏要覽』卷中。大正五四・二七八中)。

(5)出典：玄奘譯『阿毘達磨大毘婆沙論』卷三九「問、結加趺坐義何謂耶。答、是相周圓而安坐義。聲論者曰、『以兩足趺，加致兩脛，如龍盤結，端坐思惟，是故名爲結加趺坐』。脇尊者言、重疊兩足，左右交盤，正觀境界，名結加坐。唯此威儀順修定故」(大正二七・二〇四中~下)。

『翻梵語』卷三に『出要律儀』に基づく明記する佚文を『翻梵語』の掲載順に紹介するが、始めに豫め説明しておくべき事柄がある。以下の佚文1~43を『出要律儀』巻八の佚文と推測する理由である。

以下に掲げる佚文1~73は『翻梵語』巻三からの引用である。『翻梵語』十巻は全體の書式として、ある見出し語の解説末尾に付す書名は、見出し語の出典を示す。その出典は、当該見出し語以降の全ての出典でもある。

一方、『翻梵語』巻三「迦絺那衣法第十八」の表記は不統一である。以下に掲げる佚文1の解説末尾には出典が記載されない。佚文44末尾に「『出要律儀』巻第八」と出典を記し、以下順に、佚文48末尾に「『出要律儀』巻第九」と、佚文63末尾に「『出要律儀』巻第十」と記す。本来なら佚文1末尾に出典を記すべきところだが、何も記載されない。これについて筆者は、最も合理的推論として、「迦絺那衣法第十八」のみ例外的に出典表記の書式が異なると考える。佚文1-43は『出要律儀』巻第八から轉載した見出し語と解説であり、佚文44-47は同巻第九からの轉載、佚文48-63は同巻第十からの轉載と見なす。そして末尾の佚文64-73までの出典は何らかの理由で缺けているが、本来なら佚文73の解説末尾に「『出要律儀』巻第十一」とあるべきであると推測する。その理由は「迦絺那衣法第十八」が「某法」と十一種細目を示すことともかかわる。それについては【5.6】で後述する。

【3.1 『翻梵語』巻三に収める佚文】

佚文1 迦絺那衣=迦絺那指婆羅 kathanacivara=功德衣：

〔迦絺那衣法。〕^N

迦絺那衣⁴⁰、舊譯曰「〔功德〕^{NN}」⁴¹。聲論者曰、「〔迦絺那〕是外國音、〔衣〕是此間語。具存外國音、應言『迦絺那指婆羅』。〔迦絺那〕、翻爲『功德』。〔指婆羅〕^{NNN}、翻爲『衣』。謂『功德衣』」。〔『翻梵語』巻三。大正五四・一〇〇四中）

^N冒頭に「迦絺那衣法」という細目名が脱落していると推定して補う。「迦絺那衣法」は漢譯諸律とパーリ律のKathanavastuに當たる。

^{NN}迦絺那衣を「功德衣」と呼ぶ例は『四分律』巻四三の迦絺那衣捷度に複数ある（大正二二・八七七下~八七九中）。

^{NNN}「邏」は「羅」の誤寫と解す。直前の「迦絺那指婆羅」に合わせる。

★「迦絺那衣の規則」：

迦絺那 (kathina) 衣について、古い譯は「功德〔衣〕」である。言語學者は言う、

40) Chen (2004: 70): “迦絺那衣 [Skt.: kathanacivara].”

41) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

「『迦絺那』は外國音であり、『衣』はここ（中國）の語である。略さず外國音を全て表記するなら『迦絺那指婆羅』（kaṭhinacivara）とすべきである。『迦絺那』は『功德』と譯す⁴²⁾。『指婆羅』は『衣』と譯す。〔これをまとめて〕『功德衣』と言う」。

ここで外國はインドを指し、外國音とはサンスクリット語の音表記を意味する。迦絺那指婆羅は僧衣の一種である。雨季三ヶ月間に安居した後、新たに與えられる僧衣を迦絺那衣や迦絺那指婆羅と言う。「聲論者」は「聲論」（サンスクリット語文法・言語學、聲明とも言う）に通じた専門の言語學者を指す⁴³⁾。解説内容から見てインド人でなく、中國の學僧と思われる。

佚文2 桑祇陀國＝僧枳多毘履耶 samketaviṣaya＝期國：

桑祇陀國⁴⁴⁾、舊譯曰「應云『桑祇哆』，翻爲『聚會說』」⁴⁵⁾。聲論者云，「『桑祇陀』是外國音，『國』是此聞語。具正外國音，應言『僧枳多毘履耶』。『僧枳多』，翻爲『期』。『毘履耶』爲『國』。謂『斯^{NN}國』」。〔翻梵語〕卷三。大正五四・一〇〇四中）

^N鳩摩羅什等譯『十誦律』卷二九「八法中迦絺那法」に比丘たちが桑祇陀國安居で安居した逸話があることに基づく見出し語であろう。

^{NN}「斯」は「期」の誤寫。

★桑祇陀國について、古い譯は「『桑祇哆』と〔音寫〕すべきであり、『聚會說』と譯す」と言う。言語學者は言う，「『桑祇陀』は外國音であり，『國』はここ（中國）の語である。略さず外國音を全て正しく表記するなら『僧枳多毘履耶』（samketaviṣaya）とすべきである。『僧枳多』は『期（時期）』と譯し，『毘履耶』は『國』と譯す。〔これをまとめて〕『期國』と言う」。

42) ここで言語學者は kaṭhina は「功德」を意味すると述べるが、これは語の意味を説明したのでなく、功德ある僧に與えられる衣を迦絺那衣と稱することを言うに過ぎない。Kaṭhina は逐語的には「堅固な・確固とした」の意。

43) 聲論者は中國においてインド語（特にサンスクリット語）を言語學的知識を有する者である。聲論者は譯語ではない。Raghu Vira/ Yamamoto (2007: 77 以下) に聲論者を繰り返して “Śabda-vādin” と英譯するのは誤り。同様に Chen (2004: 70 以下) が繰り返して der Śabdaśāstra-kenner とドイツ語譯するのも誤り。

44) Chen, *loc. cit.* “桑祇陀國 [Skt.: sāketaviṣaya]” は不適。桑は sā を表さない。

45) 「桑祇哆」「聚會說」共に、鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

佚文 3a 迦提(月) *Skt. kārṭtika* ≠ 功德 = 望衣 *Pāli paccāsācivara*⁴⁶⁾ :

迦提月⁴⁷⁾, 舊譯曰「時月」⁴⁸⁾。持律者云, 「『功德月』。亦云『望衣月』, 謂應言『時月』。卽是三月安居竟, 功德滿足時。以功德滿足故, 所以得望衣。」(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四中~下)

★迦提 (*kārṭtika*) 月について, 古い譯は「時月」である。律師は言う, 「『功德月』のことである。また『望衣月 (新たな衣を望み得る月)』とも言う。それを『時月』と譯すべきである。つまり [ある僧が] 三ヶ月の夏安居を終えて功德が備わった時節である。功德が備わったが故に, それ故, [褒美として與えられる迦絺那衣] 衣を待ち望むことができる」。

迦提月の原語カールッティカ月は雨季四ヶ月の最終第四月であり, 新たな迦絺那衣を準備する期間である。

ここにはサンスクリット原語比定の不一致がある。同一原語の意味を譯す異なる漢譯が複数存在することはよくあるが, サンスクリット語の原語比定が異なることは, もし両方の比定がいずれも的確なら別個の内容を混同して記述していることになるし, いずれか一つのみが正しいなら, それ以外の比定は誤り —— つまり原語比定に誤りがあった —— ということになる。

佚文 3b :

迦提月 (舊云「時月」。持律者云「『功德月』。亦云『望衣月』」)。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五八九下)

佚文 4a 呵梨陀羅(色) **hāridra*⁴⁹⁾ ≠ 尼羅跋那 *nila-varṇa*⁵⁰⁾ = 青色 :

衣法^N。

阿^{NN}梨陀羅色⁵¹⁾, 持律者云「五大色^{NNN}」。聲論者云, 「『阿^{NN}梨陀羅』是外國音, 『色』是此間語。具正外國音, 應云『尼羅跋那』。『尼羅』, 翻爲『青』。『跋那』, 翻爲『色』。謂

46) 望衣に相當するパーリ語は *paccāsācivara* である (平川 1993b: 114)。

47) Chen (2004: 71): “迦提月 [*Pāli*: *kattika*].”

48) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

49) 中村 (2001: 224c) 「かりだ【呵梨陀】 ḥ *haridrā* の音寫。黄薑と漢譯する。薑荷科鬱金屬の一種。生姜に似ており, 根を乾燥して食用・薬用・染料等に用いる」。本稿は *haridrā* でなく *hāridra* という語形を採る。

50) 色を意味する「跋那」(*varṇa*) の *Pāli* 語形は *vaṇṇa* である。以下同様。

51) Chen, *loc. cit.*: “阿 [呵] 梨陀羅色 [(*civara*) *haritāla*, *hāridra*].” 左記は不適。[比較] 松本 (2011: 30) 「呵梨陀羅色, 譯曰雌黃, *haritāla*。「陀」が清音 *ta* の音寫かどうか疑問が残る。

『青色』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下)

^N「衣法」は漢譯諸律とパーリ律の *civaravastu* に当たる。【4.5】表3。

^{NN}「阿」は「呵」の誤寫。直後に示す『十誦律』は「呵梨陀羅色」。『翻梵語』卷一「呵梨陀羅色 (譯曰雌黃)」(大正五四・九八七下)。

^{NNN}鳩摩羅什譯『十誦律』卷五一「有五純色不應畜。純赤、純青、純鬱金色、純黃藍色、純曼提陀色。有五種大色不應畜。穹伽色、黔蛇色、盧耶那色、嵯梨多色、呵梨陀羅色」(大正二三・三七一上)。失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』卷八「色有五大色，黃、赤、青、黑、白。黃者，鬱金根黃藍染。赤者，羊草落沙染。青者，或言藍黛。是或言其流，非即是，是亦禁。餘未識其本。」(大正二三・五五六中)。

★「僧衣に關する〔他の〕規則」:

呵梨陀羅 (*hāridra*) 色について，律師は，「五大色⁵²⁾〔の一〕である」と言う。言語學者は「『呵梨陀羅』は外國音であり，『色』はここ(中國)の語である。外國音を略さず正しく表記するなら『尼羅跋那』(*nilavarṇa, Pāli nilavaṇṇa*)とすべきである。『尼羅』は『青』と譯し，『跋那』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『青色』と言う」。色を解説するこの一文もサンスクリット原語の不一致という問題を露呈する。「呵梨陀羅色」は『十誦律』に現れる音寫語である。それに對する言語學者の説では「呵梨陀羅」という音寫語は正しくは「尼羅」と音寫すると，意味の通らない解説をする。この言語學者のサンスクリット語學力は中途半端なのではないか。言語學者は原語比定において過ちを犯している。

また，呵梨陀羅 **hāridra* は黄色である。Chen と松本の想定する *haritāla* も黄色である。しかし黄色は直後の佚文6に「穹伽色」として出る。ところが本條で言語學者は青色の意と説明する。ここに何らかの混亂が見られる。

佚文 4b:

阿^N梨陀羅色，持律者云「五大色」。聲論者云，「阿^N梨陀羅」是外國音，色是此閑語。具正外國音，應云『尼羅跋那』。『尼羅』，翻爲『青』。『跋那』，翻爲『色』。謂『青色』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下)

^N「阿」は「呵」の誤寫。佚文 4a^{NN}。

52) Raghu Vira/Yamamoto (2007: 78) が五大色を the color of the five mahābhūtas (五大物質要素の色) と誤譯する。

佚文 5a 黔蛇色 kṛṣṇa? ≠ 柯羅跋那 kālavarṇa = 黑色：

黔蛇色^{N53}，持律者云「五大色」。聲論者云，「『黔蛇』是外國音，『色』是此間語。具正外國音，應云『柯羅跋那』。『柯羅』，翻爲『黑』。『跋那』，翻『色』。謂『黑色』」〈泥尼^{NN}，外國翻^{NNN}爲葛陀摩跋那，翻爲泥色⁵⁴〉。（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下）

^N佚文 4a^{NNN}。

^{NN}「尼」は「色」の誤寫。

^{NNN}「翻」は、文脈から推せば「應」の誤寫と考えられる。

★黔蛇 (kṛṣṇa) 色について、律師は「五大色の〔一〕である」と言う。言語學者は言う，「『黔蛇』は外國音であり，『色』はここ（中國）の語である。外國音を略さず正しく表記するなら『柯羅跋那』（kālavarṇa）とすべきである。『柯羅』は『黒』と譯す。『跋那』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『黑色』と言う」。〈泥色は、外國では葛陀摩跋那 (kardamavarṇa, Pāli kaddamavaṇṇa) と音寫し，〔中國では〕泥色と譯す〉。

ここにもサンスクリット原語の比定に問題がある。サンスクリット語で黒を表す語は複数ある。クリシュナ kṛṣṇa もカーラ kāla もカルダマ kardama も黒を意味する。しかし言語學者はクリシュナは正しく音寫すればカーラであると辻褄の合わぬ解説をする。末尾にカルダマに言及するのは言語學者か，別人の補足か定かでないが，ここでも矛盾する音寫表記が見られる。

佚文 5b：

蛉^N蛇色（持律者云「五大色」。聲論者云，「『蛉^N蛇』是外國音也。具音應云『柯羅跋那』。『柯羅』者，翻爲『黒』。『跋那』，翻爲『包^{NN}』。謂『黒也^{NNN}』）。（心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二九上）

^N「蛉」は「黔」の誤寫。

^{NN}「包」は「色」の誤寫。

^{NNN}「黒也」は「黑色」の誤りか。

佚文 6a 穹伽色 ≠ 比多跋那 pitavarṇa = 黄色：

穹伽^N色⁵⁵，舊譯曰「應云穹求⁵⁶，翻爲黄色」。持律者云「五大色」。聲論者〔+云+〕，「『穹

53) Chen, *loc. cit.*: “黔蛇色 [Skt.: kṛṣṇa].”

54) 夾注に現れる黒色の解説は、泥色を意味するサンスクリット語カルダマ色 kardama-varṇa (Pāli kaddama-vaṇṇa) を原語とする。これに先行する言語學者説と原語比定は相容れない。従って暫定的に『出要律儀』佚文から除外する。

55) Chen, *loc. cit.*: “穹伽色 nāgaraṅga?”

56) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

伽』是外國音，『色』是此間語。具正在外國音，應云『比多跋那』。『比多』，翻爲『黃』。『跋那』，翻爲『色』。謂『黃色』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下)

^N「穹伽」の用例は上掲佚文 4a^{NN}に引く『十誦律』と次の一節にある。『翻梵語』卷一「穹伽色〈應云穹求。譯曰黃也〉」(大正五四・九八七下)。

★穹伽色 (*Skt.* 未詳) について、古くは「穹求と〔音寫〕すべきであり、黄色と譯す」と言う。律師は「五大色〔の一〕である」と言う。言語學者は〔言う〕、『穹伽』は外國音であり、『色』はここ(中國)の語である。外國音を略さず正しく表示すれば、『比多跋那』とすべきである。『比多』は『黃』と譯す。『跋那』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『黄色』と言う。

ここにもサンスクリット原語の比定に問題がある。穹伽と比多は異なる音寫語であるのに言語學者は矛盾した音寫語解説をする。

佚文 6b :

穹伽色〈舊譯曰「應云穹求，翻爲黄色」。持律者云「五大色」，謂青、黃、赤、白、黑」。聲論者云，「『穹伽』是外國音。『也^{NN}』是此間語。正外國音，應云『比多跋那』。『比多』是翻爲『黃』。『跋那』，翻爲『色』」。 (心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇五上)

^N「也」は「色」の誤寫。

佚文 6c :

穹伽陀^N〈持律者云「五大色」。聲論者云，「外國具音，應云『比多跋那』。『比多』是翻爲『黃』。『跋那』爲『包^{NN}』」。出『翻梵語』^{NNN}。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二九上)

^N「陀」は「色」の誤り。

^{NN}「包」は「色」の誤寫。

^{NNN}本條は『翻梵語』に基づくことが分かる。

佚文 7 盧耶那色 *rocāṇā=盧喜多跋那 lohitavarṇa=赤色 :

盧耶那色^{N57}，持律者云「五大色」。聲論者云，「『盧耶那』是外國音，『色』是此間語。具正外國音，應^{NN}『盧喜多^{NNN}跋那』。『盧喜多^{NNNN}』，翻爲『赤』。『跋那』，翻爲『色』。謂『赤色』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下)⁵⁸

57) Chen, *loc. cit.* “盧耶那色 lohita” は不適。「耶那」は hita の音を表さない。

58) [參考] 心覺『多羅葉記』卷上「盧耶那色〈正外國音，應云盧喜多。盧喜多，翻云赤。跋那，翻云色。持律〔+者云+〕，〔亦云五大色〕」(大正八四・五七〇中)。

^N佚文 4a^{NNN}。『翻梵語』卷一「盧耶那色〈應云盧遮那〉〈譯曰牛黃〉」（大正五四・九八七下）。心覺『多羅葉記』卷上「盧耶那色〈可云盧遮耶。此云牛黃〉」（大正八四・五七〇中），「盧耶那包[†]〈可云盧遮耶。此云牛黃〉」（大正八四・五八六上）。[†]「包」は「色」の誤寫。^{NN}「應」は「應云」の誤り。

^{NNN}「多」と^{NNNN}「哆」のいずれかは誤り。本來は同字であろう。

★盧耶那色について、律師は「五大色〔の一〕である」と言う。言語學者は言う、「『盧耶那』は外國音であり、『色』はここ（中國）の語である。外國音を略さず正しく表記するなら『盧喜多^{NNN}跋那』とすべきである。『盧喜哆^{NNNN}』は『赤』と譯す。『跋那』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『赤色』と言う」。

「盧耶那」と「盧喜多」は異なる原語の音寫だから、ここにも問題がある。

佚文 8a 嗟梨多色 ≠ 阿婆[+陀+]多跋那 avadātavarṇa = 白色：

嗟梨多色^{N59}，持律者云「五大色」。聲論者云，「『嗟梨多』是外國音，『色』是此間語。具正外國音，應云『阿婆多^N跋那』。『阿婆多^{NN}』，翻爲『白』。『跋那』，翻爲『色』。謂『白色』」。〔『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下〕

^N佚文 4a^{NNN}。

^{NN}「阿婆多」は「白」を意味するから avadāta の音寫語に違いない。とすれば「婆」と「多」の間に dā を示す一字が缺落している。今は「陀」を假に補う。

★嗟梨多色（*Skt.* 未詳）について、律師は「五大色〔の一〕である」と言う。言語學者は言う、「『嗟梨多』は外國音であり、『色』はここ（中國の）語である。外國音を略さず正しく表記するなら『阿婆[陀]多跋那』（avadātavarṇa）とすべきである。『阿婆[陀]多』は『白』と譯す。『跋那』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『白色』と言う」。

ここでも言語學者の示すサンスクリット語は異なる。嗟梨多と阿婆[?]多が同一原語の音寫語であることはあり得ない。

佚文 8b：

嗟梨多色（持律者云「五大色」。聲論者云，「『嗟梨^N多』是外國音，『色』，此間語。具正外國音，應云『阿婆^{NN}多跋那』。『阿婆多』，翻爲『白』。『跋那』，翻爲『色』。謂『白色』」。〔心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二五下〕

59) Chen, *loc. cit.*: “嗟梨多色 [Skt.: harita?]。”左記の原語比定は誤り。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

^N「槃」は「梨」の誤寫。

^{NN}「阿婆」を「阿婆陀」の誤寫と解す。佚文 8a^{NN}。

佚文 9a 曼提咤色 = 曼提哆跋那 *maṇḍitavarṇa = 好色：

曼提吒^N色⁶⁰，持律者云「五大色」。聲論者云，「正外國音，應言『曼提〈都私反〉^{NN}吒那^{NNN}跋那』。『曼提吒那^{NNN}』，翻爲『好』。『跋那』，翻爲『色』。謂『好色』。雖云『好色』，不知是何方『好色』。胡僧云，「應言『曼實瑟陀跋蘭那^{NNNN}』，爲『不赤不黃色』。案此『好色』，卽應是黃中好色，謂非輕色，非重色」。案，五大色謂青、黃、赤、白、黑。此中有六種色，不應謂爲五大色。若案色爲論，紅、赤、紫重，黃輕，好色唯有赤、黃二種是大色，餘四種^{NNNNN}非大也。（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇四下）^{NNNNN}

^N「吒」は、暫定的にこのままの字とする。一方、佚文 4a^{NNN}に引く『十誦律』に従うならば「咤」の誤りと解される。しかし漢字音寫としては「咤」より「吒」の方が普通に用いる字であるのは確かである。

^{NN}「提」の反切「都私反」は次掲『多羅葉記』にも繼承されているから、『翻梵語』またはその元情報『出要律儀』の反切である可能性が残る。

^{NNN}「吒那」は「哆」の誤りと解す。下掲佚文 9b。

^{NNNN}「跋蘭那」の「蘭」字は、パーリ語ヴァンナ *vaṇṇa* でなく、サンスクリット語ヴァルナ *varṇa* の音寫である。

^{NNNNN}「餘四種」は「餘三種」と読み替えるべきか。待考。

^{NNNNN}[参照]『翻梵語』卷一「曼提吒色〈譯曰莊嚴〉」（大正五四・九八七下）。

★曼提咤色について、律師は「五大色〔の一〕である」という。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『曼提咤跋那』(maṇḍitavarṇa) とすべきである。『曼提咤』は『好ましい』と譯す。『跋那』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『好ましい色』と言う。〔しかし〕『好ましい色』と言っても、どのような(?) 好ましい色か分からない。〔そこで〕胡僧は言う，「『曼實瑟陀跋蘭那』(mañjiṣṭhavarṇa) と音寫すべきである。これは『赤でもなく黄でもない色』である。考えるに、この好ましい色は黄色系の好ましい色に違いない。明るい色でも暗い色でもない〔黄〕色を言う」。思うに、五大色とは青・黄・赤・白・黒を言うが、この〔上記は〕六種の色である

60) Chen, *loc. cit.*: “曼提吒色 [Skt.: mañjiṣṭhā].” 左記の比定は誤り。確かに mañjiṣṭhā という語は胡僧の解説に現れる「曼實瑟陀」に繋がるけれども、「非常に明るい」「鮮明な」の意であり、「好」や「莊嚴」を意味しない。筆者は「曼提咤」の原語として maṇḍita (飾られた、喜ばしい) を想定する。松本 (2011: 30) 「曼提吒色，譯曰莊嚴，maṇḍana」も不適。

から、五大色と言うべきでない。もし色調をよく考えて論ずるなら、紅・赤・紫は暗く、黄は明るいから、好ましい色のうち赤と黄の二種のみが五大色であり、それ以外の三種は五大色ではない。〔すなわち曼提咤色は赤みがかった黄色である〕。

佚文 9b :

曼提吒^N它^{NN} (持律者云「五大色」。聲論者云, 「正外國音, 應云『曼提 (都私反) 哆^{NNN}跋那』。『曼提哆^{NNN}』, 翻爲『好』。『跋那』爲『它^{NN}』) ^{NNNN}。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇九下)

^N「吒」は「咤」の誤りと解す。

^{NN}「它」は「色」の誤寫。

^{NNN}「哆」は「咤」の誤寫と解す。上掲佚文 9a ^{NNN}も。

佚文 10 柯休, 婆休難提 *Skt. bāhuragni (Pāli bāhuraggi)* ⁶¹⁾ = 多喜 :

柯^N休比丘 ⁶²⁾, 舊譯曰「應云『婆休難提』⁶³⁾, 翻爲『多喜』」^{NN}。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上) ⁶⁴⁾

^N「柯」は「柯」の誤寫か。『五分律』卷二〇「時長老柯休得一衣。欲作安陀會太長。欲作僧伽梨優多羅僧皆少。數數牽挽。佛行房見之問言。汝作何等。具以事答。佛言。若不足應三長一短。若復不足聽兩長一短。若復不足聽一長一短。若復不足聽帖作業。長老柯休復得一衣。少不足作割截 23 三衣。以是白佛。…」(大正二二・一三七下)。

^{NN}『翻梵語』卷二「波休難提 (譯曰多喜)」(大正五四・九九五下)。心覺『多羅葉記』卷上「婆休難提 (此云多喜)」(大正八四・五七五中)。

★比丘の柯休 (*Skt.* 不明) について, 古い譯は「『婆休難提』と〔音寫〕すべきであり, 『多喜』と譯す」と言う。

ここには『出要律儀』であることも明記されないし, 言語學者の説も出ない。しか

61) 赤沼 (1967: 71b)。

62) Chen, *loc. cit.*: “柯休比丘 [*Skt.*: bāhundi (bhikṣu)].” この比定は nandi に当たる音寫語が存在しない點に難がある。比丘名「柯休」の「柯」は時に「柯」と同義に用いるが, 「婆」は異なる。文字の混亂も考慮に入れて「柯休」「柯休」等を漢譯諸律に求めると, 『五分律』に長老名「柯休」(高麗藏再雕本) 二例, その異文に「柯休」(毘盧藏・思溪藏等) があるが, 原語は未詳。

63) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

64) [參考]『翻梵語』卷二「波休難提 (譯曰多喜)」(大正五四・九九五下)。心覺『多羅葉記』卷上「婆休難提 (此云多喜)」(大正八四・五七五中)。赤沼 (1967: 72a) に『翻梵語』卷二を引用し, 「多喜 (bahumandi)」と原語を想定した上で「實は多火の義ならん」と補うのは興味深い。赤沼は「喜」を意味するという『翻梵語』の著者の説に過ぎないと斥ける。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

し『翻梵語』はこれを『出要律儀』卷八の語として掲げている。今はそれに従い、佚文と見なす。

佚文 11a 瓶沙王=頻毘式娑羅[王]=頻毘娑邏何羅闍 bimbisārarāja=無實王：

瓶沙王⁶⁵⁾，舊譯曰「應云『頻毘式娑羅』，亦云『頻婆羅』⁶⁶⁾」⁶⁷⁾。「頻毘」者言「無」。「式娑羅」⁶⁸⁾者言「實」。聲論者云，「『瓶沙』是外國音，『王』是此間語。具正外國音，應言『頻毘娑邏何羅闍』。『頻毘頻』爲『無』。『娑邏』，翻爲『實』。『何羅闍』，翻爲『王』。謂『無實王』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

^N「式娑」は内容から推定すれば sā の音寫語に違いない。関連内容として『翻梵語』卷四に「頻毘娑羅〈譯曰頻毘者，誤[†]式。娑羅者，勝也〉」(大正五四・一〇一一上)とある。[†]「誤」は「謨」の誤寫か。「謨」の用例は『翻梵語』卷一に「頻婆娑羅王迎經〈譯曰頻婆者謨式。娑羅者實也〉」(大正五四・九八三中)と、心覺『多羅葉記』卷下に「瓶沙王〈亦云頻毘羅。亦云頻婆娑羅。此云頻毘者謨式。娑羅者實也〉」(大正八四・六三四上)とある。「謨」は「無」を意味する場合があるので、「無」と「謨」を同義と解することは不可能でない。

^{NN}「何邏」は「何羅」の誤寫と解す。本稿後述【5.2】【6.2】を見よ。

^{NNN}「頻毘頻」は「頻毘」の誤寫。「頻毘者，言無。式娑羅者，言實」と内容的に對應する説明が『翻梵語』卷一に「頻婆娑羅王迎經〈譯曰頻婆者，誤[†]式。娑羅者，實也〉」とある(大正五四・九八三中)。[†]「謨」は不明だが、梁の僧伽婆羅譯『阿育王經』卷二に「頻毘娑羅〈翻「摸實」〉王」(大正五〇・一三七中)と「摸」を用いる例があるのと関連するか。

★瓶沙王について、古い譯は『頻毘式娑羅』と〔音寫〕すべきであり、『頻婆娑羅』とも表す」と言う。「頻毘」は「無」と譯す。「式娑羅」は「實」と譯す。〔これをままとめて「無實」と言う〕。言語學者は言う，「『瓶沙』は外國音であり，『王』はここ

65) Chen, *loc. cit.*: “瓶沙王 [bimbisāra].”

66) 「頻毘式娑羅」「頻婆羅」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯は共に未見。「頻婆娑羅」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯律に前秦の竺佛念譯『鼻奈耶』がある。

67) 玄應『一切經音義』卷五「頻毘。此譯云顏色。娑羅，此云端正。或言萍沙王，或言頻婆娑羅，此云色像殊妙，其義一也」(徐時儀 2012: 124b)。

68) 原文「頻毘者言無式娑羅者言實」を「頻毘者言無。式娑羅者言實」と區切った。「頻毘者言無式。娑羅者言實」ではない。その理由は「頻毘者言無式」と解するなら「式」は音寫表記でなく、通常の意味に解すべき文字となるが、直前の音寫語のみを表記する箇所「應云『頻毘式娑羅』」とある以上、「式」は意味の譯でなく、インド語の漢字音寫と見なさねばならないからである。

(中國の)語である。外國音を略さず表記するなら『頻毘娑邏何羅闍』 bimbiśārārāja とすべきである。『頻毘』は『無』である。『娑邏』は『實』と譯す。『何羅闍』は『王』と譯す。〔これをまとめて〕『無實王』と言う。

この一節は特異な音寫を含む。「舊譯」はサーラ sāra を「式娑羅」と音寫すると言う。しかし現存大藏經を検索する限り、「式娑」(sā) の用例は一度も見出せない。これが何故か即断できないが、今は『翻梵語』の特異な音寫例として何も變えずそのまま轉寫しておき、將來の研究を俟ちたい⁶⁹⁾。

佚文 11b :

頻毘式娑^N羅 (亦云「頻娑^N羅」)。「頻毘」者「無」。「式娑^N羅」者「實」。此云「無實王」。聲論者云、「亦云『瓶沙王』。『瓶沙』是外國音、應云『頻毘娑^N羅^{NN}何羅闍』。『頻毘』爲「無」。『娑羅^{NNN}』爲「實」。『何羅闍』是「王」也)。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六三四上)

^N「娑」は「娑」の誤寫。

^{NN}「羅」は「邏」の誤寫と解す。【5.2】【6.2】参照。

^{NNN}「娑羅」は「娑邏」の誤寫と解す。同じく【5.2】【6.2】参照。

佚文 12a 梵志 brāhmaṇa ≠ 娑羅摩娑他刺 brahma-??? :

梵志⁷⁰⁾、舊譯曰「『梵』者淨⁷¹⁾」。案、「梵志」是此間語、非外國音。『梵』是訓淨、如猶『寂』訓靜、非異國音」。聲論者云、「外國呼『梵』爲『娑羅摩』、呼『志』爲『娑他刺』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

★梵志について、古い譯は言う、「『梵』とは淨である。案ずるに、『梵志』はここ(中國)の語であり、外國音(音寫)ではない。『梵』とは淨であると文字解釋する。ちょうど『寂』とは靜であると文字解釋し、外國音の音寫でないのと同じである」。言語學者は言う、「外國(インド)では『梵』を『娑羅摩』と表し、『志』を『娑他刺』(?)⁷²⁾と表す」。

69) 「式」には問題がある。誤寫かも知れない。本條注^Nと注^{NNN}に示す通り、「式」字を漢字音寫表記に含めず、意味を示す譯に含めるべき例がある。注^N以外にも「誤式」を漢譯とする例が『翻梵語』に他に四回ある。他方、注^N冒頭に記した通り、「頻毘式娑羅」の五字は漢字音寫だから、「式」は音寫であり、譯語ではないと見なすべきである。「式娑羅」を漢字音寫と見なす場合、「式」は齒音(dental) s 音を限定的に表示する添えた字かと推測することは可能である。しかし本條以外に大正藏と續藏に「頻毘式娑羅」という音寫は現れない。以上の矛盾をどう解決すべきか、筆者には結論を下せない。

70) Chen, *loc. cit.* : “梵志 [Skt.: brāhmaṇa].”

71) 「梵志」の「梵」を淨と解する鳩摩羅什以前の漢譯は未見。

72) Raghu Vira/Yamamoto (2007: 80) は娑他刺を bhaṭāra の音寫と見なすが不審。bhaṭṭāra ↗

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

言語學者説はここでも問題である。一般に「梵志」は清らかな人という意味でブラーフマナ brāhmaṇa —— すなわち婆羅門階級の人 —— を意味する語であり、「梵」と別に「志」に当たるサンスクリット原語があると考えたことはない。ところが言語學者は「志」を「婆他刺」の譯と言う。「婆他刺」(佚文 12b は「婆他刺」に作る)のサンスクリット語は筆者に比定できない。

佚文 12b :

梵志 (舊譯云「『梵』者淨。案,『梵志』是此閒語,非外國音。『梵』是訓淨,如猶『寂』訓靜,非異國音」。聲論者云,「外國呼『梵』爲『婆羅摩』,呼『悉^N』爲『婆他刺』」)。(心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五八二下)

^N「悉」は「志」の誤寫。

佚文 13a 深摩根(衣) = 藪欽摩牟羅 sūkṣmamūla = 上價 = 根細 :

深摩^N根衣⁷³⁾, 持律者云「是上價衣」。聲論者云,「正外國音,應言『藪^{NN}欽摩牟羅』。『藪欽摩』,翻爲『細衣』。『牟羅』,翻爲『根』。爲『細衣』^{NNN}」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

^N「深摩」は「藪欽摩」に對應する音寫なのであろう。

^{NN}「藪」(sūの音寫)は「藪」の誤寫か。

^{NNN}「爲細衣」は「謂根細衣」の誤寫か。下掲佚文 13bc。

★深摩根衣について、律師は「上質の衣のことである」と言う。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『藪欽摩牟羅』とすべきである。『藪欽摩』は『細衣(細い繊維の衣)』と譯す。『牟羅』は『根(植物の根元)』と譯す。[これをまとめて]『根細衣』と言う」。

佚文 13b :

深摩根衣 (持律者曰,「是上價衣」。聲論者[+云+],「正外國音,應云『藪^N欽^{NN}摩牟羅』。『藪^N欽摩』,翻爲『細衣』。『牟羅』,翻爲『根』。謂『根細衣』」)。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六三一上)

^N「藪」は「藪」の誤寫か。

^{NN}「欽」は「欽」の誤寫。

の誤植かも知れないが、従うべき強い根拠を見出せない。

73) Chen, *loc. cit.* : “深摩根衣 [Skt. : sūkṣmamūlacivara?].”

佚文 13c :

深摩根衣 (持律者云「上價衣」。聲論者云, 「正外國言, 應云『數^N欽摩牟羅』。『數^N欽摩』, 翻爲『細衣』。『牟羅』爲『根』。謂『根細衣』^(ママ)ナリ)。 (心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六三二上)

^N「數」は「藪」の誤寫か。

佚文 14a 優波難陀(比丘) upananda⁷⁴⁾ ≠ 大喜 :

優婆^N難陀比丘⁷⁵⁾, 舊譯曰「大喜^{NN}」⁷⁶⁾。聲論者云, 「『優婆^N』, 翻爲『大』。『難陀』, 翻爲『喜』。『摩訶』亦云『大』, 『優波』亦『大』。此恐當是國語不同」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

^N「婆」は「波」の誤寫。『摩訶僧祇律』に「優波難陀」の用例が多数あることに基づく。「優婆難陀」と記す律は僅少。

^{NN}[比較] 鳩摩羅什譯『大智度論』卷二七「一名難陀。二名跋難陀 (秦言喜大喜也)」(大正二五・一七六中)。

★比丘の優波難陀について, 古い譯は「大きな喜びである」である。言語學者は言う, 「『優波』は『大』と譯す。『難陀』は『喜び』と譯す。『摩訶』も『大』と言い、『優波』も『大』と言う。恐らく〔各々の〕土地の言語が異なるのだろう」。

言語學者が「優波」の意味は「大」であり「摩訶」と同義と見なすのは問題である。サンスクリット語 upa は「近くに」「下に」等を意味する接頭辭であり, 摩訶 mahat (大きな) という形容詞と同義でない。優波難陀ウパナダは「小難陀」と漢譯されるのが普通である⁷⁷⁾。ウパナダを「大難陀」とする漢譯はない⁷⁸⁾。言語學者のサンスクリット語理解不足が窺われる。

佚文 14b :

優^N婆難陀 (舊譯曰「大喜」。聲論者云, 「『優婆』, 翻爲『大^{NN}』。『難陀』爲『喜』。『摩訶』云『大』, 『優波』亦云『大』。是國語不同)。 (心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇一中「甲本」)

74) 赤沼 (1967: 710a)。

75) Chen (2004: 72): “優婆難陀比丘 [Skt.: upananda (bhikṣu)].”

76) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

77) 赤沼 (1967: 710a)。

78) 例外が少なくとも一つある。鳩摩羅什譯『大智度論』卷一六は「難陀」と「跋難陀」という地獄の熱釜の名とし, 意味を順に「秦言『喜』『大喜』」と言う (大正二五・一七六中)。「跋難陀」は通常「優波難陀」と音寫される upananda の音寫語とされる。結論を下しにくいが, 本條の聲論者がウパ upa-は「大」を意味すると言うのは、『大智度論』に基づくのかも知れない。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

^N「婆」は「波」の誤寫。

^{NN}上掲佚文 14a^{NNN}。

佚文 15a 比喜陀(比丘)=比喜他=密≠覆：

比喜陀比丘^N 79), 舊譯曰「覆^{NN}」⁸⁰⁾。聲論者云, 「正外國音, 應言『比喜(他腹反)他』, 翻爲『密』。『覆』是義翻。『密』是正翻」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

^N鳩摩羅什譯『十誦律』卷二七に「佛在舍衛國。長老比丘喜陀, 於安陀林中留僧伽梨, 著上下衣, 入舍衛城, 乞食。失僧伽梨, 食後覓不得」云云 (大正二三・一九八上~中) とあるのが對應する比丘か。高麗藏再雕本・思溪藏等は「長老比丘喜陀」に作るが, 宮内廳藏毘盧藏は「長老比丘喜陀」に作る。

^{NN}[參考]『翻梵語』卷二「比喜陀(譯曰覆)」(大正五四・九九六中)。

★比丘の比喜陀 (Skt. 未詳) について, 古い譯は「覆」である。言語學者は言う, 「外國音を正しく表記するなら『比喜他』とすべきであり, 『密』と譯す。〔古い譯の〕『覆』は意味に基づく自由譯である。正確な譯は『密』である」。

ここに現れる翻譯の種類を示す語を説明すると, 漢譯には外國語の音を漢字で音寫する音寫語と, 意味を普通の漢語で説明する漢譯とがある。音寫語は傳統的には「音譯」と言う。一方, 普通の漢譯は傳統的には「義譯」と言い, 現代日本語では意譯——自由譯の意でなく——とも言う。本條は音譯を「外國音」を表記したものと述べ, 義譯を正確な義譯である「正翻」と逐語的に正しくはないが大凡の意味を伝える「義翻」の二種に區別して述べる。

佚文 15b :

毘喜陀 <此云「覆」、亦云「密」。「密」是正翻。「覆」是義翻>。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六三四上)

佚文 16a 泥洹僧=尼婆那 nivāsana=君衣：

泥洹僧⁸¹⁾, 舊譯曰「方衣」⁸²⁾。持律者云「解脫衣」。聲論者云, 「正外國音, 應言『尼婆那』, 翻爲『君^N衣』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

79) Chen, *loc. cit.* : “比喜陀比丘 [Skt. : pihita (bhikṣu)?].”

80) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

81) Chen, *loc. cit.* : “泥洹僧 [Skt. : nivāsana].”

82) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

^N「君」は「裙」の誤寫。

★泥洹僧について、古い譯は「方衣」である。律師は「〔泥洹僧は〕解脱衣である」と言う。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『尼婆那』とすべきであり、『裙衣』と譯す」。

律師の「解脱衣」という解説は誤解である。律師は泥洹僧という漢語から泥洹を解脱と置き換え、「解脱衣」と解したのであろう。しかし泥洹僧と音寫される *nivāsana* は「內衣」「裙」等と譯され、衣の下に著ける下着を意味する⁸³⁾。それは解脱と関係なく、泥洹僧を着るだけでは悟りに至れない。

佚文 16b :

泥洹僧〈舊譯云「方衣」。持律者云「解脱衣」。聲論者云、「正外國音，應云『尼婆那』，翻爲『君^N衣』〉。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五九七中)

^N「君」は「裙」の誤寫。

佚文 17 阿羅毘國＝阿羅毘毘履耶 *alāviviṣaya*⁸⁴⁾ :

阿羅毘國⁸⁵⁾，舊譯曰「少語」⁸⁶⁾。聲論者云，「『阿羅毘』是外國音，『國』是此聞語。具正胡音，應言『阿羅毘^N履耶』。『阿羅毘』分，翻爲『不聲』。『毘履耶』，翻『國』。爲少語，非無語。是語少。不聲則應無聲。多以手語示相，非令無言，得翻爲『少語以手示相』。亦得翻爲『不聲』。』(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上)

^N「毘」は「毘毘」の誤寫。

★阿羅毘國について、古い譯は「少語」である。言語學者は言う、「『阿羅毘』は外國音であり、『國』はここ(中國の)語である。略さずに正しく胡音(外國音)を表記するなら『阿羅毘毘履耶』とすべきである。『阿羅毘』という部分⁸⁷⁾は『不聲』(聲に出さない)と譯す。『毘履耶』は『國』と譯す。言葉少なく話すのであり、全く話さないのではない。言葉が少ないのである。[もし何も話さず] 聲に出さないなら、無音聲と〔言う〕べきであらう。多くの場合に手で様子を示すのであって、全く語を

83) 平川(1995: 491-492)。

84) [比較] 小野(1936/37: 822)「阿羅毘〈傳曰曠擇城〉」「阿羅毘 *Ālavī* (*Ālavī*)」。Law(1954/84: 69 “*Ālavī*; 210 *Ālavī*)。

85) Chen, *loc. cit.*: “阿羅毘國 [*Pāli*: *alāvivisaya*]。”

86) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。[參考]『翻梵語』卷二「阿羅毘迦〈譯曰小語〉」(大正五四・九九八中) 同卷三(一〇〇二上)も同文。

87) 原文「阿羅毘分」を「『阿羅毘』という部分」と現代語譯した。「分」は漢字音寫に含まれず、説明のために付加した字であることが文脈から分かる。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

發しないのではないから、『言葉少なく手で様子を示す』と譯すことができ、『不聲(あまり話さない)』と譯すこともできる」。

佚文 18a 僧祇支 = 僧割侈 *Skt. saṃkākṣikā (Pāli saṃkacchikā)*⁸⁸⁾ = 覆肩衣 ≠ 助身衣：
僧祇支⁸⁹⁾，舊譯曰「偏袒⁹⁰⁾」。持律者曰「助身衣」。聲論者云，「正外國音，應言『僧割侈』。
『僧割』，翻爲『肩』。『侈』，翻爲『覆肩衣^{N)}』，總說無非『助身衣』。分別應以『覆肩衣』
爲正」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五上～中)

^{N)}「翻爲覆肩衣」は「翻爲覆。覆肩衣」と解すべきか。

★僧祇支について，古い譯は「偏袒⁹¹⁾」である。律師は「助身衣(身を覆うための補助的な布)のことである」と言う。言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『僧割侈』とすべきである。『僧割』(*Skt.* 不明)は『肩』と譯す。『侈』(*Skt.* 不明)は『覆』と譯す。[これをまとめて]『覆肩衣』と言う。總じて言えば『助身衣』[という律師説は]全く間違ではないが，詳しくは『覆肩衣』と譯するのが正しい」。

佚文 18b：

僧祇支〔舊譯曰「偏袒」。持律者曰「助身衣」。聲論者云，「正外國音，應言『僧客役^{N)}』。『僧割^{NN)}』，翻爲『肩』。『侈^{NNN)}』，翻爲『覆』。總說無非『助身衣』。別應以『震^{NNNN)}肩衣』爲正〕。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五九六上)

^{N)}「僧客役」，未詳。「僧割侈」(佚文 18a)の誤りか。

^{NN)}「僧割」，*Skt.* 未詳。「肩」を意味する *kakṣa* から推せば *saṃkākṣa* か。

^{NNN)}「侈」，*Skt.* 未詳。

^{NNNN)}「震」は「覆」の誤寫。

佚文 19a 沙尼衣 *Skt. śāṇa (Pāli sāṇa)*⁹²⁾ = 樹皮衣 ≠ 土衣：

沙尼衣⁹³⁾，持律者云「土衣^{N)}」。聲論者云，「應言『沙(師我反)尼』，翻爲『樹皮衣』。此非

88) 平川(1998: 632)「僧祇支 (*saṃkacchikā, saṃkākṣikā*)」「僧祇支は頸から下，臍から上を覆う衣であり，肌着のことである」。比丘が身に付ける三衣に加えて，比丘尼は僧祇支と水浴衣 (*Pāli udakasātikā* 水着) を着用する。

89) Chen, *loc. cit.*: “僧祇支 [*Skt.*: *saṃkākṣikā*].”

90) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

91) 偏袒右肩を示すサンスクリット語の代表は *uttarāsāṅga* である。

92) 中村(2001: 744)「しゃにえ【沙尼衣】沙尼は *śāṇa* の音寫。シャーナ (*śāṇa* 麻) という植物の皮をとって衣として粗布」云々。Raghu Vira/Yamamoto (2007: 81) に *Śāṇi* を想定するのは無根據であり従えない。

93) Chen, *loc. cit.*: “沙尼衣 [*Skt.*: *śāṇa*].”

『土衣』，應云『樹皮衣』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N[參考] 鳩摩羅什譯『十誦律』卷二七「何等爲土衣。有巷陌中，若塚間，若糞掃中，有棄弊物，是爲土衣」(大正二三・一九五中)。大覺『四分律鈔批』卷二四「立謂，爲土所汚，故名土衣也」(續藏一・六七・五・四八九裏上)。

★沙尼衣について，律師は「土衣のことである」と言う。言語學者は言う，「『沙尼』と〔音寫〕すべきであり，『樹皮衣』と譯す。これは〔律師の言う〕『土衣』ではない。『樹皮衣』と〔譯す〕べきである」⁹⁴⁾。

注目すべきことに，『出要律儀』の音義における律師の説と言語學者の説のうち，後者が前者の説を否定している。

佚文 19b :

沙尼衣〈持律者云「衣」。聲論者云，「應云『沙〈師我反〉尼』，翻爲『樹皮衣』。此非土衣，應云『樹皮衣』〕〕。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二五下)

佚文 20a 鞞由羅欽婆羅衣=枳由羅甘婆羅 keyūrakambala=細毛衣 :

鞞由羅欽婆羅衣⁹⁵⁾，聲論者云，「正外國音，應言『枳由羅甘婆羅』。『枳由羅』，翻爲『細』。『甘婆羅』，翻爲『毛衣』。謂『細毛衣』〕〕。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

★鞞由羅欽婆羅衣について，言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『枳由羅甘婆羅』とすべきである。『枳由羅』は『細い』と譯す。『甘婆羅』は『毛衣』と譯す。〔これをまとめて〕『細毛衣』と言う」。

佚文 20b :

鞞由羅欽婆羅衣〈聲論者云，「正外國音，應云『枳由羅甘婆羅』。『枳由羅』，翻爲『細』。『甘婆羅』，翻爲『毛衣』〕〕。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二八下)

佚文 21a 翅彌樓欽婆羅衣 ???-kambala, 絳色衣, 靄邏甘婆羅, 白羊毛衣 :

翅^N彌樓欽婆羅衣⁹⁶⁾，持律者云「絳色衣」。聲論者云，「正外國音，應言『靄邏甘婆羅』。

94) 中村 (2001: 744b) 「しゃな【舍那】① śāṇa の音寫。奢那・商那とも音寫する。麻に似た草の名で，それによって衣を作る」。これは言語學者の譯「樹皮衣」を支持する。一方，律師説の「土衣」は用例も由來も不明。

95) Chen, *loc. cit.*: “鞞由羅欽婆羅衣 [Skt.: keyūrakambala].”

96) Chen, *loc. cit.*: “翅彌樓欽婆羅衣 [Skt.: -kambala?].”

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

『霏邏』，翻爲『白衣半^{NN}』。『甘婆羅』，翻爲『毛衣』。謂『白羊毛衣』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N「翹」は「翹」の誤寫。鳩摩羅什譯『十誦律』「爾時有一梵志，著翹彌樓染欽婆羅」(大正二三・五二上)。『十誦律』に用例多し。

^{NN}「白衣半」は「白羊」の誤寫。

★翹彌樓染欽婆羅衣について，律師は「深紅の衣である」と言う。言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『霏邏甘婆羅』(???-kambala)とすべきである。『霏邏』は『白い羊』と譯す。『甘婆羅』は『毛衣』と譯す。[これをまとめて]『白い羊の毛衣』と言う」。

佚文 21b :

翹彌樓染欽婆羅衣 (持律者云「譯^N色衣」。聲論者云，「應云『霏邏^{NN}甘婆羅』。『霏邏^{NN}』，翻爲『白羊』。『甘婆羅』者爲『毛衣』)。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六三二上)

^N「譯」は「絳」の誤寫に違いない。上掲佚文 21a。

^{NN}「還」，未詳。「邏」の誤寫か。

佚文 22 表裏靛俱＝娑喜蘭哆盧摩娑摩伽羅呵那 bairantarromasamagraha[ṇa] :

表裏靛^N俱執⁹⁷⁾，持律者云「是茸古具」。聲論者云，「『衣^{NN}裏靛俱執』五字，悉是此間語。具外國音，呼爲『娑喜蘭哆盧^{NNN}摩娑摩伽羅呵那^{NNNN}』。『娑喜』，翻爲『表』。『蘭哆』，翻爲『裏』。『胡盧^{NNNNN}摩』，翻爲『靛』。『娑^{NNNNN}摩』，翻爲『俱』。『伽羅呵^{NNNN}』，翻爲『執』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N「靛」を「靛」の意味に解す(『十誦律』高麗版再雕本に従う)。

^{NN}「衣」は「表」の誤寫。

^{NNN}「盧」は直後の解説を見ると「胡盧」であるべきように思われる。

^{NNNN}「呵那」と^{NNNN}「呵」のいずれかが正しく，同字であるべきだがいずれを正とすべきか判断し難い。

^{NNNNN}「胡盧」はl音の loma でなく r音の roma であることを示す。

^{NNNNN}「娑」は「娑」の誤寫。

★表裏靛俱執について，律師は「茸古具(未詳)である⁹⁸⁾」と言う。言語學者は言う，「『表裏靛俱執』の五字は全てここ(中國)語である。略さず外國音を表記するなら

97) Chen, *loc. cit.*: “表裏靛俱執 [Skt.: ?].”

98) Chen, *loc. cit.* の「茸古具」の譯は“ein einheimisches Wort”(土着語)。

『婆喜蘭哆盧摩娑摩伽羅呵那』(*bahirantarrommasamagrahaṇa?) とすべきである。『婆喜』(bahis/bahih/bahir, 外側)は『表』と譯す。『蘭哆』([r]antar, 内側)は『裏』と譯す。『胡盧摩』(roman)は『毛飾り』と譯す。『娑摩』(sama)は『俱(同じ・等しい・共に)』と譯す。『伽羅呵』(graha?/grahaṇa?)は『執(取る・摑む)』と譯す。

見出し語の意味とその元となるサンスクリット原語の比定に問題が残るけれども、本條について指摘しておかねばならぬことがある。それは佚文中で「聲論者」が明言するように、見出し語「表裏毘俱執」が音寫語でなく、意味を譯した漢語であることが例外的である。他の佚文は「某某國」や「某某衣」等の見出し語で「國」や「衣」が譯語である例はあるが、見出し語の文字全てが非音寫語であるのは本條の特色である。

佚文 23a 波羅彌利衣 = 有前襜衣 :

婆^N羅彌利衣⁹⁹⁾, 持律者云「有前襜衣」^{NN}。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N「婆」は「波」の誤寫と解す。鳩摩羅什譯『十誦律』卷二七「一切波羅彌利衣」(大正二三・一九八上)に基づく。次掲佚文 23b。

^{NN}[參考] 唐慧琳『一切經音義』卷六五「襜衣〈昌占反。『爾雅』,「衣蔽前謂之襜」。郭璞云「即今蔽膝也。言襜襜然前後出也」」(大正五四・七三六中),『同』卷八二「襜衣〈昌占反。『韻詮』云「襜蔽膝也。當前直垂一幅,亦名蔽前」」(大正五四・八三八上)。

★波羅彌利衣 (Skt. 不明) について、律師は「有前襜衣 (未詳) のことである」という。

佚文 23b :

波羅彌利衣〈持律者云「評衣」〉。(心覺『多羅葉記』卷上。大正八四。五七六上)

佚文 24 麤毛欽跋具禪衣 :

麤^N毛欽跋具禪衣¹⁰⁰⁾, 持律者云「許衣」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N「麤」は「麤」の誤寫。鳩摩羅什譯『十誦律』卷二七「有一比丘白佛,『聽我著麤毛欽跋具』。佛言,『不聽著麤毛欽跋。若著,得突吉羅罪。麤毛毘欽跋有五種不可事。何等五。寒時大寒。熱時大熱。麤澁堅硬。令人皮麤。…』」(大正二三・一九八上)に基づく。

★麤毛欽跋具禪衣 (Skt. 不明) について、律師は「許衣 (未詳) のことである」という。

99) Chen, *loc. cit.*: “婆羅彌利衣 [Skt.: ?].”

100) Chen, *loc. cit.*: “麤毛欽跋具禪衣 [Skt.: ?].”

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

佚文 25a 舍勒(衣) *Skt.* śāṭa (ka), *Pāli* sāluka¹⁰¹⁾ = 前後襜(衣) = 安多羅舍多柯 *antaḥśāṭa-ka :

舍勒衣¹⁰²⁾, 舊譯曰「內衣^N」¹⁰³⁾。持律者云「前後襜衣^{NN}」。聲論者云, 「正外國音, 應言『安多羅舍多柯』。此衣四方縫作, 最在裏著。卽世僧尼所著『舍勒』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N玄應『一切經音義』卷一五「舍勒。此譯云衣, 或言內衣也」(徐時儀 2012: 327a)。

^{NN}玄應『一切經音義』卷一六「襜衣。昌占反。『爾雅』, 『衣蔽前謂之襜』。郭璞云, 『卽今蔽膝也』。言襜襜然前後出也」(徐時儀 2012: 349b)。

★舍勒衣について, 古い譯は「內衣(下着)」である。律師は「前後に垂らす下着である」と言う。言語學者は言う, 「外國音を正しく表記するなら『安多羅舍多柯』とすべきである。この衣は四方を縫い合わせ, 一番内側に著ける。世の比丘や比丘尼の著ける『舍勒』にほかならない」。

佚文 25b :

舍勒衣(舊譯云「內衣」。持律者云「前後襜衣」。聲論者云, 「正外國音, 應言『安多羅舍多柯』¹⁰⁴⁾。此衣四方縫作, 寂^N在裏著。卽世僧尼所著『舍勒』)。 (心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二五下)

^N「寂」は「最」の誤り。

佚文 26 阿拘草(衣) *Skt.* arkanāla, *Pāli* akkanāla¹⁰⁵⁾ = 莎(衣) :

阿拘草衣¹⁰⁶⁾, 持律者云「是莎衣」。胡僧云, 「其形似此土芑。外國之人用此草時, 先內水中, 竟槌令細, 然後用之」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

★阿拘草衣について, 律師は「莎衣のことである」と言う。胡僧は言う, 「形はここ(中國)の芑(もちあわ)のようなものである。外國(インド)の人々はこの草を〔衣の素材に〕用いる時, 先ず水に浸け, 叩いて〔纖維を〕細くしてから用いる」。

101) 中村(2001: 751a)「しゃろく【舍勒】[□] sāluka の音寫。涅槃僧に同じ。內衣。裙」云云。荻原(1321a) śāṭa s. v. 「婦人下着 漢譯 晉寫 舍勒(玄應)」云云, śāṭaka, s. v. 「漢譯布, 裙, 手布, 整小布」云云。

102) Chen, *loc. cit.* : 「舍勒衣 [Skt. : śāṭaka].」

103) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。內衣 *Pāli* santara (平川 1993b: 157)。

104) 安陀衣 antaravāsaka 內衣, antara 內衣 (平川 1993b: 161)。

105) 佐藤(1963: 674)「阿拘草衣 (akkanāla)」。

106) Chen, *loc. cit.* : 「阿拘草衣 [Skt. : (darbacīvara)?].」左記は正しくない。

「芑」の意味が正確に分からないが、辭書によれば穀物の「もちあわ」であり、枸杞に似た木を指すこともあるらしい。ここでは繊維の太い植物であるから、樹木を指すと見るべきかも知れない。ともかく「胡僧」は中國の事物で説明するから、中國に到來した西域僧（即ち梵僧とはインド僧）かと思われる。

佚文 27a 跋拘草(衣) *Skt.* valka (cīvara), *Pāli* vāka (cī[va]ra)¹⁰⁷⁾ = 莎(衣) = 阿 (/何) 仿伽 :

跋拘草衣¹⁰⁸⁾, 持律者云「莎衣」。胡僧云, 「應云『阿仿(鋪朗反)伽^N』。是劫寶^{NN}國所出, 似此土麻, 亦用作衣」。〔翻梵語〕卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N「阿仿伽」, 不明。下掲佚文 27b は「阿」を「何」に作る。

^{NN}「寶」は「賓」の誤寫。下掲佚文 27b。

★跋拘草衣について、律師は「莎衣のことである」と言う。胡僧は言う「『阿仿伽』(*Skt.* 不明)と〔音寫〕すべきである。劫寶國(劫賓國 *Skt.* 未詳)の産物であり、ここ(中國)の麻のようであり、衣の素材にも用いる」。

本條に出る「跋拘草衣」に当たるサンスクリット原語は *valkacīvara* であると考えられるが、後掲佚文 33a に「波迦羅衣」および「跋柯邏指婆羅」という音寫語が現れ、そのサンスクリット原語も本條と同じ *valkalacīvara* であると推定される。しかしながら兩條における説明内容には何ら重複するところがない。これをどう解釋すべきかに問題が残るとしなくてはならない。

佚文 27b :

跋拘草衣(持律者云「莎衣」。胡僧云, 「應云『何^N仿(鋪朗反)伽』, 是劫寶國所出, 似此土麻, 亦用作衣)。〔心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五七六上)

^N「何」, 未詳。上掲佚文 27a は「阿」に作る。

佚文 28a 拘賒草(衣) *Skt.* kuśa(cīvara), *Pāli* kusa(cī[va]ra)¹⁰⁹⁾ = 鉤奢底履那 *kuśatṛṇa* = 莎(衣) :

拘賒草衣¹¹⁰⁾, 舊譯曰「細弟^N」¹¹¹⁾。持律者云「莎衣」。聲論者云, 「正外國音, 應言『鈞^{NN}

107) 佐藤 (1963: 674) 「跋拘草衣 (vāka cī[va]ra)」。

108) Chen, *loc. cit.* : “跋拘草衣 [Skt.: bhaṅgacīvara?]。”左記は正しくない。

109) 佐藤 (1963: 674) 「拘賒草衣 (kusa cī[va]ra)」。

110) Chen, *loc. cit.* : “拘賒草衣 [Skt.: kuśacīvara].”

111) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

奢底履那。『鈞^{NN}奢』，翻爲『芳^{NNN}』。『底履那』，翻爲『草』。謂『弟^{NN}草衣』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五中)

^N「弟」と^{NNN}「芳」は、共に「茅」の誤寫。

^{NN}「鈞」は「鉤」の誤寫。下掲佚文 28b。

★拘賒草衣について、古い譯は「細い茅」である。律師は「莎衣のことである」と言う。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『鈞奢底履那』(kuśatṛṇa)とすべきである。『鉤奢』は『茅』と譯す。『底履那』は『草』と譯す。〔これをまとめて〕『茅草の衣』と言う」。

佚文 28b :

拘賒草衣 (舊譯云「細茅」。持律者云「莎衣」。聲論者云、「正外國音、應云『鈞奢底履那』。『鉤奢』、翻爲『茅』。『底履那』、翻爲『草』。謂『茅草衣』也)。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇五上)

佚文 29a 文若草(衣) = 文闍[草衣] *Skt. = Pāli *muñja*¹¹²⁾ = 出 = 莎(衣) :

文若草衣¹¹³⁾、舊譯曰「應云『文闍』」¹¹⁴⁾、謂虎鬚。持律者云「莎衣」。聲論者云、「正外國語、應言『文闍』、翻爲出。即是虎鬚草」。胡僧云、「以^N此土龍鬚草。其色少多黃。亦可作席、亦可作衣」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)

^N「以」は「似」の誤寫。

★文若草衣について、古い譯は「文闍と〔音寫〕すべきである」と言う。虎の鬚を言う。律師は「莎衣のことである」と言う。言語學者は言う、「外國語を正しく表記するなら『文闍』とすべきであり、〔意味は〕『〔音を〕出す(?)』と譯す。つまり虎鬚草である」。胡僧は言う、「この地(中國)の龍鬚草のようなものである。色はやや黄色がかっていて、坐具も作れるし、衣も作れる」。

佚文 29b :

文若草衣 (應云「文闍」、謂虎鬚。持律者云「莎衣」)。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六三七)

112) 中村(2001:1674a)「もんにゃそう【文若草】S muñjaの音寫に由來する。ムンジャ草。柔らかで、綿に代用される草の名」云云。同(2001:1671d)「もんじゃそう【文闍草】ムンジャ草」云云。

113) Chen(2004:73):“文若草衣[Skt.: muñjacīvara].”

114) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

下)¹¹⁵⁾

佚文 30a 娑娑草(衣) *Skt.* balvaja, *Pāli* babbaja¹¹⁶⁾ :

娑娑^N草衣¹¹⁷⁾, 舊譯曰「應言娑跋闍, 謂粗弟^{NN}」¹¹⁸⁾。持律者云「莎衣」。持律者[+云+], 「從『阿拘草衣』至『娑娑^N草衣』五種草, 皆呼爲『草^{NNN}衣』」。謂此不然。所以名爲「莎衣」者, 以莎草作衣, 故名「莎衣」。不容是草皆名「莎衣」。〔『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下〕

^N「娑娑」は「娑婆」の誤寫。鳩摩羅什譯『十誦律』卷二七「有一比丘白佛, 『聽我著阿拘草衣、跋拘草衣、拘捺草衣、文若草衣、娑娑草衣、藁草衣』。佛言, 『一切不聽著。若著, 得突吉羅罪』」(大正二三・一九八上)。『翻梵語』卷一〇「娑娑草衣〈應云跋娑闍(ノ關)。譯曰藁茅)〉」(大正五四・一〇五一下)。心覺『多羅葉記』卷上「娑娑草衣〈可云跋娑闍。此云藁茅)〉」(大正八四・五七九中)。

^{NN}「弟」を「茅」と解す。

^{NNN}「草」を「莎草」と讀み換える。

★娑娑草衣について, 古い譯は「『娑跋闍』と〔音寫〕すべきである。すなわち太い茅のことである」と言う。律師は「莎衣のことである」と言う。律師は〔言う〕, 「『阿拘草衣』から『娑娑草衣』までの五種の草〔の衣〕は全て『莎草の衣』である」。〔これに對して〕評言する。これは正しくない。「莎衣」と呼ぶ理由は, 莎草で作るから「莎衣」と呼ぶ。どんな草〔で作っても〕全てを「莎衣」と呼ぶなどあり得ない」。

佚文 30b :

娑娑^N草衣 〈舊譯云「應云娑跋闍, 謂藁第^{NN}」。持律者云「莎衣」。持律者, 「從『阿拘草衣』至『娑娑草衣』五種, 皆呼爲草^{NNN}衣」。不然云云)。 (心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五七六上)。

115) [參考]『多羅葉記』卷下「文柔草〈可云文闍。謂虎鬚。持律者云, 『莎衣』」(大正八四・六三七下)。

116) 平川(1994: 205-206)は, パーリ律で koccha (草製の坐具)の素材とされる植物として樹皮 (*Pāli* vāka, *Skt.* valka)・ウシーラ (usīra)・ムンジャ草 (muñja)・バツバジャ草 (bab-baja)を擧げる。樹皮 (*Pāli* vāka, *Skt.* valka)は佚文 27aに, ムンジャ草は佚文 29aに當たる。「娑跋闍」は *Skt.* valvaja または *Pāli* babbaja に當たる。學名 *Eleusine Indica*, 和名は雄日芝 (おしひば)。

117) Chen, *loc. cit.*: “娑娑草衣 [*Skt.*: varṣābhū (darbhacīvara)?].” このサンスクリット語は不適であろう。直前注を見よ。

118) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

^N「娑婆」は「婆娑」の誤寫。

^{NN}「第」を「茅」の誤字と解す。

^{NNN}「草」を「莎草」と読み換える。

佚文 31 髮欽婆羅 = 枳舍甘婆羅 keśakambala = 髮衣 ≠ 鹿毛衣¹¹⁹⁾ :

髮欽婆羅¹²⁰⁾，持律者云「鹿毛衣」。案，『髮』是此間語，『欽婆羅』是外國音。聲論者云，「『甘』，外國音不正。外國呼『髮』爲『枳舍』(keśa)，呼『衣』爲『甘婆羅』，應言『枳舍甘婆羅』。謂爲『髮衣』。織髮爲衣，不應謂爲『鹿毛』也」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)

★髮欽婆羅について、律師は「鹿の毛の衣のことである」と言う。案ずるに、『髮』はここ(中國の)語であり、『欽婆羅』は外國音(音寫)である。言語學者は言う、「『甘』は外國語の音寫だが、正確でない。外國(インド)では『髮(人間の髮毛)』を『枳舍』(keśa)と表し、『衣』を『甘婆羅』(kambala)と表し、[これをまとめて]『枳舍甘婆羅』(keśakambala)と[音寫]すべきである。すなわち『髮衣』のことである。人髮を織って衣を作る。[律師の言う]『鹿の毛』ではない」。

ここにも言語學者の律師說批判が見られる。律師は「鹿の毛」と解説するが言語學者はそれを認めず、「鹿の毛」でなく人の頭髮であると異説を示す。

また、見出し語の一部に「髮」という漢語を用いることも留意したい。『出要律儀』音義の見出し語は原則として漢語でなく、漢字音寫語である。しかし本條では、「髮」を用いるという漢語と漢字音寫語の合成語が見出し語となっている。これ以外に漢字音寫語でなく意味を示す譯語を見出し語とする事例として佚文 22 があることは、既に上記した通りである。

佚文 32 角鷄翅(衣) *Skt.* ulūkapakṣa (*Pali* ulūkapakkha¹²¹⁾) = 鳥毛(衣) :

角鷄^N翅衣¹²²⁾，持律者云「鳥毛衣」。案，「角鷄^N」是鷓鴣。以鷓鴣翅爲衣，故云「角鷄^N翅衣」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)

^N「鷄」は「鷓」の誤寫。鳩摩羅什譯『十誦律』卷二七「有一比丘白佛，『聽我著角鷄翅衣』。佛言，『角鷄翅衣不應著。若著，得偷蘭遮罪』」(大正二三・一九七下～一九八上)。

★角鷄翅衣について、律師は「鳥毛の衣のことである」と言う。案ずるに、「角鷄」

119) [比較] 佐藤 (1963: 674) 「鹿皮衣 (ajinakkhipa)」。

120) Chen, *loc. cit.* : “髮欽婆羅 [Skt. : keśakambala].”

121) 佐藤 (1963: 674) 「角鷄翅衣 (ulūkapakkha)」。

122) Chen, *loc. cit.* : “角鷄翅衣 [Skt. : kokilacivara].” この比定には従えない。

とは鴟鵂 (ハハッチョウ)¹²³⁾ である。鴟鵂の羽で衣を作るので、「角鴟翅衣」と言う。

佚文 33a 波迦羅衣=跋柯邏指婆羅 valkalacivara=樹皮衣¹²⁴⁾ :

波加^N羅衣¹²⁵⁾, 聲論者云, 「正外國音, 應言『跋柯邏指婆邏^{NN}』, 翻爲『樹皮衣』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)

^N「加」は「迦」の誤寫。[比較参照] 鳩摩羅什譯『十誦律』卷六一「優波離問佛, 『佛聽諸比丘所著衣。覆身衣、拭身巾、拭脚巾、拭面巾、僧祇枝、泥洹僧。是衣名何等』。佛言, 『名波迦羅』〈晉言助身衣也〉。優波離問, 『是衣云何受』。答言, 『是衣如是言。是波迦羅衣, 我受用故。何等人邊應受』。佛言, 『五衆邊應受』」(大正二三・四六六上)。†「迦」, 高麗藏再雕本作「迦」, 思溪、普寧、嘉興三本作「伽」。

^{NN}「邏」, 未詳。「羅」の誤寫かも知れない。

★波迦羅衣について言語學者は「外國音を正しく表記するなら『跋柯邏指婆羅』(valkalacivara) とすべきであり『樹皮の衣』と譯す」と言う。

佚文 33b :

波加^N羅衣 〈聲論者云, 「正外國音, 應言『跋柯邏梢^{NN}婆邏^{NNN}』, 翻爲『樹皮衣』〉^{NNN}。(心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五七六上)

^N「加」は「迦」の誤寫。

^{NN}「梢」は「指」の誤寫。

^{NNN}「邏」を「羅」の誤寫と解す。佚文 1「羅」に合わせる。

^{NNN}[參考] 『翻梵語』卷一〇「波伽羅 〈應云跋伽羅。譯曰木皮〉」(大正五四・一〇五一中)。

『多羅葉記』卷上「婆伽羅 〈可云波伽羅。此云木皮〉」(大正八四・五七九中)。

佚文 34 優羅提那=胸與 :

優羅提那¹²⁶⁾, 舊譯曰「『優羅』者『胸』。『提那』者『與』。謂『胸與』^N」¹²⁷⁾。(『翻梵語』卷

123) ハハッチョウは九官鳥の類い。言語學者の解説に反するが, ulūka-civara を原語とする場合の ulūka はハハッチョウでなくフクロウである。[比較] Raghu Vira/Yamamoto (2007: 82) “kaku-shi is owl (*kusika*).”

124) [比較] 佐藤 (1963: 674) 「樹皮衣 (potthaka)」。

125) Chen, *loc. cit.*: “波加羅衣 [Skt.: valkalacivara].”

126) Chen, *loc. cit.*: “優羅提那 [Skt.: uradinnā?].” Raghu Vira/Yamamoto (2007: 83) Urodinna.

127) 「優那提那」「胸與」を用いる鳩摩羅什以前の譯例は未詳。鳩摩羅什より後の譯ならば劉宋の求那跋陀羅譯『雜阿含經』がある。

三。大正五四・一〇〇五下)

^N『翻梵語』卷八「優羅提那(譯曰優羅者胸。提那者施)。『雜阿含』第二十一卷」(大正五四・一〇四〇下)。心覺『多羅葉記』卷中「優羅提那(憂羅者骨†。提那者與)」(大正八四・六〇一中), 同「優羅提那(憂羅者胸。極那‡者施)」(大正八四・六〇二中)。†「骨」は「胸」の誤りか。‡「極那」は未詳。誤字であろう。

★優羅提那(*Skt.* 不明)について、古くは「『優羅』は『胸』である。『提那』は『與える』である。〔これをまとめて〕『胸與』と言う」。

ここにも『出要律儀』特有の表記を見出せないけれども、『翻梵語』に従い、『出要律儀』の佚文を含むものと解す。

佚文 35a 塔=墳=肆儵波 *Skt.* stūpa (cf. *Pāli* thūpa) :

塔¹²⁸⁾, 舊譯曰云「外國謂爲『塔』, 此譯爲『方墳』」¹²⁹⁾。持律者云「墳」。聲論者云, 「『塔』是此間語。外國音, 『肆儵波』爲『塔』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)

★塔について、古くは「外國〔の言葉〕で『塔』と言い、ここ(中國)の言葉で『方墳』と譯す」と言う。律師は「『墳』のことである」と言う。言語學者は言う, 「『塔』はここ(中國)の語である。外國音(音寫)では『塔』のことを『肆儵波』(stūpa)と言う」。

本條については二點を指摘したい。第一は言語學者の用いる漢字音寫語「肆儵波」はサンスクリット語を音寫していることである。ストゥーパのことをサンスクリット語で stūpa, パーリ語で thūpa と言う。言語學者の音寫語は「肆」を含むから, s 音を伴うサンスクリット語形の音寫と確定できる。

第二に、本條では、言語學者のサンスクリット語の知識は不十分であることが露呈している。「塔」を「漢語である」と解するのは誤解である。「塔」はストゥーパに相當する音寫語のうちトゥー thū 音または tū 音を寫した漢字である。「塔」は佛典漢譯の音譯のために創設された新字である¹³⁰⁾。

興味深いのは、梵語に長けた梁代漢人と思われるこの言語學者が塔を漢語であると解

128) Chen, *loc. cit.*: “塔 [*Skt.*: stūpa].”

129) 玄應『一切經音義』卷一〇「儵婆。經中或作兜婆, 或云塔婆, 或言藪斗波, 皆訛也。正言窣堵波, 此云廟, 或言方墳, 皆義譯也」(徐時儀 2012: 215a)。

130) 玄應『一切經音義』卷六「按塔字諸書所無, 唯葛洪『字苑』云, 塔, 佛堂也。音他合反」(徐時儀 2012: 129a)。慧琳『一切經音義』卷二七「古書無塔字。葛洪『字苑』及『切韻』, 塔即佛堂, 佛塔廟也」(大正五四・四八三中)。佛典が創設した新漢字については船山(2013: 181-185)を見よ。

説した當時の状況である。すなわち五世紀末から六世紀初頭頃の建康において、「塔」という漢字は、専門家にも音寫語と意識させぬほど完全に定着し、廣く認知され確立した字となっていた状況を示唆している。

佚文 35b :

塔是梵言略也，具云塔婆。又『鞞婆沙』云「鑰波」。『翻梵語抄¹³¹⁾』云「應云私鑰波，譯曰塔也」〈文〉。又『同抄』云「舊譯云『外國謂爲塔，此謂爲方墳』¹³²⁾。待律者云，『墳』。聲論者〔+云+〕，『塔』是此間語。外國音，「肆鑰^N波」爲「塔」¹³³⁾」〈文〉。(明覺『悉曇要訣』卷四。大正八四・五五四中～下)

^N「鑰」は「儉」の誤寫。

佚文 36a 頭陀 *BHS dhuta, dhūta*¹³³⁾ = 儉多 = 除塵 ≠ 抖擻 :

頭陀¹³⁴⁾，持律者云「抖擻^N」。聲論者云，「正外國音，應言『儉多』。翻爲『除塵』¹³⁵⁾。『斗擻^N』是譬翻。『除塵』是正翻。』(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)

^N「抖擻」は「抖擻」とも。手で拂い落とす意の譯語。音寫語ではない。

★頭陀について，律師は「〔汚れを〕振り落とすこと」と言う。言語學者は「外國音を正しく表記するなら『儉多』とすべきであり，『塵を取り除く』と譯す¹³⁶⁾。〔律師説の〕『〔汚れを〕振り落とすこと』は比喩的な譯である。正しい譯は『塵を取り除く(除塵)』である」と言う。

ここにも言語學者の律師説に批判的に言及する傾向が見られる。頭陀とは抖擻(振り落とすこと)を意味すると解説する律師説を，言語學者は完全に否定こそしないが，正確な譯ではないと斥けている。

佚文 36b :

案『出要律儀』音義云，「翻爲『除糞^N』，『抖擻^{NN}』是若譬言。『除塵』是正翻也」。 (大覺

131) 未詳。明覺『悉曇要訣』は『翻梵語抄』を十三回，『同抄』の名で二回，『翻梵語鈔』の名で八回の計二十三回引用する。

132) 「塔」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯に竺佛念譯『鼻奈耶』がある。

133) Edgerton (1953: 285-286).

134) Chen, *loc. cit.*: “頭陀 [dhūta].”

135) 玄應『一切經音義』卷六「頭陀。此應訛也。正言杜多，譯云洸汰〈音大，洒也〉。或云紛彈，言去其塵穢也。舊云斗擻，一義也」(徐時儀 2012: 139a)。

136) 玄應『一切經音義』卷六「頭陀。此應訛也。正言杜多，譯云洸汰〈音大，洒也〉。或云紛彈，言去其塵穢也。舊云斗擻，一義也」(徐時儀 2012: 139a)。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

『四分律鈔批』卷二六。續藏一・六八・一・五表上)

^N「糞」は「塵」の誤り。

^{NN}「抖揀」は「斗藪」の誤寫か。

佚文 36c :

『出要律儀』翻譯胡音云,「持律者言『斗藪』。聲論[+者+]云,『應言「偷多」,翻爲「除塵」。「斗藪」是僻翻。「除塵」是正翻也。』。(『妙法華經釋文』卷下。大正五六・一六五下)

佚文 36d :

頭陀(持律者云「抖藪」。聲論者云,「正外國音,應云『偷多』,翻爲『除塵』。『抖藪』是僻^N翻。『除塵』是正翻)。)(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五九七上)

^N「辟」は「譬」の誤寫。

佚文 37a 頗梨=肆頗底柯 *Skt. sphaṭika* (*Pali phalika*)=水精 :

鉢法^N。

頗梨¹³⁷⁾, 舊譯曰「應言『頗致杆』」¹³⁸⁾, 謂白珠、水精、火珠。聲論[+者]云,「正外國音,應言『肆頗底柯』,翻爲『水精』。案白珠、水精、火珠不容多物,共一名。嘗聞頗梨珠一物有多色。』(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇五下)¹³⁹⁾

^N「鉢法」にそのまま當たる題名は漢譯諸律とパーリ律に見出せない。【4.5】表3を比較参照。

★「食器(鉢)に関する規則」。

頗梨について,古くは「『頗致杆』と〔音寫〕すべきである」と言う。白珠と水精と火珠を言う。言語學者は言う,「外國音を正しく表記するなら『肆頗底柯』(*sphaṭika*)とすべきであり,『水晶』と譯す。思うに白珠と水精と火珠は異なる複数の物體であり得ず,みな同物の名である。頗梨という寶珠は單一だが多くの色を持つと昔聞いたことがある」。

水晶は物體のほか,喩えとしても佛典に屢々現れる。言語學者が原語の漢字音寫を「肆頗底柯」とするのは,言語學者がサンスクリット語音を想定していることを示す。

137) Chen, *loc. cit.* : “頗梨 [*Skt. sphaṭika*].”

138) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

139) [參考] 眞諦『梁論記』云,「瑠璃是青色寶,燒不可壞,唯有鬼神有神力者,能破爲器,或可是其金翹鳥卵。頗胝迦者,此云黃綠色寶」(圓測『解深密經疏』卷一。續藏一・三四・四・三〇六裏上)。

パーリ語 phalika (パリカ) は「肆」「底」を含まない。

佚文 37b :

頗梨 (舊譯云「頗致柯」, 謂白珠、水精、火珠。聲論者云, 「外國音, 應云『肆頗底柯』, 翻爲『水精』。案, 白珠、水精、火珠不容多物, 共一名。嘗聞頗梨珠一物有多也」。 (心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五七六上)。

佚文 38a 鉢他 *Pāli pattha* (cf. *Skt. prastha*) = 波刺肆他 *prastha* (cf. *Pāli pattha*) :

鉢他¹⁴⁰⁾, 持律[+者+]云「小鉢」。聲論者云, 「正外國音, 應言『波刺^N肆他』, 翻爲『一諡^{NN}』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)

^N「刺」は「刺」の誤寫。

^{NN}「諡」(別體「諡」)は誤寫か。假に「溢」と解して現代語譯する。

★鉢他について, 律師は「小鉢のことである」と言う。言語學者は「外國音を正しく表記するなら『波刺肆他』(*prastha*)とすべきであり, 『一溢(一擱み?)』¹⁴¹⁾と譯す。

見出し語「鉢他」はサンスクリット語に對應しないからパーリ語 *pattha* (パッタ)の音寫語に違いない。しかるに一方, 言語學者の用いる音寫語は「波刺肆他」である。「波刺」は *pra* (プラ)の, 「肆他」は *stha* (スタ)の音寫であるから, 言語學者はパーリ語でなくサンスクリット語を表示している。

佚文 38b :

鉢他 (持律者云「小鉢」。聲論者云, 「正外國音, 應言『波刺肆他』, 翻爲『一溢』」。 (心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五七六上)

佚文 39 跋難陀 = 跋 (ノ髮) 陀羅難陀 *bhadrananda* = 賢喜歡 :

跋難陀比丘¹⁴²⁾, 舊譯曰「賢」¹⁴³⁾。聲論者云, 「正外國音, 應言『髮^N陀羅難陀』。『跋陀羅』,

140) Chen, *loc. cit.*: “鉢他 [Skt.: *pātra*].” Raghunātha Vira/Yamamoto (2007: 83) “*Pātra*.” 左記は共に誤り。直後に示される言語學者(聲論者)説の「波刺肆他」という音寫と適合しない。鉢他と波刺肆他は共にサンスクリット語 *prastha* (プラスタ)の音寫である。パーリ語 *pattha* パッタと音が合わない。

141) Chen, *loc. cit.* は「諡」は「盂」の誤りかと疑う。しかしこれは「鉢他」を *pātra* 「鉢」の意に誤解したことに基づく誤解であろう。佚文 38a 「一諡」では理解できないので, 暫定的に 38b 「一溢」(手で一擱みする量)で解す。

142) Chen, *loc. cit.*: “跋難陀比丘 [Skt.: *bhadrananda* (*bhikṣu*)].”

143) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

翻爲『賢』。『難陀』，翻爲『歡喜』。謂『賢喜歡』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)

^N「髮」は「跋」の誤りか。直後の音寫「跋陀羅」と一致すべきである。

★比丘の跋難陀について、古くは「賢」と譯す。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『髮陀羅難陀』とすべきである。『跋陀羅』は『賢』と譯す。『難陀』は『歡喜』と譯す。〔これをまとめて〕『賢喜歡(喜ばしき賢人)?』と言う」。

佚文 40a 尼師檀＝尼師檀那 niṣidana＝坐具：

尼師檀法^N。

尼師檀¹⁴⁴，舊譯曰「坐具」¹⁴⁵。聲論者，「正外國音，應言『尼師檀耶^{NN}』，翻爲『坐衣^{NNN}』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)

^N「尼師檀法」は漢譯諸律やパーリ律にないが、内容的に『十誦律』の臥具法 (Skt. śayanāsanavastu) の一部に相當する。【4.5】表3も参照。

^{NN}「耶」は「那」の誤寫。

^{NNN}「坐衣」は「坐具」の誤り。

★「坐具(敷具を含む)に關する規則」：

尼師檀について、古い譯は「坐具」である。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『尼師檀那』(niṣidana)とすべきであり、『坐具』と譯す」。

佚文 40b：

尼師檀(舊譯云「坐具」。聲論者曰，「正外國音，應言『尼師檀那』，翻云『坐具衣^N』」)。(心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五八一上)

^N「衣」は衍字。

佚文 41 維耶離(國)＝毘舍離＝鞞舍利 vaiśālī¹⁴⁶＝廣：

維耶離國¹⁴⁷，舊譯曰「亦云『毘耶離』，亦云『毘舍離』¹⁴⁸」¹⁴⁹，謂「博廣」。聲論者云，

144) Chen, *loc. cit.* : “尼師檀 [Skt. : niṣidana].”

145) 鳩摩羅什より古い譯例に前秦の竺佛念譯『鼻奈耶』がある。

146) Law (1954/84 : 265-267).

147) Chen, *loc. cit.* : “維耶離國 [Skt. vaiśālī].”

148) [參考] 玄應『一切經音義』卷八「毘耶離。或作毘舍離，或言維耶離，亦云鞞奢隸夜，皆梵言訛轉也。正言吠舍釐，在恒河南中天竺界，七百賢聖於中結集處也」(徐時儀 2012 : 165b)。

149) 「維耶離」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯は吳支謙譯『維摩詰經』，失譯『般泥洹經』等。「毘舍離」の譯例に前秦の竺佛念譯『出曜經』がある。

〔正外國音，應言『鞞舍利』，翻爲『廣』〕。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)

★維耶離國について，古い譯は「『毘耶離』とも，『毘舍離』とも〔音寫する〕』と言う。すなわち「博廣」の意である。言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『鞞舍利』とすべきであり，『廣い』と譯す」。

佚文 42a 迦留陀夷(比丘) = 柯盧陀夷 kalodayin, kāludāyin, laludāyin¹⁵⁰) = 早生，黑起：
迦留陀夷比丘¹⁵¹)，舊譯曰「亦云『迦樓陀夷』」¹⁵²)。「迦留」者「持」。「陀夷」者「起」。聲論者云，「正外國音，應^N『柯盧陀夷』。『柯盧』，翻爲『早』，亦云『黑』。『陀夷』，翻爲『生』，亦云『起』。謂『早生』，亦謂『黑起』。以日初出時生，故名『早生』。有優陀夷比丘色白，柯盧陀夷色黑^{NN}，故以『起黑^{NNN}』受稱^{NNNN}」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)

^N「應」は「應云」の誤寫。

^{NN}[參考]『增壹阿含經』卷四七「時迦留陀夷，漸漸至長者家。又彼長者婦懷妊，聞沙門在外乞食，即自持飯出，惠施之。然迦留陀夷顔色極黑，又彼時天欲降雨，處處泄電。爾時長者婦出門見沙門顔色極黑，即時驚怖，乃呼是鬼」(大正二・八〇〇下)。窺基『妙法蓮華經玄贊』卷八本「『迦留陀夷』，此云『黑光』」(大正三四・八〇四上)。

^{NNN}「起黑」は「黑起」の誤寫か。

^{NNNN}[比較] 隋吉藏『法華義疏』卷九「『迦留陀夷』者，『迦留』此翻『時』†，『陀夷』名之爲『起』。〔陳眞諦〕『十八部疏』云，『迦留』者『黑』。『陀夷』者上。謂悉達太子在宮時師也」(大正三四・五八〇中)。†吉藏によれば迦留は kālā の音寫であり，その意味は時間である。これは kālā の一般的意味として分かり易いが，迦留を早いという意味で説明する『出要律儀』語義解釋とは異なる。

★比丘の迦留陀夷について，古い譯は「『迦樓陀夷』とも〔音寫する〕』と言う。「迦留」(√ kal) は「持つ・擔う」の意である。「陀夷」は「起こる・生じる」である。言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『柯盧陀夷』とすべきである。『柯盧』(kāla) は『早い〔時間〕』と譯し，また『黒い』とも言う。『陀夷』は『生じた〔もの〕』と譯し，『起こった〔もの〕』とも言う。〔これをまとめて〕『〔朝〕早く生まれた〔人〕』と言い，『色の黒い〔人〕』とも言う。太陽が一日の初めに上る時が生まれたので，それ故に『〔朝〕早く生まれた〔人〕』と言う。比丘の優陀夷¹⁵³)は色白で

150) 對應する Pāli 語は kaḷudāyī (赤沼 1967: 266b, 340b; 佐藤 1963: 55)。

151) Chen, loc. cit.: “迦留陀夷比丘 [Skt.: kālodayin (bhikṣu)].”

152) 鳩摩羅什より古い「迦樓陀夷」の譯例は未詳であるが，前秦時代の譯である『中阿含經』卷五〇に「加樓烏陀夷經」を収める(大正一・七四〇下)。

153) 優陀夷 (Udayin) と柯盧陀夷 (kāla-Udayin) を別人と解した。平川 (1994: 120, 413; ↗

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

あったが、〔それに対して〕柯盧陀夷〔の方〕は色が黒かったので、それ故に『色の黒い〔人〕』と呼ばれた。

佚文 42b :

迦樓陀夷〈亦云「留迦陀夷」。「迦樓」者時。「陀夷」者「起」。古譯云「『迦留』者「時」。『陀夷』者「起」。聲論者云、「正外國音、應云『柯盧陀夷』。『柯盧』、此云「早」、亦「黒」。『陀夷』、此云「生」、亦云「起」。以日初出時生故名『早生』。有優陀夷色白、柯盧陀夷也。黒故以「起黒」受稱云云〉（心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五八九中）

佚文 43a 修伽陀=修伽多 sugata=善説、善去 :

修伽陀¹⁵⁴、舊譯曰「『修』言『好』。『伽陀』云『去』、亦云『説¹⁵⁵』^N、亦云『善誓^{NN}』¹⁵⁶」。持律者云「善説」。聲論者云、「正外國音、應言『修伽多』。『修』、翻爲『善』。『伽多』、翻『去』。謂『善去』」。

『出要律儀』卷第八。（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上）

^N[参考] 鳩摩羅什譯『大智度論』卷三「復名修伽陀。修、秦言好。伽陀、或言去、或言説。是名好去、好説」（大正二五・七二上）。

^{NN}[誓]は「逝」の誤寫。

★修伽陀について、古い譯は「『修』は『好い』の意味である。『伽陀は去った』と

1995:6) は後者カーラ・ウダーインを單にウダーインと呼ぶ例もあると指摘するが、筆者は色白のウダーインと區別するために「カーラ」（黒い）を付したと解した。赤沼（1967:697a）は三人のウダーインを擧げる。

154) Chen (2004:74): “修伽陀 [Skt.: sugata].”

155) 文法的語義解釋では gata を動詞√gam (行く) の過去分詞 gata (行った) であると解説する。一方、正統文法を離れた、一般に廣く支持された語義解釋 (nirukti=nirukta=nirvacana) では gata を音の近似する gada に置き換え、動詞√gad (言う・説く) を適用して gada 「説いた」の意に解す。その實例としてインド佛教における「如來 tathāgata」の語義解釋がある。八世紀頃ナーランダ寺で活躍した注釋者ヴィーリヤシュリーダッタ Vīryasūridatta は『決定義經注釋』で「タターガタ (tathāgata, 如來)」をこう解説する、「全くあるがままに不顛倒の教えを説く (gadati, √gad) と〔解釋〕して〔tathāgata と言う〕」(Arthavinīścayanibandhana 242,5-6: tathāivāvīparitadharmam gadatīti kṛtvā)。九世紀初頭頃、ハリバドラ Haribhadra も『現觀莊嚴論注釋』で「それら諸存在があるがままに確立しているそのままに説く (gadana) から『如來 (あるがままに説いた御方)』である」と言う (Abhisamayālamkāraḥ Prajñāpāramitāvākyā 183,10-11: yathaiiva te dharmā vyavasthitās tathaiiva gadanāt tathāgata iti)。關連する説明として船山 (2017:75 注30) も參照。

156) 「修伽陀」を用いる鳩摩羅什以前の譯例は未詳。「善逝」の譯には東晉の竺曇無蘭譯『寂志果經』や失譯『般泥洹經』等がある。

いう意味であり、また『説いた』という意味でもあり、また『善く〔悟りの境地に〕趣いた』という意味でもある」と言う。律師は「善く説いた者のことである」と言う。言語学者は言う、「外國音を正しく表記するなら『修伽多』(sugata)とすべきである。『修』は『善い』と譯す。『伽多』は『去った』と譯す。〔これをまとめて〕『善く去った者』と言う。〔ここまでの語彙は〕『出要律儀』卷八〔に基づく〕¹⁵⁷⁾。

佚文 43b :

修伽陀 〈修云好。伽陀云吉^N、亦云説。亦云善誓^{NN}。持律者云「善説」〉。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六四〇上)

^N「吉」は「去」の誤寫。

^{NN}「誓」は「逝」の誤寫。

以上の佚文は、『翻梵語』卷三の構成に鑑みて『出要律儀』卷八の佚文であろうと筆者は推定する。同様に推定すると、以下に掲げる佚文 44-47 は『出要律儀』卷九の佚文であると考えられる。

佚文 44 羅閼城 rājagrha¹⁵⁸⁾ ≠ 何羅闍那伽邏 rājanagara :

結界法^N。

羅閼城¹⁵⁹⁾、聲論者云、「正外國音、應云『何羅^{NN}闍那伽邏』。『阿羅^{NNN}闍那^{NNNN}』、翻爲『王』。『伽^{NNNNN}邏』、翻爲『城』。謂『王城』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)^{NNNNN}

^N「結界法」は漢譯諸律やパーリ律に見出せない。【4.5】表3も参照。

^{NN}「何羅」と^{NNN}「阿羅」は共に「何羅」「阿羅」のいずれかに本來は統一されていたに違いない。本稿に収録する『出要律儀』佚文の他の事例に鑑みれば、「阿羅」よりも「何羅」の可能性の方が高い。

^{NNNN}「闍那」は「闍」の誤寫。「那」は衍字。

^{NNNNN}「伽」は「那伽」の誤寫。

157) 『出要律儀』の卷數に關する筆者の解釋は【3.1】冒頭に示した。

158) 玄應『一切經音義』卷三「以拙反。案『阿闍世王經』云羅閼祇，晉言王舍城，此應訛也。正言羅閼揭梨醯。羅閼義是料理，以王代之，謂能料理人民也。揭梨醯，此云舍中。總名王舍城，在摩伽陀國中，城名也」(徐時儀 2012: 61a)。

159) Chen, *loc. cit.*: “羅閼城 [Skt.: (kṣetra) rājagrha].” 左記“(kṣetra)”は不適。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

NNNNNN[参考] 明覺『悉曇要訣』卷一「『翻梵語』云、王舍城正外國音。應言阿羅闍耶
𑖀伽邏〈文〉」(大正八四・五一六下)。 𑖀「耶」は「那」の誤寫。

★「〔儀禮に必要な〕境界の設定(結界)に關する規則」:

羅闍城について、言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『何羅闍那伽邏』
(rājanagara) とすべきである。『何羅闍』は『王』と譯す。『那伽邏』は『城』と譯す。
〔これをまとめて〕『王の城』と言う」。

言語學者の知識不足が露呈している。王舍城と漢譯される羅闍城のサンスクリット原
語はラージャグリハ rājagrha であり、ラージャ・ナガラではない。言語學者は城(まち、
城塞都市)という漢譯から、一般名詞ナガラ nagara を用いて解説したのであろうか。こ
こでは固有名詞として「グリハ grha」(家・住居の意)としなければならなかったのに、
原語比定を間違っている。

佚文 45a 拘盧舍 krośa :

拘盧舍¹⁶⁰⁾、持律者云「五百弓。弓長中人肘^{N)}」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)

^{N)}「中人肘」は「中人四肘」(佚文 45b)の誤り。『四分律』卷六「遮摩梨國作弓法。長
中肘四肘」(大正二二・六〇四上)。道宣『四分律行事鈔』卷中二「弓長四肘」(大正四
〇・六六中)。『四部律并論要用抄』卷上「『四分』云、聚落自然界者、去村五百弓。弓
長中人四肘」(大正八五・六九四中)。

★拘盧舍(krośa クローシャ)は、律師は「〔一拘盧舍は〕五百弓(dhanu ダヌ)の長さ
である。一弓の長さは通常人の四肘分である」と言う。¹⁶¹⁾

160) Chen, *loc. cit.*: “拘盧舍 [Skt.: krośa].”

161) 時代は下るが、一クローシャという長さの諸説を参考までに紹介する。

(1) 若薩婆多部、解一拘盧舍五百弓。依正量部、解一拘盧舍凡一千弓也。一弓八尺、凡八
百丈地。若准此問、應成四里少許。(唐圓測『解深密經疏』卷三。續藏一・三四・四・三五
一表下)。★〔陳の眞諦は言う、〕説一切有部の解釋では一クローシャは五百ダヌ(dhanu
弓)である。正量部〔律の〕解釋によれば一クローシャは一千ダヌであり、一ダヌは八尺
であるから、都合八百丈の地である。ここ(中國)の四里と少しに相當しよう(船山
2019: 162)。

(2) 『耶舍傳』𑖀云、「拘盧舍者、大牛鳴音也。其音聞於五里」。(唐道世『毘尼討要』一
續藏一・七〇・二・一一四裏上)。★『耶舍傳』にいう、「拘盧舍(krośa)とは大きな牛の
鳴き聲のことである。その聲は五里先まで聞こえる」。 𑖀『耶舍傳』は隋代の譯經僧ナ
レーンドレヤシャス(那連提耶舍)の傳記であるが、現存しない同傳の研究として船山
(2014)がある。

(3) 唐の辯機『大唐西域記』卷二「拘盧舍、謂大牛鳴聲所極聞、稱拘盧舍」(大正五一・八
七五下)。★クローシャとは、大きな成牛の鳴き聲が届く限りの距離を一クローシャと呼ぶ。

佚文 45b :

拘盧舍〈持律者云「五百弓，長^N中人四肘」〉。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇五上)

^N「長」は「弓長」の誤寫か。

佚文 46a 耆闍崛(山) = 耆闍崛多 gr̥dhrakūta = 鷲頭 :

耆闍崛山¹⁶²⁾，舊譯曰「應言『耆闍』言『鷲』^N。『崛多』言『頭』。爲『鷲頭』也」¹⁶³⁾。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上)¹⁶⁴⁾

^N「耆闍言鷲」は四字脱落している。正しくは「耆闍崛多。耆闍言鷲」。

★耆闍崛山について，古い譯は「『耆闍崛多』と〔音寫〕すべきである。『耆闍』は『鷲』である。『崛多』は『頭』である。〔これをまとめて〕『鷲の頭』である」と言う。

佚文 46b :

耆闍崛山〔舊譯云，「應曰『耆闍崛多』。『耆闍』言『鷲』。『崛多』言『頭』。謂『鷲頭』〕。(心覺『多羅葉記』卷下。大正八四・六二八下)

佚文 47 迦蘭陀(國) = 迦蘭陀柯 kalandaka :

解界法^N。

迦蘭陀國¹⁶⁵⁾，舊譯曰「好」¹⁶⁶⁾。聲論者云，「正外國音，應言『迦蘭陀柯』。是鳥名¹⁶⁷⁾，此無對翻」。

『出要律儀』卷第九。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六上～中)

^N「解界法」は漢譯諸律やパーリ律に見出せない。【4.5】表3も参照。

162) Chen, *loc. cit.* : “耆闍崛山 [Skt. : gr̥dhrakūta].” kūta は kūṭa の誤記。

163) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

164) 玄應『一切經音義』卷六「耆闍崛山，或言伊沙崛山，或言揭梨馱羅鳩胝山，皆訛也。正言姑栗陀羅矩吒山，此云鷲臺，又云鷲峰。言此山既栖鷲鳥，又類高臺也。舊云鷲頭，或云靈鷲者，一義也。又言靈者，仙靈也。按梵本無靈義。依別記云，此鳥有靈，知人死活，人欲死時，則群翔彼家，待其送林，則飛下而食，以此能懸知，故號靈鷲也」(徐時儀 2012: 128a)。

165) Chen, *loc. cit.* : “迦蘭陀國 [Skt. : (kṣetra) kalandaka].”

166) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

167) 玄應『一切經音義』卷五「迦蘭陀。或言迦蘭馱迦，或言羯蘭鐸迦，鳥名也。其形似鵠，鞞紐婆那，此云竹林，謂大竹林也。此鳥多栖此林。昔有國王於此睡息，蛇來欲螫，鳥鳴覺之，王荷其恩，散食養鳥，林主居士遂從此鳥爲名，名迦蘭馱迦。舊安外道，後奉如來」(徐時儀 2012: 119b)。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

★「境界の解除（解界）に関する規則」：

迦蘭陀國について、古い譯は「好」である。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『迦蘭陀柯』（Kalaṅḍaka）とすべきである。鳥の名であり、ここ（中國）に對應する譯語がない」。

〔ここまでの語彙は〕『出要律儀』卷九〔に基づく〕。

これ以下の佚文 48-63 は、『出要律儀』卷十の佚文と筆者は推定する。

佚文 48 跋耆邑 *Skt.* vṛjiputra, *Pāli* vajjiputta ≠ (跋耆尼伽摩, 裙色)：

三減法^N。

跋耆色^{NN168}), 舊譯曰「聚」^{NNN169}。聲論者云, 「『跋耆』是外國音, 『色』是此間語。具正外國音, 應云『跋耆尼伽摩』。『跋耆』, 翻爲『裙』。『尼伽摩』¹⁷⁰, 翻爲『色』。謂『裙也』^{NNNN}」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中)

^N「三減法」は漢譯諸律やパーリ律に見出せない。【4.5】表3も参照。

^{NN}「色」は「邑」の誤寫。「色」では意味が通じない。『五分律』卷一「佛在王舍城。時有跋耆邑比丘名孫陀羅難陀, 衆所知識, 供養恭敬, 不樂修梵行, 作外道儀法, 白衣儀法, 行殺盜淫種種惡事」(大正二二・四上)。「跋耆邑」は國名。跋焉 (vajji ヴァッジ) インド十六大國の一¹⁷¹。

^{NNN}〔比較〕『翻梵語』卷八「跋耆城 (譯曰『聚』也)」(大正五四・一〇三八下) ≈ 心覺『多羅葉記』卷上「跋耆城 (此云『聚』)」(大正八四・五七八中)。『翻梵語』卷八「跋耆邑 (譯曰聚也)」(大正五四・一〇三九下)。

^{NNNN}「也」は「色」の誤り。

★「〔僧團内の意見の不一致の〕三種解消法 (詳細未詳) に関する規則」：

跋耆色 (*Skt.* 不明) について、古い譯は「聚」である。言語學者は言う、「『跋耆』は外國音 (音寫) であり, 『色』はここ (中國の) 語である。略さず外國音を正しく表記するなら『跋耆尼伽摩』 (*Skt.* 不明) とすべきである。『跋耆』は『裙』と譯す。『尼

168) Chen, *loc. cit.* : “跋耆色 [Skt.: varga-?] .”

169) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

170) 〔比較〕『大智度論』卷五「非阿羅婆。非娑羅婆羅。非迷羅浮羅。非摩遮羅。非陀摩羅。非波摩陀。非尼伽摩。非阿跋多。非泥提舍。非阿叉夜。非三浮陀」(大正二五・九四下)。音寫語「尼伽摩」の意味を筆者は文脈から理解できない。あるいは「尼伽摩」が誤字を含む可能性も考慮すべきか。

171) Law (1954/84: 47-49), 赤沼 (1967: 727a-728a) 参照。

伽摩』は『色』と譯す。〔これをまとめて〕『裙色』である〕。

この一節は、見出し語の誤寫と、誤寫に氣付かずに誤った解説をする言語學者説の誤りにおいて、無視できぬ問題を含む。見出し語は『十誦律』に見出せず、律の語彙としては上の^{NN}に掲げた『五分律』に基づくと見てよい。「跋耆」と次條の「孫陀羅難陀比丘」が共に現れるのは『五分律』のこの箇所のみである。従って、見出し語は「跋耆色」でなく「跋耆邑」だった筈である。

驚くべきことに、この誤寫は言語學者の時に既に生じていた。そのため言語學者の解説は全く要領を得ない。「跋耆」を裙と解説するのも不可解であるし、誤字「色」を「尼伽摩」と解説するのも筆者には理解できない。

佚文 49a 孫陀羅難陀(比丘) sundarananda¹⁷²⁾ = 好喜 :

孫陀羅難陀比丘^{N173)}、舊譯曰「『孫陀羅』者『可愛』、亦云『好』。『難陀』者、『歡喜』」¹⁷⁴⁾。聲論者云、「『孫陀羅』、翻爲『好』。『難陀』、翻爲『喜』。謂『好喜』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中)

^N上掲佚文 48 の注^{NN}を見よ。

★比丘の孫陀羅難陀について、古い譯は「『孫陀羅』は『愛でべき〔人〕』であり、また『好ましい〔人〕』とも言う。『難陀』は『喜び』である」と言う。言語學者は言う、「『孫陀羅』は『好ましい』と譯し、『難陀』は『喜び』と譯し、〔これをまとめて〕『好ましく喜ばしい〔人〕』と言う」。

佚文 49b :

孫陀羅難陀比丘 (舊譯云「『孫陀羅』者『可愛』、亦云『好』。『難陀』者、『歡喜』」。聲論者云、「『孫陀羅』、翻爲『好』。『難陀』、翻爲『喜』」。 (心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五九五下)

佚文 50a 陀驪力士子 *Pāli* dabbamallaputta (*Skt.* dravyamallaputra)¹⁷⁵⁾ ≠ 陀臈毘夜備邏婆分弗多羅 dravyavira-???-putra :

陀驪力士子¹⁷⁶⁾、舊譯曰「茅草」¹⁷⁷⁾。聲論者云、「『陀驪』是外國音、『力士子』是此間語。

172) 赤沼 (1963: 662a)。

173) Chen, *loc. cit.*: “孫陀羅難陀比丘 [Skt.: sundarananda (bhikṣu)].” 赤沼 (1967: 662a)。

174) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

175) 赤沼 (1967: 140a)。

176) Chen, *loc. cit.*: “陀驪力士子 [Skt.: darvamallaputra].” 左記比定は不適。

177) 「茅草」を「陀驪力士子」を意に用いる鳩摩羅什以前の漢譯は不明。

具正天竺音，應云『陀臈毘夜備邏婆分弗多羅』。『陀臈毘夜』，翻爲『物』。『備邏』，翻爲『力』。『婆分^N』，翻爲『士』。『弗多羅¹⁷⁸⁾』，翻爲『子』。謂『物力士子』。此士子是多財物家之子，故名『物力士子』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中)

^N「婆分」，不明。或いは「分婆」の誤寫の可能性もあるか。

★陀驪力士子について，古い譯は「茅草」である。言語學者は言う，「『陀驪』は外國音（音寫）であり，『力士子』はここ（中國の）語である。略さず天竺の音を正しく表記するなら『陀臈毘夜備邏婆分弗多羅』とすべきである。『陀臈毘夜』（dravya）は『物』と譯す。『備邏』（vīra? vīrya?）は『力』と譯す。『婆分』は『士』と譯す¹⁷⁹⁾。『弗多羅』（putra）は『子』と譯す。〔これをまとめて〕『物力士子』と言う」。この力士は富裕家の息子であるから，それ故に『物力士子』と名付ける。

本條の言語學者説も疑わしい。「陀驪」の原語はパーリ語で dabba であり，サンスクリット語は dravya であるから，聲論者が「陀臈毘夜」（dravya）を用いるのは理解できる。また「子」はパーリ語で putta であり，サンスクリット語は putra であるから，「弗多羅」（putra）も理解できる。問題は「力士」である。見出し語全體はパーリ語で dabbamalla-putta に對應するのは確かだから，「力士」はパーリ語で malla であり，そのサンスクリット語は同じ語形 malla である。ところが聲論者は「力」と「士」に分け，「力」の原語の漢字音寫は「備邏」—— vīra（力）か vīrya（勇猛さ）の音寫か? —— であり，「士」の原語音寫は「婆分」であると言う。しかし「婆分」に該當するサンスクリット語を筆者は想定できない。強いて想像を逞しくすれば「備邏婆分」に當たるサンスクリット語は vīryavat（勇猛な者）か。抑も「力士」をサンスクリット二語の複合語の譯と見ることは常識を逸脱する。

佚文 50b：

陀驪力士子（具應云『陀臈毘夜備邏婆分弗多羅』。『陀臈毘夜』爲物。『備邏』爲力。『婆分』爲士。『弗多羅』爲子）。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五九三中)

佚文 51 彌多羅浮摩(比丘) *Pāli mettīyabhummajaka*¹⁸⁰⁾ = 米跢邏部摩 *Skt. *maitriyabhū-*

178) 「弗多羅」は「羅」があるから，サンスクリット語形のプトラ putra に對應し，パーリ語形 プッタ putta には對應しない。

179) 原文「婆分」（譯語「士」）を筆者は理解できない。本條の聲論者は「陀臈毘夜備邏婆分弗多羅」十一字全部を音寫とするから，「分」も音寫であり，譯語ではない。「婆分」は何か別の二字の誤寫である可能性も考えるべきか。

180) 赤沼（1967: 423a），平川（1994: 190）（1995: 166）。

myajaka=慈地：

彌多羅浮摩比丘¹⁸¹⁾，聲論者云，「正外國音，應言『來^N踰邏部摩』。『來^N踰邏』，翻爲慈。『部摩』，翻爲地。謂『慈地』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中)

^N「來」は「米」の誤寫。

★比丘の彌多羅浮摩¹⁸²⁾について，言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『米踰邏部摩』(*mitrabhūmya)とすべきである。『米踰邏』は『慈しみ』と譯す。『部摩』は『地』と譯す。〔これをまとめて〕『慈しみある地〔にいる者〕』と言う。

この條にはインド語の漢字音寫から留意すべきことがある。すなわち「彌多羅」「米踰邏」共にインド語原典と對比すると *Skt. maitriya*, *Pāli mettiya* が想定されるにもかかわらず，漢字音寫は *mitra を示している。これは *Skt. maitriya* を mitra の派生語と見て，元の形に還元してから音寫していると考えられる。なおこれと同型の音寫語については他の例も含め【6.1】を参照。

佚文 52 彌多羅^N(比丘尼) *Pāli mettiyā*¹⁸³⁾=米踰邏 *Skt. *maitriyā*=慈：

彌多羅比丘尼¹⁸⁴⁾，聲論者云，「正外國音，應言『來^{NN}踰邏』，翻爲『慈』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中)

^N鳩摩羅什譯『十誦律』卷四「爾時彌多羅浮摩比丘次會。值得麤食。…是比丘有妹比丘尼名彌多羅」(大正二三・二二上)

^{NN}「來」は「米」の誤寫。

★比丘尼の彌多羅について，言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『米踰邏』(*mitra)とすべきであり，『慈しみ』と譯す」。

佚文 53a 摩伽(沙彌)=摩勒伽 mārga=道=路：

四償^N法^{NN}。

181) Chen, *loc. cit.*: “彌多羅浮摩比丘 [Skt.: maitreyabhūmi (bhikṣu)].”

182) 平川 (1994: 190; 1995: 166) は mettiya と bhummajaka を二人の別人とする資料を紹介し，それを『十誦律』卷四 (本條注^N参照) にも適用して「彌多羅・浮摩」と表記する。だが本佚文では見出し語においても言語學者説においても一人の比丘とされ，平川説には従えない。平川 (1993a: 470) によれば，mettiyabhummajakā を一人と見るのは『十誦律』と『四分律』のみであり，他の漢譯諸律とパーリ律は二人と見る。『出要律儀』本條が一比丘名とするのは『十誦律』を主とする解説であること (後述【4.1】) と関係するか。

183) 赤沼 (1967: 423a)。

184) Chen, *loc. cit.*: “彌多羅比丘尼 [Skt.: maitreyā (bhikṣuṇī)].”

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

摩伽沙彌¹⁸⁵⁾、舊譯曰「道」¹⁸⁶⁾。聲論者云、「正外國音、應言『摩勒伽¹⁸⁷⁾』、翻爲『道』。亦云『路』。』（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中）

^N「儻」は「擯」の誤寫か。

^{NN}「四儻/擯法」は漢譯諸律やパーリ律に見出せない。【4.5】表3参照。

★「四種の擯斥（詳細未詳）に關する規則」：

沙彌の摩伽について、古い譯は「道」である。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『摩勒伽』（mārga）とすべきであり、『道』とも『路』とも譯す。

佚文 53b :

摩伽沙彌（舊譯云「道」。聲論者云、「正外國音、應云『摩勒伽』、翻爲『道』、亦『路』。）。（心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇九下）

佚文 54 俱舍彌（國）*Skt.* Kauśāmbī¹⁸⁸⁾ (*Pāli* kosambī)¹⁸⁹⁾ = 高杉毘 = 吉祥草 :

俱舍彌國¹⁹⁰⁾、舊譯曰「應云『物睽毘^N』。亦云『物睽彌^{NN}』¹⁹¹⁾、謂「不甚靜^{NNN}」、亦云『藏有^{NNNN}』。聲論者云、「正外國音、應言『高杉毘』、翻爲『吉祥草』。是仙人名、以人名國。謂『吉祥草國』。』（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中）

^N「物睽毘」及び^{NN}「物睽彌」は用例なし。音寫語としても適合しない。恐らく「拘睽毘」「拘睽彌」の誤寫に違いない。

^{NNN}「不甚靜」、未詳。

^{NNNN}「藏有」、未詳。

★俱舍彌國について、古い譯は「『拘睽毘』と〔音寫〕すべきである。『拘睽彌』とも〔音寫〕する」と言う。『あまり靜かでない〔地〕』であり、『藏有』とも譯す。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『高杉毘』とすべきであり、『吉祥草』

185) Chen, loc. cit. : “摩伽沙彌 [Skt. : mārga (śrāmaṇera)].”

186) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

187) 摩勒伽はサンスクリット語形マールガ mārga に對應し、そのパーリ語形マツガ magga には對應しない。「勒」があるから。

188) *Skt.* kauśāmbī は kuśāmba (國を創設した人の名) から派生した語である。

189) 赤沼 (1967: 318a)。

190) Chen, loc. cit. : “俱舍彌國 [Skt. : kauśāmbī].” 左記 śa は śā の誤記。

191) 「拘睽毘」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯は不明であるが、鳩摩羅什直後の『四分律』は「拘睽毘」を七回使用。一方、「拘睽彌」を用いる鳩摩羅什より古い譯例は未詳。一方、鳩摩羅什以後の譯例に失譯『毘尼母經』・求那跋陀羅譯『雜阿含經』・曇無讖譯『大般涅槃經』等がある。『毘尼母經』が鳩摩羅什以後の譯である (平川 1960/99: 270-271)。

と譯す。仙人の名である。この〔人に〕因んで國を名付ける。〔まとめて〕『吉祥草國』と言う」。

佚文 55 車匿 (比丘) = 羸陀 *Skt. chanda/chandaka, Pāli channa*¹⁹²⁾ = 欲令覆 :

車匿^N比丘¹⁹³⁾, 舊譯曰「應云『菡 (蚩懶反) 陀』, 亦云『闍那』」¹⁹⁴⁾, 謂『應作』。亦云『覆藏』。聲論者云, 「正外國音, 應云『羸陀』, 翻爲『欲令覆』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中)

^N梵壇 (= 默摺) に關して車匿の出る『五分律』の逸話は佚文 60a 参照。

★比丘の車匿について, 古い譯は「『菡陀』と〔音寫〕すべきであり, 『闍那』とも〔音寫〕する」と言う。すなわち『爲すべきこと』を言う。『覆い隠す』とも言う。言語學者は言う, 「外國音を正しく表記するなら『羸陀』とすべきであり, 『隠そうとする』と譯す」。

佚文 56 旃陀羅 *caṇḍala* = 下賤惡人 = 惡人 = 屠殺惡人 :

旃陀羅¹⁹⁵⁾, 舊譯曰「又云旃荼羅」¹⁹⁶⁾, 謂瞋。亦云惡。持律者云「下賤惡人」。聲論者云, 「正外國音, 應云『旃陀羅』, 翻爲『惡人』。『旃陀羅』謂是『屠殺惡人』。加此屠肉五兵等類」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六中～下)

★旃陀羅について, 古い譯は「さらに『旃荼羅』と〔も音寫する〕」と言う。すなわち「怒った〔人〕」を言う。「惡〔人〕」とも言う。律師は「身分の低い惡人のことである」と言う。言語學者は言う, 「外國音を正しく表記すれば『旃陀羅』(*caṇḍala*) とすべきであり, 『惡人』と譯す。『旃陀羅』は『〔畜生を〕殺す惡人』を言う。またさらに屠肉を割いて〔食い〕様々な武器〔で戦う〕兵士の類いも〔旃陀羅〕である」。

佚文 57 央伽(國) *aṅga*¹⁹⁷⁾ = 鴛伽毘履耶 *aṅgaṅga* = 分國 = 身國 :

央伽國¹⁹⁸⁾, 舊譯曰「又云『鴛伽』」¹⁹⁹⁾, 謂體。聲論者云, 「正外國音, 應言『鴛伽毘履耶』」。

192) 赤沼 (1967: 128ab)。

193) Chen, *loc. cit.*: “車匿比丘 [*Skt.*: *chanda* (*bhikṣu*)].”

194) 「菡陀」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯は不明。羅什以後の譯も不明。「闍那 (比丘)」の譯例も不明。

195) Chen, *loc. cit.*: “旃陀羅 [*Skt.*: *caṇḍāla*].”

196) 「旃荼羅」を用いる鳩摩羅什以前の漢譯は竺佛念譯『鼻奈耶』である。

197) アンガ國は十六大國 (*janapada*) の一。Law (1954/84: 42-44, 204-208)。

198) Chen, *loc. cit.*: “央伽國 [*Skt.*: *aṅga* (*viṣaya*)].”

199) 鳩摩羅什より古い譯例に前秦の竺佛念譯『出曜經』がある。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

『鴛伽』，翻爲分。『毘履耶』，翻爲國。謂『分國』。亦云『身國』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

★央伽國について、古い譯は「さらに『鴛伽』とも〔音寫する〕」と言う。すなわち體のことである。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『鴛伽毘履耶』(aṅgaṅṅaya) とすべきである。『鴛伽』は支分と譯す。『毘履耶』は國と譯す。〔これをまとめて〕『支分の國』と言う。また『身體の國』とも言う」。

佚文 58 槃提(國)=阿槃底 avanti=護：

槃提國²⁰⁰⁾，聲論者云，「正外國音，應言『阿槃底』，翻爲『護』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

★槃提國について、言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『阿槃底』とすべきであり、『護』と譯す」。

佚文 59 阿利吒(比丘)=阿梨吒=阿栗吒=阿利瑟吒=阿梨瑟吒=阿栗瑟跢 *Skt. ariṣṭa (Pali aritṭha)*²⁰¹⁾=無患樹=無患(比丘)：

阿梨^N吒比丘²⁰²⁾，舊譯曰「亦云『阿梨吒』，亦云『阿利瑟吒』，亦云『阿栗吒』」^{NN203)}，謂『無患樹』。聲論者云，「正外國音，應言『阿栗瑟跢』，翻爲『無患樹』。此比丘因樹得名。謂『無患比丘』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

^N「梨」は「利」の誤りであろう。『翻梵語』卷二「阿利吒†比丘〈亦云阿梨瑟吒†。亦云阿栗吒†〉〈譯曰阿梨瑟吒者，無環‡樹也〉」(大正五四・九九四上)。†「吒」は「吒」の誤寫。‡「環」は「患」の誤りか。アリシユタは災い無き，不幸ならざる等の意。

^{NN}心覺『多羅葉記』卷下「阿梨吒〈古譯云阿梨吒，亦云阿梨瑟吒，謂無患樹。因樹得名〉。阿利吒比丘〈此云無環†樹〉」(大正八四・六一九上)。†「環」は「患」の誤寫。

★比丘の阿利吒について、古い譯は「また『阿梨吒』とも、『阿利瑟吒』とも、『阿栗吒』とも〔音寫する〕」と言う。すなわち『無患樹』のことである。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『阿栗瑟跢』とすべきであり、『無患樹』と譯す。この比丘は樹木に因んで名付けられた。『患い無き比丘』と言う」。

200) Chen (2004: 75): “槃提國 [Skt.: avanti].”

201) 赤沼 (1967: 55a).

202) Chen, *loc. cit.*: “阿梨吒比丘 [Skt.: ariṣṭaka (bhikṣu)].”

203) 鳩摩羅什より古い「阿梨吒」の譯例に東晉の僧伽提婆譯『中阿含經』(384年譯)がある。一方、「阿利瑟吒」の譯例は未詳。

佚文 60a 梵壇 brahmadāṇḍa²⁰⁴ = 默擯 ≠²⁰⁵ 婆羅摩私摩 brahmasimā :

梵壇^N法^{NN}。

梵壇^{N206}，持律者云「默擯^{NNN}」。聲論者云，「外國呼爲『婆羅摩私摩』，翻爲『梵壇』^{NNNN}」。

(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

^N「壇」は「壇」の誤寫。その理由は私摩 (Skt. simā 「境界」) の譯だから。本文の直後に出る「梵壇」が正しい。

^{NN}「梵壇法」に当たるそのまの語は漢譯諸律やパーリ律に見出せない。

^{NNN}「擯」は「擯」の誤寫か。「梵壇法」と對應する漢譯は【4.5】表3。

^{NNNN}『五分律』卷三〇「迦葉語阿難言，『汝往拘舍彌，以佛語僧語作梵壇法罰之』。阿難受使，與五百比丘俱往。闍陀[†]聞阿難與五百比丘來出迎，問阿難言，『何故來此。將無與我欲作不益耶』。答言，『乃欲益汝』。闍陀言，『云何益我』。答言，『今當以佛語僧語作梵壇法罰汝』。即問，『云何名梵壇法』。答言，『梵壇法者，一切比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷不得共汝來往交言』。闍陀聞已，悶絕躄地 (大正二二・一九二上)。法雲『翻譯名義集』卷五「梵壇，此云默擯。梵壇，令治惡性車匿。『五分』云，『梵壇法者，一切七衆不來往交言』。若心調伏，爲說那[‡]陀迦旃延經。令離有無即入初果 (大正五四・一一三七下)。†上掲佚文 55 參照。‡「那」を「刪」と解すべきことは後掲佚文 63 參照。

★「〔犯罪僧を〕無視し交渉しないこと (梵壇) に關する規則」:

梵壇について，律師は「默擯のことである」と言う。言語學者は言う，「外國 (インド) では『婆羅摩私摩』と言ひ，『梵壇』と譯す」。

梵壇とは默擯 (brahmadāṇḍa)。犯罪僧と會話しないことによって與える罰則である。「擯」字は佚文 53a 冒頭「四擯法」の「擯」と同義に違いない。

佚文 60b :

梵壇^N (持律者云「默擯^{NN}」。聲論者云「外國呼爲『婆羅^{NNN}私摩』」)。(心覺『多羅葉記』卷上。大正八四・五八二下)

^N「壇」は「壇」の誤寫。

204) 中村 (2001: 1553ab) は「梵壇」を brahmadāṇḍa の音寫とし「戒律における處罰法の一つで，衆僧が黙してその者と話をしないことをいう。聖者にふさわしい罰し方。S daṇḍa の原意は「(刑) 杖。」と解説。次注も參照。

205) 梵壇を brahmadāṇḍa の音寫と確定できるにもかかわらず，言語學者が別の音寫語を示すのは，言語學者説が何らかの誤解を含むことを示唆する。

206) Chen, *loc. cit.*: “梵壇 [Skt.: brahmadāṇḍa].” 前注參照。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

^{NN}「點擯」は「默擯」の誤寫か。

^{NNN}「婆羅」は「婆羅摩」の誤寫。

佚文 61 婆羅(國) *Skt.* *vara=勝：

波羅國²⁰⁷⁾，舊譯曰「勝」²⁰⁸⁾。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

★波羅國について，古い譯は「勝れた〔國〕」である。

佚文 62 闍弩(比丘)=闍那 channa=密：

闍弩^N比丘²⁰⁹⁾，舊譯曰「覆」²¹⁰⁾。聲論者云，「正外國音，應言『闍那』，翻爲『蜜^{NN}』」。

(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

^N[參考]『翻梵語』卷二「闍弩〈譯曰覆也〉」(大正五四・九九五中)。心覺『多羅葉記』卷下「闍弩〈此云覆，亦云密〉」(大正八四・六三八上)。

^{NN}「蜜」は「密」の誤寫であらう。

★比丘の闍弩について，古い譯は「覆うである」と言う。言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『闍那』とすべきであり，『密かな〔人〕』と譯す」。

佚文 63 刪陀迦旃延經 *Skt.* Śraddhākātyāyana²¹¹⁾=刪陀葛多耶那(經) *Skt.* nādākātyāyana
=長聲姓：

那^N陀迦旃延經²¹²⁾，舊譯曰，「應云『那刺^{NN}陀迦旃延』²¹³⁾。『那刺^{NN}陀』言信。『迦旃延』言性^{NNN}」。聲論者云，「正外國音，應云『那^{NNNN}陀葛多耶那』。『那^{NNNN}陀』，翻爲『長聲』。『葛多耶那』，翻爲性^{NNN}」。

『出要律儀』卷第十。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

207) Chen, *loc. cit.* : “婆羅國 [Skt. bāraṇasi].” 左記は誤り。

208) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

209) Chen, *loc. cit.* : “闍弩比丘 [Skt. : chanda (bhikṣu)].” 左記は誤り。

210) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

211) 「那陀」は「刪陀」の誤寫か。『翻梵語』卷一「刪陀迦旃延經〈應云刪刺陀迦旃延〉〈譯曰刪刺陀者信。迦旃延者姓〉」(大正五四・九八五中)。鳩摩羅什譯『大智度論』卷二「車匿比丘。我涅槃後，如梵法治。若心濡伏者，應教『刪陀迦旃延經』，即可得道」(大正二五・六六下)。鳩摩羅什譯『中論』卷三青目釋「『刪陀迦旃延經』中，佛爲說正見義，離有離無」(大正三〇・二〇中。上記『翻梵語』卷一)。以上を整理すると，鳩摩羅什譯は「刪陀」であり，『翻梵語』卷一は「刪刺陀」と言い換え，本佚文 63 の聲論者はさらに「信」と譯すことが分かる。ここから「信」を意味するインド語「刪陀」=「刪刺陀」はサンスクリット語 śraddhā の音寫と確定できる。

212) Chen, *loc. cit.* : “那陀迦旃延經 [Skt. : nādākātyāyanasūtra?].” 左記は不適。

213) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

^N「那」は「刪」の誤寫である。本條注 211) 参照。

^{NN}「那刺」は二箇所共に「刪刺」の誤寫。同じく本條注 211) 参照。

^{NNN}「性」は二箇所共に「姓」の誤寫。心覺『多羅葉記』卷中「那陀迦旃延經〈此云信姓〉」(大正八四・五九七中)。「信姓」については注 211) に示した『翻梵語』卷一の原文も併せて比較参照。

^{NNNN}本條前半と異なり、聲論者の用いる「那」は「那」のままとし、「刪」に變えてはならない。理由は聲論者がその「那陀」の意味を「長聲」と説明しているからである。「刪陀」śraddhā には長聲という意味はない。一方、「那陀」nāda には騒音・吠え聲等の意味がある。

★『刪陀迦旃延經』について、古い譯は「『刪刺陀迦旃延』(śraddhākātyāyana) と〔音寫〕すべきであり、『刪刺陀』(śraddhā) は「信」という意味である。『迦旃延』(kātyāyana) は〔人の〕姓である」と言う。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『那陀葛多耶那』(nādakātyāyana) とすべきである。『那陀』(nāda) は『長聲(長い叫び聲)』と譯す。『葛多耶那』(kātyāyana) は姓である」。

〔ここまでの語彙は〕『出要律儀』卷十〔に基づく〕。

この一條は様々な問題が絡む。まず『翻梵語』の傳える佚文は夥しい誤字を含む。「那陀迦旃延經」について、筆者は意譯「信」との関係から「刪陀迦旃延經」を採りたい。ただ、いずれも『十誦律』その他諸律に見出せない。

一方、「刪陀迦旃延經」は『大智度論』と『中論』青目釋に現れる。兩箇所の大正藏本は「刪」を「那」に作る版本があったことを示す。字形の類似による「刪」「那」の誤寫は木版大藏經諸本の時代から既に存在していた。

さらに興味深いことに、本佚文の前半は「刪陀」として讀まねばならぬのに、後半に出る聲論者の説では「刪」でなく「那」と解する。見出し語の漢譯と聲論者が活躍した時期の間に寫本の文字が變化したことを示唆する。

以下の佚文 64-73 は『出要律儀』卷十一の佚文であろうと筆者は推定する。

佚文 64 般荼(比丘) pāṇḍu ≠ 般特陀迦 = 槃陀 *Skt.* panthaka = 路 :

四羯摩法^N。

槃^{NN}荼比丘²¹⁴、舊譯曰「又云『般特陀迦』」, 謂『路』^{NNN}。聲論者云, 「正外國音, 應^{NNNN}

214) Chen, *loc. cit.*: “槃荼比丘 [Skt.: panthaka (bhikṣu)].” 左記比定は舊譯の音寫と意味に一致するであろうが、律に用いる語とは異なると筆者には思われる。本條「般荼」と次條「盧」

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

『槃陀^{NNNN}』，翻爲『論』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

^N「四羯磨法」は「白四羯磨法」(案件を一度示した後に三度確認する決議法)の意か。【4.5】表3も併せて参照。

^{NN}「槃」は「般」の誤寫であろう。鳩摩羅什譯『十誦律』卷三一「佛以是事集比丘僧，知而故問般茶[†]、盧伽比丘，『汝等實作是事不』。答言，『實作，世尊』」(大正二三・二二一中)。[†]思溪藏作「般茶」，高麗藏再雕本作「般茶」。

^{NNN}『翻梵語』卷二「般特(應云『般特他迦』)〈譯曰『路』〉」(大正五四・九九六中)。

^{NNNN}「應」は「應云」の誤寫。

^{NNNNN}「陀」，未詳。或いは「陀迦」の誤りか。

★「四羯磨(本佚文上掲^N参照)に關する規則」:

比丘の般茶について，古い譯は「さらに般特陀迦と〔音寫〕する」と言う。すなわち『路』のことである。言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『槃陀』とすべきであり，『論(不明)²¹⁵』と譯す」。

佚文 65a 盧伽(比丘) *Skt. lohataka?* = 患 = 惡患 = 病:

盧伽比丘²¹⁶，舊譯曰「盧伽」²¹⁷，謂央色病。聲論者云，「『盧伽』，翻爲『患』，亦云『病』」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

★盧伽比丘について，舊い譯は「盧伽」である。すなわち央色病(未詳)である。言語學者は言う，「『盧伽』は『患い』と譯し，『病』とも譯す」。

佚文 65b:

盧伽比丘〈古譯云「『盧伽』，謂失也，病。聲論者云，「『盧伽』，翻爲『惡患』，亦『病』」〉。(心覺

伽)を併記する律として『十誦律』卷三一「般茶盧伽法」があり，「般茶」「盧伽」の二比丘名が現れる。サンスクリット原題は paṇḍulohitakadharmā (平川 1960/2000: 207) か paṇḍulohitakavastu (平川 1960/99: 102) である。本條の「槃茶」と『十誦律』の「般茶」は同比丘でサンスクリット語名は paṇḍu である。この語は「黄色」を意味するので，舊譯の「般特陀柯」という音寫の「柯」とも，その意味「路」とも合わない。

215) 筆者の理解を越えているため譯せない。√ path (進む・行く) や panthaka, patha/panthā (路・道) から考えて，「論」は「進」または「道」の誤寫か。

216) Chen, *loc. cit.*: “盧伽比丘 [Skt.: roga (bhikṣu)].” この比定も律本來の語とは異なるか。音寫「盧伽」及び意味「病」に当たる語は roga であろう。しかし『四分律』對應部の音寫語は「盧噶那」，パーリ律對應語は lohita である (平川 1960/2000: 190, 197; 1960/99: 102)。それは病でなく，「赤色」を意味する。見出し語「盧伽」は roga の音寫であり，lohita ではない。

217) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

『多羅葉記』卷上。大正八四・五七〇下)。

佚文 66a 施越(比丘)=檀那波底 *Skt. dānapati*=施越=施主：

施越比丘²¹⁸⁾，聲論者云，「『施越』是此間語。正外國音，呼『施』爲『檀那』，呼『越』爲『波底』。梁言『施越』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下)

★施越比丘について，言語學者は言う，「『施越』はここ(中國の)語である。外國音を正しく表記するなら『施』は『檀那』(dāna)であり，『越』は『波底』(pati)である。〔これをまとめて〕梁の言葉で『施越』と譯す」。

佚文 66b：

「檀越」梵音，此翻爲「施主」。聲論[+者+]云，「『他^N那波底(都私反)』。『他^N那』，翻爲『施』『主』謂『施主』也」^{NN}。(大覺『四分律鈔批』卷二七。續藏一・六八・一・二〇表上)

^N「他」は「陀」の誤寫。

^{NN}「『他^N那』，翻爲『施』主謂『施主』也」は脱字がある。「波底翻」の三字を補い，「『他^N那』，翻爲『施』。『波底』，翻『主』。謂『施主』也」と解す。

佚文 67 馬宿(比丘)²¹⁹⁾=阿輸實 *Skt. aśvajit* (*Pāli assaji*)：

馬宿比丘²²⁰⁾，聲論者云，「是此間語。正外國音，應言『阿輸實』，梁言『馬宿』。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇六下～一〇〇七上)

★比丘の馬宿について，言語學者は言う，「〔馬宿は〕ここ(中國の)語である。外國音を正しく表記するなら『阿輸實』(Aś[vajit])とすべきであり，梁の言葉で『馬宿』と譯す」。

馬宿すなわちアッサジは，「律」において集團として登場する惡比丘六人の一である。六人をパーリ語で示せば，アッサジ Assaji (馬宿)・プナッバス[カ] Punabbasu[ka] (滿宿，下掲佚文 68)・パンドウカ Paṇḍuka・ローヒタカ Lohitaka・メッティヤ Mettiya・ブンマジヤ Bhummaja (上掲佚文 51 彌多羅浮摩と比較参照)である。

218) Chen, *loc. cit.* : “施越比丘 [Skt. : dānapati (bhikṣu)].”

219) 『十誦律』卷四「佛在舍衛國。爾時黑山土地有二比丘名馬宿、滿宿，在此處住，作惡行，汚他家。皆見皆聞，皆知」(大正二三・二六中)。同卷三一「佛在舍衛國。爾時黑山國土有馬宿、滿宿二比丘，汚他家，行惡行。汚他家，皆見皆聞，皆知」(二二三上)。同卷四十「佛在舍衛國。爾時黑山土地有比丘名馬宿、滿宿，在此處住，汚他家。皆見皆聞，皆知」(二九〇上)。

220) Chen, *loc. cit.* : “馬宿比丘 [Skt. : aśvajit (bhikṣu)].”

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

ここで言語学者は意味を譯すのに「梁の言葉」に言及する。これは『出要律儀』が梁代の編纂であることを裏付ける。

佚文 68 滿宿(比丘) *Skt. punarvasu (Pāli punabbasu)*²²¹⁾ = 斧那律實 :

滿宿比丘²²²⁾, 聲論者云, 「『滿宿』是此間語。正外國音, 應言『爺^N律那^{NN}實』, 梁言『滿宿』」。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇七上)

^N「爺」は「斧」の誤寫。心覺『多羅葉記』卷下「斧律那實比丘(梁云滿宿)」大正八四・六一三中)。

^{NN}「律那」は「那律」の誤寫か。サンスクリット語 *punar* の *nar* に對應するであろうから。

★比丘の滿宿について, 言語学者は言う, 「『滿宿』はここ(中國の)語である。外國音を正しく表記するなら『斧那律實』とすべきであり, 梁の言葉で『滿宿』と譯す」。

佚文 67 に續き, こども「梁」に言及する。「斧律那實」は「斧那律實」の誤りであろうか。四字は全て音寫に違いない。「斧那律」は *punar* の音寫であろうと推測する。「實」は不明である。直前の佚文 67 は「實」を *-jit* の音寫表記に用いている。しかし本條を同様に *jit* 音と解するのは難しい。

佚文 69a 憂樓伽居士 = 郁伽羅漚婆塞 *Skt. ugra-upāsaka* = 威德居士 :

優^N樓伽居士²²³⁾, 聲論者云, 「『優^N樓伽』是外國音, 『居士』是此間語。具正胡音, 應言『郁伽羅漚^{NN}婆塞』分^{NNN}。『郁伽羅』, 翻爲『威德』。『漚婆塞』分^{NNN}, 翻爲『居士』。謂『威德居士』」²²⁴⁾。 (『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇七上)

^N「優」は「憂」の誤寫であろう(『十誦律』の表記に基づく)。

^{NN}「羅漚」は文法的に不正確な區別である。もしこれが複合語ならば *Ugropāsaka* となり, *Ugra-upāsaka* とはならない。あるいはもし複合語でなく, *Ugro'pāsaka* に分ける二語であるとしても音寫「羅漚」は不適である。

^{NNN}「分」を「正胡音」に含めているから, 本來は「分」も音寫語であるべきだが, そ

221) 赤沼(1967: 515b) 富那婆藪/修, 弗那跋/婆修, 分那婆など。

222) Chen, *loc. cit.*: “滿宿比丘 [Skt.: punarvasu (bhikṣu)].”

223) Chen, *loc. cit.*: “優樓伽居士 [Skt.: ugra (upāsaka)].”

224) [參考] 心覺『多羅葉記』卷中「優樓伽居士(應云郁伽羅樞*婆塞分。郁伽羅, 翻及威德。樞婆塞分爲居士)」(大正八四・六〇一中)。*「樞」は「漚」の誤寫。『同』卷中「優樓伽(應云優羅伽。譯云胸行也**)」(六〇二上)。**「胸行也」は「胸行蛇也」の誤寫。

うはなっていない。分に對應する要素は Ugra-upāsaka という語には存在しない。

★居士の憂樓伽について、言語学者は言う、「『憂樓伽』は外國音（音寫）であり、『居士』はここ（中國）の語である。略さず胡音を正しく表記するなら『郁伽羅漚婆塞』分²²⁵⁾ (Ugra-upāsaka) とすべきである。『郁伽羅』は『威德』と譯す。『漚婆塞』の部分は『居士』と譯す。〔これをまとめて〕『威德居士』と言う。

佚文 69b :

優^N樓伽居士〈應云『郁伽羅樞^{NN}婆塞』分。『郁伽羅』，翻及^{NNN}『威德』。『樞婆塞』分，爲『居士』〉。
〔心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇一中〕。

^N「優」は「憂」の誤寫であろう（『十誦律』の表記に基づく）。

^{NN}「樞」は「漚」の誤寫。『同』卷中「優樓伽〈應云優羅伽。譯云胸行也†〉」（大正八四・六〇二上）。†「胸行也」は「胸行蛇也」の誤寫か。

^{NNN}「及」は「爲」の誤寫。

佚文 70 質多羅(居士) *Skt. citra* (cf. *Pāli citta*)²²⁶⁾ = 閉? :

質多羅居士²²⁷⁾，舊譯曰「種種」²²⁸⁾。聲論者〔+云+〕，「閉^N。『居士』，如前說」。^{NN}（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇七上）

^N「閉」，不明。梵語 *citra*（様々な、多種多様な）に相當する語として「閉」の誤寫であろうか。待考。〔參考〕（唐）慧琳『一切經音義』卷二三「波利質多羅樹〈波利 (*pari-*)，此云遍也，亦曰周市。質多羅 (*-citra*) 云間錯莊嚴也。言此樹衆雜色花周市嚴飾。或曰圓妙莊嚴也〕」（大正五四・四五六中）。

^{NN}『翻梵語』卷五「質多羅長者〈云『種種』，亦星名〉」（大正五四・一〇一六中）。

★居士の質多羅について、古い譯は「種種」である。言語学者は言う、「〔質多羅 *citra* は〕『閉』²²⁹⁾ ということである。『居士』は、直前に〔『憂樓伽居士』について〕説明した通りである」。

225) 複合語全體の音寫の末尾に「分」を付す理由を筆者は理解できない。「分」が漢字音寫表記に含まれないことは文脈から確かである。

226) 「羅」字から、パーリ語でなくサンスクリット語の音寫であると言える。

227) Chen, *loc. cit.*: “質多羅居士 [*Skt. : citra (upāsaka)*].”

228) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

229) *Skt. citra* は様々なを意味するのが普通。「閉」の意味は筆者に不明。

佚文 71 摩摩帝帝陀羅=摩末底弼彌陀他=知法寺主=治寺主比丘：

摩摩帝帝^N陀羅²³⁰⁾〈本云「知法人」^{NN}，舊譯曰「寺主」²³¹⁾。持律者云「知法寺主」。聲論者 [+云+]，「正外國音，應言『摩末底弼彌陀他』。『摩末底』，翻爲『寺主』^{NNN}。『弼彌陀他』，翻爲『治』。謂『治寺主比丘』。』（『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇七上）

^N「帝帝」は「帝帝帝」の誤寫（『十誦律』の表記に基づく）。

^{NN}「知法人」の意味未詳。寺主と併記される語はしばしば「知事」であるから、「知法人」は「知事」の同義語か。

^{NNN}『翻梵語』卷一「摩摩帝帝陀羅〈譯曰「摩摩帝帝」，主。「帝陀羅」者是是持〉」（大正五四・九八七中）。心覺『多羅葉記』卷中「摩摩帝陀羅〈摩摩帝者主。陀羅者是持〉」（大正八四・六〇八下）。『翻梵語』卷二「摩摩帝〈譯曰寺主〉」（大正五四・九九五下）。

★摩摩帝帝陀羅〈本より「知法人」のことを言う〉（*Skt.* 不明）について，古い譯は「寺主」である。律師は「法規を知る寺の主のことである」と言う。言語學者は〔言う〕，「外國音を正しく表記するなら『摩末底弼彌陀他』（*Skt.* 不明）とすべきである。『摩末底』²³²⁾ は『寺主』と譯す。『弼彌陀他』は『治める（管理する）』と譯す。〔これをまとめて〕『治寺主比丘（寺を管理運営する比丘）』と言う。

佚文 72a 僧伽婆尸沙 samghavaśeṣa = 僧殘 = 僧救 = 衆餘 = 衆殘：

悔僧殘法^N。

僧伽婆尸沙²³³⁾，舊譯曰「『衆殘』，亦云『衆餘』」²³⁴⁾。持律者云「『僧殘』，亦『僧救』」。聲論者云，「『僧伽』，翻爲『衆』。『婆尸沙』，翻爲『餘』。案，此翻譯曰『僧殘』是合胡梁語。云『僧救』亦是合胡梁語。若客^{NN}云『衆殘』，正是此音。若云『衆餘』，亦是此音。『殘』之與『餘』，義無有異」。、『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇七上）

^N「悔僧殘法」に当たる語はそのまま『十誦律』卷三二にある。【4.5】表3参照。この語は『十誦律』に特有である（平川1960/2000:208）。

^{NN}「客」は誤字であろう。「翻」の意で本書に頻出する「番」の誤寫か。

230) Chen, *loc. cit.*: “摩摩帝帝陀羅 [Skt.: dharmapati, dharmamatidhara? (dharmamati)].” 左記の表記は正しくない。梵語比定も根據に缺け，従い難い。

231) 古譯に東晉の僧伽跋澄譯『鞞婆沙論』と僧伽提婆譯『中阿含經』がある。

232) 平川 (1994: 206) は『四分律』の「摩摩帝」(大正二二・六四四上)をいかなる役職か不明とする。中村 (2001: 1570a) は「摩摩帝」を「S vihāra-svāmin に相當するか。寺主・知事と漢譯する」と説明するが，根據を示さない。同 (2001: 1126d) 「帝帝陀羅」の「寺主のごときもの」は説明をなしていない。

233) Chen, *loc. cit.*: “僧伽婆尸沙 [Skt.: samghavaśeṣa].”

234) 鳩摩羅什より古い「衆殘」「衆餘」の譯例は未詳。

★「僧殘 (=僧伽婆尸沙) を懺悔贖罪することに關する規則」:

僧伽婆尸沙について、古い譯は「『衆殘』である。『衆餘』ともいう」と言う。律師は「『僧殘』のことである。『僧救』²³⁵⁾ともいう」と言う。言語學者は言う、「『僧伽』(saṃgha) は『衆(集團)』と譯す。『婆尸沙』([a]vaśeṣa) は『餘(残り)』と譯す。案ずるに、ここ(中國)の言葉で『僧殘』と譯すのは胡語と梁語を合成語である。『僧救』もまた、胡語と梁語の合成譯語である²³⁶⁾。『衆殘』と翻譯するなら、〔兩字共に〕ここ(中國)の語である。『衆餘』もまたここ(中國)の語である。『殘』と『餘』には意味の違いはない」。

佚文 72b:

僧伽婆尸沙〈舊譯云「『衆殘』, 亦云『衆餘』」。持律者云「『僧殘』, 亦云『僧救』」。聲論者云, 「『僧伽』, 翻爲『衆』。『婆尸沙』, 翻爲『餘』。案, 此翻譯云『僧殘』是合胡梁語」云云〉。(心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・五九五下)

佚文 73a 摩那埵 = 摩捺埵 *Skt. mānatva. Pāli mānatta*²³⁷⁾ = 折伏下意 = 除慢 ≠ 治僧殘罪:
摩那埵²³⁸⁾, 舊譯曰「齊量」²³⁹⁾。持律者云「『折伏下意』, 亦云『治僧殘罪』」。聲論者云, 「正外國音, 應言『摩捺埵^N』, 翻爲『慢』。『埵』, 翻爲『除^{NN}』。謂『除慢』。案, 『折伏下意』『除慢』法, 『治僧殘罪』是說對^{NNN}名, 亦非正翻譯」。(『翻梵語』卷三。大正五四・一〇〇七上)

^N「摩捺埵」は「摩捺埵。摩捺」の誤寫(下掲佚文 73b)。

^{NN}「埵 (ta/tva) が「除」を意味するとは通常は解し難い。

^{NNN}「對」を「對治」と解す。下掲佚文 73b。

235) 「僧救」は逐語的譯ではない。サンスクリット語アヴァシェーシャ *avaśeṣa* は「殘餘」を意味し、「救」と結び付かない。僧殘罪を犯した比丘は、七日間謹慎處分となり、十分反省したならば、七日を経た後に教團(サンガ)が違反者を追放處分の重罪とせず、教團内に留め置くことにより出罪救済をはかる。すなわち「僧救」は逐語譯でなく、「救」字を用いる自由譯である。

236) 「僧殘」「僧救」共に「殘」「救」は意味を譯した漢語であるが、「僧」は「僧伽」を略した音寫語であって漢語ではないことを述べている。

237) 「埵」がサンスクリット語 *tva* の漢字音寫か、それともパーリ語かそれ以外のプラークリット語の *ta* の漢字音寫か、筆者は決定できない。因みに「埵」を音寫に用いる有名な術語に菩提薩埵があるが、その場合も「薩埵」は *sattva* の音寫か、*satva* の音寫か、*satta* の音寫かという同じ問題を抱える。

238) Chen, *loc. cit.*: “摩那埵 [*Skt.*: *mānatva*].”

239) 鳩摩羅什より古い「齊量」の譯例は未詳。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

★摩那埵について、古い譯は「齊量」である。律師は言う、「『折伏して氣持ちを鎮めさせること』であり、『僧殘罪への對處法』とも言う」。言語學者は言う、「外國音を正しく表記するなら『摩捺埵』とすべきであり、〔『摩捺』は〕『慢心』と譯し、〔埵〕は『除く』と譯す。〔これをまとめて〕『除慢（慢心を除去する）』と言う。案ずるに、『折伏して氣持ちを鎮めさせること』は、『慢心を除去する』ための對處法である。〔これ意味は重なるが〕『僧殘罪への對處法』は處置法を名として述べるものであって、逐語的に正しい譯語というわけではない。

佚文 73b :

摩那埵〈舊譯曰「齊量」。持律者云「『折伏下意』，亦云「治僧殘罪」。聲論者云，「正外國音，應云『摩捺埵』。『摩捺』，翻爲『慢』。『埵』，翻爲『除』^N。謂『除慢』。安等^{NN}，『折伏下意』『除慢』法，『治僧殘罪』是說對治名，非正翻〕。〕。（心覺『多羅葉記』卷中。大正八四・六〇九下）

^N「埵 (ta/tva) が「除」を意味するとは通常は解し難い。

^{NN}「安等」は不明。「案」一字と解すべきか。

【3.2 その他の佚文】以上に掲げた佚文 1-73 はすべて『翻梵語』卷三に收められ、その構成から、順に『出要律儀』卷八、卷九、卷十、卷十一の佚文であろうと推定することができる。そのように推定する根據は本節冒頭において【3.1】直前の一段に示した通りである。しかしながら『出要律儀』の佚文斷片を含む一次資料は『翻梵語』卷三のみではない。『出要律儀』の音義は、唐の道宣『四分律行事鈔』やその注釋等にも『出要律儀』という書名に直接言及する引用や、「持律者」「聲論者」への言及から『出要律儀』の佚文と分かる斷片を引用するものを見出すことができる。以下に『翻梵語』卷三以外から蒐集可能な佚文を順不同で掲載する。これより以下に掲げる佚文 74-95 は、資料的制約のため、『出要律儀』の元の卷數については何も分からない。

佚文 74a 尼薩耆波逸提＝尼薩耆波藥致 *Skt.* nihsargika-pāyantika, -pācittiya, -pātayanti-ka, -pacattika (*Pāli* nissaggipācittiya)²⁴⁰＝捨墮＝盡捨：

240) 波逸提の原語は複数あり、一つに決まらない。波逸提は波夜提とも表記され、サンسكريット原語形は pātayantika, pācattika, pācittika, pāyantika その他である（平川 1993a: 118; 1994: 5-7, 30-31）。陳の眞諦は、pra(/ā)yatnika の音寫語「波羅逸〈羊違反〉尼柯」を用いる（船山 2019: 158-161）。波逸提は一人乃至三人の比丘の前で懺悔すべき比較的軽い罪（平川 1993b: 52-54）。

『出要律儀』云、「『尼薩耆』者，舊譯『捨墮』²⁴¹⁾。聲論[+者+]云，『[尼]，翻爲「盡」。[薩耆]爲「捨」。[波逸提]者，本名「波藥〈夷割反〉致也』。(道宣『四分律行事鈔』卷中。大正四〇・四八上)

★『出要律儀』に言う、「『尼薩耆』(nihsargika)について、古い譯は『捨墮』である。言語學者は言う、『[尼薩耆の]「尼」(niḥ-)は「盡く(全て)」と譯す。「薩耆」(-sargi[kā])は「捨てる(放棄する)こと」である。「波逸提」は本來は「波藥〈夷割反〉致」(*pāyatti? pāyacci?)と呼ぶものである』。

この一節は、意味内容に加え、引用形式にも着目すべきである。「聲論[者]」の前に示す「舊譯」への言及は『出要律儀』の引用中に含まれることが分かる。上來紹介した『翻梵語』に基づく『出要律儀』の引用断片のみからでは「舊譯曰」「舊譯云」「古譯云」等の表記で示される内容が『出要律儀』の一部か、それとも『出要律儀』には含まれない別説を『翻梵語』の撰者が新たに補足したかを明確に定めることができなかった。しかし本佚文74の場合、佚文74aのみならず74b「舊翻」、74c「舊翻」、74e「舊翻」、74f「舊翻」と別書に引用される共通形式として舊譯への言及を『出要律儀』に含めることができる。それ故、これまで見てきた個々の佚文に現れる「舊譯曰」等にも同じ解釋を適用できることが佚文74の引用形式から判明する。

「聲論者」の前に示される舊譯への言及が『出要律儀』の引用であることを裏付ける更なる根據として、後掲佚文92dがある。

佚文74b：

尼薩耆者，『出要律儀』云，「『尼薩耆』者，舊翻爲『捨墮』。聲論[+者+]云，『[尼]，翻爲「盡」。[薩耆]爲「捨」。此云「盡捨」。捨財、捨罪、捨心，具此三捨，故云「盡捨』』。(道宣『四分律比丘尼鈔』卷一。續藏一・六四・一・二七裏上)

佚文74c：

『出要律儀』云，「『尼薩耆』者，舊翻『捨墮』。聲論[+者+]云，『[尼]，翻爲「盡」。[薩耆]爲「捨」。[波逸提]者，本名「波藥〈夷割反〉致也』。(道世『毘尼討要』卷一。續藏一・七〇・二・一〇七裏上)

241) 鳩摩羅什より古い譯例に前秦の竺佛念譯『鼻奈耶』がある。

佚文 74d :

尼薩耆者，聲論[+者+]番^N爲「盡捨」。有義。一、捨財。二、捨相續心。三、捨罪。今正取「捨財」。若不盡捨，還減^{NN}相染，則不成故，云「盡捨」。(景霄『四分律鈔簡正記』卷九。續藏一・六八・三・二七八表上) ^{NNN}

^N「番」は「翻」の誤寫。

^{NN}「減」は「成」の誤りと解すべきか。

^{NNN}[参考] 照遠『資行鈔』事抄中一「『簡正記』云，「聲論[+者+]翻爲『盡捨』。捨有三義。一捨財，二捨相續心，三捨罪。今正取捨財。若不盡捨，還減^{NN}相染，則不成故，云『盡捨』」〈文〉(大正六二・五一上)。^N「減」は「成」の誤りと解すべきか。

佚文 74e :

尼薩耆，『出要律儀』[+云+]，「舊翻『捨墮』。聲論[+者云+]，『[尼]，翻爲「盡」。[薩耆]爲「捨』」。(法雲『翻譯名義集』卷七，大正五四・一一七五中)

佚文 74f :

捨墮，此但用名，而不得其實也。『出要[+律+]儀』云，「梵語『尼薩耆]，舊翻爲『捨墮』，卽是六聚罪名一也。謂因財事生，犯貪慢心，強制捨入僧故。如聲論[+者+]，翻爲『盡捨]，謂『捨財、捨心、捨罪]。若不盡捨，還成相染』。(道誠『釋氏要覽』卷下。大正五四・三〇六下)

佚文 75a (我)和南 *Skt. vandanam?*, *vandāmi?*²⁴²) = 槃那寐 *Skt. *vandāmi*²⁴³) = 恭敬 = 禮 : 『四分』，「至上座前，脫革屣偏袒，右肩合掌，手執兩足，云『我和南]〈義云「度我」，而作禮也」^N。『出要[+律+]儀』云，「『[和南]者，爲『恭敬]也。聲論[+者+]云，『[槃那寐]，此翻爲「禮』」。(道宣『四分律行事鈔』卷下三。大正四〇・一三三中)

^N佛陀耶舍・竺佛念等共譯『四分律』卷五九「優婆離復問，『年少客比丘禮上座舊比丘，應以幾法]。佛告言，『年少客比丘應以五法禮上座舊比丘。應 (1) 偏露右肩、(2) 脫革屣、(3) 右膝著地、(4) 捉上座兩足、(5) 言大德「我和南」，是爲五法]」(大正二二・一〇〇七上)。

★『四分〔律〕』に言う「〔師のいる〕上座の前に来て，革靴を脱ぎ偏袒右肩の姿で合

242) 「和南」は名詞 *vandanam* を想定させる一方で，本佚文中の「我和南」は *vandāmi* という動詞單數一人稱現在形を想定せしめる。どちらが適切か決め難いので今はサンスクリット語の二つの表記を併記する。

243) 槃那寐の寐は *mi* 音を示す。

掌し、自らの手で〔師の〕兩足に觸れて『私は師に敬禮いたします（我和南 *vandāmy aham）』〈「私をお救いください」の意〉と言って禮拜する」と。『出要〔+律+〕儀』に言う、「〔和南〕とは『恭敬（敬意を盡くすこと）』である。言語學者は言う、『〔和南とは〕「槃那寐」（*vandāmi）〔とすることであり〕、ここ（中國）の言葉で「禮（禮拜する）」と譯す』。

佚文 75b :

第六、致拜和南者（此云「度我」）、『出要律儀』云、「〔和南〕者、〔恭敬〕也。聲論〔+者+〕云、「〔槃那寐〕者、此翻爲「禮」」。『智度論』云、禮有三法。…（道宣『四分律比丘尼鈔』卷三。續藏一・六四・一・五六裏下）

佚文 75c :

又和南者、『出要律儀』翻爲「恭敬」。〔道世『法苑珠林』卷二十。大正五三・四三四上〕。

佚文 75d :

聲論〔+者+〕云、「〔槃那寐〕者、此云「禮」也」。〔道世『法苑珠林』卷二十。大正五三・四三四下）

佚文 75e :

第三、致敬者和南（義云「度我」）。『出要律儀』云、「〔恭敬〕也。聲論〔+者+〕云、「〔槃那寐〕者、此翻爲「禮」也」。〔道世『毘尼討要』卷五。續藏一・七〇・二・一七五表下）

佚文 75f :

『出要律儀』云、「〔和南〕爲「恭敬」也。聲論〔+者+〕云、「〔槃那寐〕、此翻爲「禮」」。〔允堪『四分律隨機羯磨疏正源記』卷五。續藏一・六四・二・一六七表上）

佚文 75g :

禮拜式。聲論〔+者+〕云、「〔槃^N那寐〕、或云「槃淡^{NN}」。華言「禮」。〔道誠『釋氏要覽』卷中。大正五四・二七七下）

^N「盤」は「槃」の誤寫。

^{NN}「淡」は「談」の誤寫。法雲『翻譯名義集』卷四「〔槃那寐〕、名出聲論。或名「槃談」、訛云「和南」、皆翻「我禮」。或云「那謨悉羯羅」。此云「禮拜」」（大正五四・一一二四下）。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

佚文 76a 阿蘭若伽 *Skt. āraṇyaka* ≡ 寂靜處：

『出要律儀』音義云、「西音『阿蘭若伽』，此言『寂靜處』也」。(大覺『四分律鈔批』卷二六。續藏一・六八・一・七裏下～八表上)²⁴⁴⁾

★『出要律儀』の音義に言う、「西方〔インドのサンスクリット語の〕『阿蘭若伽』〔という音寫語〕は、ここ(中國)の言葉で『寂靜なる場所』と云う」²⁴⁵⁾。

佚文 76b：

七、蘭若者，『出要律儀』云^N音義云，『西音「阿蘭若伽』，此言「寂靜所」也』(文)。(照遠『資行鈔』卷下三。大正六二・七六八下～七六九上)

「云」は衍字か。

佚文 77 闍維 = 遏維陀 *BHS dhyāyita, dhyāpita, Prakrit jhāpita*²⁴⁶⁾ = 燒：

闍維者，『出要律儀』音義，聲論者云，「正外國音，應言『遏維陀』。此翻爲『燒』也」。(大覺『四分律鈔批』卷二七。續藏一・六八・一・三一裏上)²⁴⁷⁾

★闍維について，『出要律儀』の音義において，言語學者は言う，「外國音を正しく表記するなら『遏維陀』とすべきであり，ここ(中國)の言葉で『燒く』と譯す」。

この一節は『出要律儀』の構造を知る資料となる。すなわち『出要律儀』には「音義」と稱する讀みの音とその意味を解説する箇所があり，聲論者(言語學者)の説はその音義の中に現れることが分かる。

佚文 78a 𦵏稚 = 𦵏地²⁴⁸⁾ *ghanṭā*²⁴⁹⁾, *ganḍi, ganḍi* = 磬 = 鐘：

『出要律儀』引聲論[+者+]翻[+云+]，「『𦵏(巨寒反)稚^N(音地)』，此名『磬』也，亦名爲

244) [參考]『翻梵語』「阿蘭兒(應云「阿蘭若」。譯曰「寂靜處」也)」(大正五四・九九六上)。

245) この説明は曖昧で，嚴密には誤り。場所を表す「寂靜處」がサンスクリット原語は *araṇya* (アラニヤ) の漢譯であるのに對し，音寫語「阿蘭若伽」は *āraṇyaka* であるから，アラニヤに住む修行者を指す。「伽」は次掲佚文 76b にもあるから，後人の誤寫でなく，『出要律儀』撰者の表記であろう。

246) Edgerton (1953: 288a). 中村 (2001: 749b) は闍維の原語を *jhāpita* とする。

247) [參考]『翻梵語』卷一「闍維(譯曰燒也)」(大正五四・九八六下)。

248) 「𦵏植」「𦵏地」「𦵏稚」「𦵏地」のうちいずれが正しいかについて北宋の元照『四分律行事鈔資持記』卷上一下は「𦵏植」を正しいとして次のように解説する，「梵號中若諸律論，竝作『𦵏植』，或作『𦵏稚』。如字而呼，乃是梵言訛轉，唯獨聲論[+者+]正其音耳。今須音『植』爲『地』。又『羯磨疏』中直云『𦵏地』。未見『稚』字呼爲『地』也。後世無知，因茲一誤，至於『鈔』文前後，以及一宗祖教，凡『𦵏植』字竝改爲『稚』，直呼爲『地』。請尋古本寫鈔及大藏經律考之，方知其謬。但以『稚』、『植』相濫，容致妄改。今須依律論，竝作『𦵏植』」(大正四〇・一八六上)。

249) 中村 (2001: 410c) は「𦵏稚」を *ghanṭā* の音寫語とする。

『鐘』。(道宣『四分律行事鈔』卷上。大正四〇・六下)

^N「稚」，下掲佚文 78bc と比較。

★『出要律儀』に引用する言語學者の譯語〔の解説〕に言う、「『榘稚』はここ（中國）では『磬』と名付け、『鐘』とも名付ける」。

佚文 78b :

榘槌者，梵本^N。聲論[+者+]云，「『榘（巨寒反）地^{NN}』，此云『磬』，亦曰『鐘』也」。乃金石二物耳」。(元照『四分律刪補隨機羯磨疏濟緣記』卷四引道宣『四分律羯磨疏』。續藏一・六四・二・二九七表上)

^N「本」は「音」の誤寫か。

^{NN}「地」，上下の佚文 78a と 78c と比較。

佚文 78c :

『出要律儀』引聲論[+者+]翻『榘槌』云，「『榘（巨寒反）槌^N（音地）』，此云『磬』也。亦名爲『鍾』」。(道世『毘尼討要』卷一。續藏一・七〇・二・一一三裏下)

^N「槌」，上掲佚文 78b と比較。

佚文 78d :

今檢『出要律儀』音義中，只作寒字^N，此翻爲「鐘」也。(大覺『四分律鈔批』卷五。一・六七・二・一七九裏上)

^N「只作寒字」，未詳。内容的に「『榘（巨寒反）槌（音地）』」（上掲佚文 78c）と関連する。

佚文 78e :

『抄』^N引『出要律儀』，翻「榘^{NN}槌」名者，「榘」字有聲，無字，令借此字。以巨寒反。「槌」者本「地」音。『經』中亦號「榘稚」。「稚」、「地」相近。錯書爲「槌」字。皆是抄寫錯漏故。餘如文也。(景霄『四分律鈔簡正記』卷五。續藏一・六八・二・一四〇表下～裏上)

^N「抄」は道宣『四分律行事鈔』。

^{NN}「榘」は，本條の他の佚文と合わせるなら「榘」とすべきか。

佚文 78f :

榘稚。榘，巨寒切。稚，地音。『出要律儀』云，「此譯爲『鐘』、『磬』」。(道誠『釋氏要覽』卷下。大正五四・三〇四上)

佚文 79a 劫貝 = 割波娑 *Skt. karpāsa* (*Pali kappāsa*)²⁵⁰⁾ = 樹華衣 :

劫貝^N者, 卽白氈也。聲論[+者+]云, 「天竺應言『割波娑^{NN}』, 翻爲『樹華衣』也」。持律者言, 「譯云『樹華』, 亦云『草華』也」。(大覺『四分律鈔批』卷一七。續藏一・六七・四・三六七裏上)²⁵¹⁾

^N「具」は「貝」の誤寫。

^{NN}「娑」は「姿」の誤寫。

★劫貝とは木綿にはかならない。言語學者は言う, 「インド〔の言葉を音寫するなら〕『割波娑』とすべきであり, 『樹華衣』と譯す」。律師は言う, 「『樹華』と譯す。また『草華』とも譯す」²⁵²⁾。

「聲論者」の後に「持律者」が出るのは異例である。他の殆どの事例では「持律者」が先であり, 後に「聲論者」の説が出る, また時に聲論者が持律者説を批判することもある。二説を列擧する順は下掲(七九b)のように『出要律儀』の原文はここでも通常の順序であったと解す方がよからう。

佚文 79b :

劫貝二重者, 譯云樹華。持律者云「草華」。聲論[+者+]云, 「天竺音, 割波娑^N』, 翻爲『樹華衣』。今白疊^{NN}是也」(云々)。(大覺『四分律鈔批』卷二四。續藏一・六七・五・四八五表上)²⁵³⁾

^N「娑」は「姿」の誤寫。

^{NN}「疊」は「氈」の誤寫。「白氈」は木綿を指す。

250) 中村(2001: 447d)「こうばい【劫貝】S *karpāsa* の音寫」。「比較」平川(1993b: 72)「劫貝(*kappasika* 木綿)」。

251) [参考]『翻梵語』卷一〇「却具*衣(譯曰樹花名)大正五四・一〇五一中)。「却具」は「劫貝」の誤寫。玄應『一切經音義』卷一四「劫貝。或云劫波育, 或言劫娑娑, 正言迦波羅, 此譯云樹花名也。可以爲布。高昌名「氈」。「氈」是衣名。罽賓以南, 大者成樹, 以北形小, 狀如土葵。有殼, 剖以出花如柳絮, 可紉以爲布, 用之爲衣也。紉音女珍反」(徐時儀 2012: 295a)。法雲『翻譯名義集』卷七「劫波育, 或言劫貝, 卽木綿也。正言迦波羅。此樹華名也。可以爲布。高昌名「氈」。罽賓國南, 大者成樹, 已北形小, 狀如土葵†。有殼, 剖以出華如柳絮, 可紉‡以爲布」(大正五四・一一七二上)。†「葵」は「葵」の誤り。‡「紉」は「紉」の誤り。上掲玄應音義參照。

252) 木綿を表すカルパーサ *karpāsa* を「樹華」や「草華」と譯す理由は, 木綿が綿花(綿の種子を包む白い纖維)であることによるか。

253) [参考]照遠『資行鈔』卷下一「抄批」云, 「譯云樹花。持律者云, 「草花」。『智論』云, …」(大正六二・六七九中)。

佚文 80a 鍵鎔 *kamsa*²⁵⁴⁾ = 助食器 = 淺鐵鉢 :

『出要律儀』, 「鍵鎔爲助食器」。『毘奈耶』, 「鍵鎔者, 淺鐵鉢也」²⁵⁵⁾。(道宣『四分律行事鈔』卷下二。大正四〇・一二六上)

★『出要律儀』に「鍵鎔は補助食器である」という。『毘奈耶』に「鍵鎔とは淺い鐵鉢である」という。

佚文 80b :

『出要律儀』云, 「鍵鎔者, 爲助食器」。秦²⁵⁶⁾言『淺鐵鉢』也。(道宣『四分律比丘尼鈔』卷六。續藏一・六四・一・九一表下)

佚文 80c :

『出要律儀』云, 「鍵鎔者, 助食器」。秦云『淺鐵鉢』也。(道世『毘尼討要』卷六。續藏一・七〇・二・一八九裏下)

佚文 81a 唄匿 *Skt. bhāṣā*?²⁵⁷⁾ = 止斷 = 止息 :

若準律文, 「唄匿如法」, 『出要律儀』云, 「如此鬱鞞²⁵⁸⁾國語, 翻爲『止斷』也。又云『止息』」云々。(道宣『四分律行事鈔』卷上四。大正四〇・三六中)

★律の原文によれば「唄匿如法」とある。『出要律儀』に言う, 「このような〔唄匿のような語は〕鬱鞞國の語であり, 『止斷』と譯す。さらにまた『止息』と譯す」云々。

佚文 81b :

「唄匿如法」者, 『出要律儀』音義云, 「唄匿者, 持律者云『歌誦。亦云讚偈^{N)}。今謂此是

254) 中村 (2001: 400a) 「けんじ【鍵鎔】 S *Kamsa* の音寫。捷茨・健支とも書く。鐵鉢の中に入れる淺い重ね小鉢。三箇あって共に鎔子といい, 二番目を大鍵鎔, 三番目を小鍵鎔とよぶ」。

255) 「毘」は正しくは「鼻」。(前秦)竺佛念譯『鼻奈耶』卷五「大小鍵鎔 (淺鐵針†也)」(大正二四・八六九上)。 † 「針」は「鉢」の誤り。

256) 秦は前秦。前注參照。

257) 中村 (2001: 1346c) は「唄匿」を S *bhāṣā* の音寫語とする。辛嶋 (1998: 53-54) は, 唄匿は *bhāṣaka* の音寫語と斷ずるが, 筆者にはその當非を判定できない。因みに『角川新字源改訂新版』の「唄」の項目に「唄」字を「梵語ほんご *pathaka* の音譯。「唄匿ばいとく」の略」とあるのは不適切。訓「ばいとく」も問題だが, 何よりも *pathaka* に誤解と誤植があり, 従い難い。

258) 「鬱鞞」は「鬱鞞羅」の訛略であり, *Urvela* ウルヴェーラの音寫か。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

鬱鞞國語。『唄』，翻爲『止』。『匿』，翻爲『斷』。『止』，謂止一切惡。『斷』，謂能斷諸煩惱也。又^{NN}『『匿』』，翻爲『息』。謂息諸勞務也。』（大覺『四分律鈔批』卷一〇。續藏一・六七・三・二五四裏下）

^N〔參考〕玄應『一切經音義』卷六「歌唄。蒲介反。梵言婆師，此言讚嘆。或言唄匿，疑訛也。婆借音蒲賀反。案『宣驗記』云，『魏陳思王曹曾登魚山，忽聞巖岫有誦經聲，清婉適亮，遠谷流響，遂依擬其聲而製梵唄，至今傳之』是也。唄亦近字耳」（徐時儀 2012: 131b），『同』卷一四「唄匿。蒲介反。梵言婆師，此言讚嘆。言唄匿者，疑訛也。婆借音蒲賀反」（同：296a）

^{NN}〔又〕は「又云」の誤寫か。

この一節は「持律者（律師）」の説が「音義」に含まれることを示す点でも注目すべきである。上掲佚文 77 は「聲論者（言語學者）」の説が音義に含まれることを示すものであった。これと本條を合わると、「持律者」「聲論者」の二説は共に『出要律儀』音義に含まれることが分かる。

佚文 81c :

『出要律儀』音義云、「唄匿者，持律者云『歌誦。亦贊偈』。今謂此是鬱鞞國語。『唄』，翻爲『止』。『匿』，翻爲『斷』。又云『『唄』』，翻爲『止』。『匿』，翻爲『息』。『唄』翻爲『止』，謂止一切惡也。『匿』翻爲『斷』，能斷諸煩惱。又云『『息』者』，息諸勞務也。』（大覺『四分律鈔批』卷二六。續藏一・六八・一・一七表上）

佚文 81d :

法寶云、「梵者，從處彰名，以五天同是梵地故」，謂生彼之人竝從梵天來故，聲相如法，凡所讚詠，呼爲『梵貝^N』也。「此鬱鞞國語」者，勅上^{NN}『唄匿』二字是西土鬱鞞國梵語也。番^{NNN}就此方，云『止斷』也。『唄』，番^{NNN}爲『止』。『匿』，番^{NNN}爲『斷』。斷諸惡慮。「又云『止息』」等者，凡欲聽戒。佛令攝耳。一心緣於『唄』，一『匿』之聲，外緣自然止息。（景霄『四分律鈔簡正記』卷八。續藏一・六八・三・二四二表上）

^N〔貝〕は「唄」の誤寫。

^{NN}〔勅上〕，未詳。

^{NNN}〔番〕は「翻」の誤寫。

佚文 81e :

『鈔』「如此鬱鞞國語，翻爲止斷」〈云云〉。『鈔批』云，「今謂此是鬱鞞國語。『唄』，翻爲『止』。『匿』，翻爲『斷』。上謂，『『止』』，謂止一切惡。『斷』，謂斷諸煩惱也」〈文〉。

又^{NN}「『匿』，翻爲『息』。謂息諸勞務也」^{NNN}〈文〉。(照遠『資行鈔』卷上四本。大正六二・四五七上)

^N「區」は「匿」の誤寫。

^{NN}「又」は「又云」の誤寫か。

^{NNN}上掲佚文 81c。

佚文 81f :

唄〈卷介〉匿，或梵唄，此云止。若準律文，「唄匿如法」。『出要律儀』云，「如此躡鞞國語，翻爲『止斷』也」。又云「『止息』。由是外緣已『止』已『斷』，爾時寂靜，任爲法事也」。或『婆陟』，訛也。梵音『婆〈蒲賀〉師』，此云『讚歎梵天之音』。(法雲『翻譯名義集』卷四。大正五四・一一二三下)

佚文 81g :

『鈔』「而諸經律，多唄匿比丘」〈云云〉。『出要律儀』音義云，「『唄匿』者，持律者云『歌誦。亦應云替^N偈』。今謂此是躡鞞國語。『唄』，翻爲『止』。『匿』，翻爲『斷』。又云「『唄』，翻爲『止』。『匿』，翻爲『息』。『唄』爲『止』，謂止一切惡也。『匿』翻爲『斷』，能斷諸煩惱」。又云「『息』者，息諸勞務也」^{NN}〈文〉。(照遠『資行鈔』卷下三末。大正六二・七九四下)

^N「替」は「贊」の誤寫。

^{NN}上掲佚文 81b。

佚文 82 舍羅 śalākā=籌 :

聲論[+者+]云，「外國名爲『舍羅』分，此翻爲『籌』也」。(大覺『四分律鈔批』卷一〇。續藏一・六七・三・二五三表上)

★言語學者は言う，「外國（インド）で『舍羅』分²⁵⁹と呼び，ここ（中國）の言葉で『籌』と譯す」。

佚文 83a 捉師衣角 :

『出要律儀』云，「捉^N師衣角^{NN}者，出在人情。世末流變」也。(道宣『四分律行事鈔』卷下四。大正四〇・一五〇中)

259) 複合語全體の音寫の末尾に「分」を付す理由を筆者は理解できない。「分」が漢字音寫表記に含まれないことは文脈から確かである。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

^N「捉」は下記『十誦律』の「掉」と同義に解すべきか。

^{NN}鳩摩羅什譯『十誦律』卷三九「若沙門瞿曇見我在大衆中，大聲語時，喜笑時，或掉衣角時，見是已，當知我已禮敬世尊」（大正二三・二八〇上）。

★『出要律儀』に言う、「師の僧衣の端を掴んで〔搖する〕のは、人の感情に根ざす〔行爲〕である。長い時間を経ると變わってゆく」。

佚文 83b :

沙彌篇云、『出要律儀』云、「捉師衣角者，出在人情，末世流變」〈文〉。（照遠『資行鈔』卷二〔上一〕。大正六二・二九七下）

佚文 83c :

「捉師衣角」等者，玄云，「『十誦』中說，『目連將入定，觀往業，騰空而去，令弟子捉袈裟角也』^N。又『出要律儀』云，『捉師衣角者，未可依承』。若准『十誦』，明目連將弟子觀往業，遂令捉衣。若受戒，即不用也。此盖是『十誦』中古師妄行也。（景霄『四分律鈔簡正記』卷一七。續藏一・六八・五・五一六裏下）

^N目下未詳。

佚文 83d :

『出要律儀』〔+云+〕，「禮敬，捉衣角之類。若不剪除，人情滯塞」。（元照『四分律行事鈔資持記』卷上一上。大正四〇・一六三中）

佚文 83e :

鈔「『出要律儀』云，『捉師衣角者，出在人情』」〈云云〉。『資持〈一上一〉』云，「『出要律儀』，梁武帝集。凡二十卷」〈文〉^N。『簡正記』云，「『捉師衣角』等者，玄云，『十誦』中說，『目連將入定，觀往業，騰空而去，令弟子捉袈裟角也』。又『出要律儀』云，「『捉師衣角者，未可依承』。若准『十誦』明，目連〈如上引〉。若受戒，即不用也』」〈文〉^{NN}。『出在人情』者，問，『出要律儀』斥餘師義歟，將又今祖師斥『出要律儀』歟。答。一義云，『出要律儀』自斥也。（照遠『資行鈔』事鈔下四末。大正六二・八四〇下～八四一上）

^N元照『四分律行事鈔資持記』卷上一上「出要律儀梁武帝集凡二十卷。」（大正四〇・一七六下）。さらに佚文 83d 参照。

^{NN}佚文 83c。

佚文 84a 巨摩 gomaya=牛糞：

『出要律儀』云、「巨摩者、牛糞是也」。若依此經，豈用牛糞淨口耶。依『耶舍法師傳記』云、「西方俗人外道等，宗事梵天牛等，以此二事能生萬物，養育人民，故將牛糞以淨道場，佛隨俗法，亦以爲淨」。然不用淨口耶)。(道世『法苑珠林』卷四二。大正五三・六一三下夾注)

★『出要律儀』に言う、「巨摩（ゴーマヤ gomaya）とは牛糞のことである」。この經典²⁶⁰⁾によれば、どうして牛糞等を使って口を清めるのかということ、『耶舍法師傳記』によれば、「西方の世俗の人々や外道（非佛教徒）らは、梵天（ブラフマー神）と牛等を崇拜し奉侍する。この二つは、萬物を生み出し、人民を養うから、牛糞で宗教施設を淨める。佛は〔このような〕世俗の慣例に従って、それを清淨なものとなしした」。だからそれを使って口を清めることもあり得る²⁶¹⁾。

佚文 84b：

依『出要律儀』云、「巨摩者、牛糞是也」。(道世『諸經要集』卷五。大正五四・四六下)

佚文 85a 布薩 *Skt. upavasatha, posatha, [u]poṣadha, Pāli uposatha*：

布薩，此云淨住²⁶²⁾。『出要律儀』云、「是憍薩羅²⁶³⁾國語」。『六卷泥洹』云、「布薩者長養²⁶⁴⁾，二義。一、清淨戒住。二、增長功德」^N。『雜含』云「布薩陀婆」^{NN}。若正本音，優補陀婆^{NNN}。優，言斷。補陀婆^{NNN}，言增長。國語不同^{NNNN}，亦呼爲集，爲知，爲宜，爲同，爲共住，爲轉，爲常^{NNNNN}也。『三千威儀』云、「布薩者，秦言淨住。義言長養。又言和合也」^{NNNNNN}。… (道宣『四分律行事鈔』卷上四，夾注。大正四〇・三四中)

^N法顯譯『大般泥洹經』卷三「布薩者長養，二種義」(大正一二・八六九中)。

^{NN}「婆」は衍字か。求那跋陀羅譯『雜阿含經』卷一〇「八萬四千龍象，唯乘一象名布

260) この直前に道世が引く『波離論』を指すと思われるが未詳。

261) 船山 (2014: 17-18) 参照。

262) 南齊の蕭子良「淨住子序」(『文選』卷六〇「齊竟陵文宣王行狀」李善注)「外國云布薩、此云淨住，亦名長養，亦名增進。所謂淨住身口意，身繫意，如戒而住，故曰淨住」(船山 2006: 82, cf. 9, 88-89)。[參考] 玄應『一切經音義』卷一六「布薩。此訛略也。應云鉢羅帝提舍邪寐，此云我對說，謂相向說罪也。舊云淨住者，義翻也」(徐時儀 2012: 340a)。布薩という語が音寫語であるのに玄應が「鉢羅帝提舍邪寐」(**pratidesāyāmi*) という別の音寫語を出すのは理に合わない。

263) 「憍薩羅」は *kosala* コーサラの音寫。

264) 平川 (1995: 146) は、唐の義淨譯『根本說一切有部律』で「布薩」を「長淨」と漢譯することについて、動詞「√*puṣ* (繁榮する，増大する) より派生したと解して『長淨』と譯したごとくである」と言う。これは法顯譯『六卷泥洹 (=大般泥洹經)』に見える「長養」と蕭子良「淨住子序」に見える「淨住」の理解に資する見解である。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

薩陀，出城遊觀」（大正二・六八上）。ただしこれは象名であり，布薩という儀禮の意味ではない。

^{NNN}「陀婆」は「娑陀」の誤寫と解す。

^{NNNN}「國語不同」と^{NNNNN}「爲轉，爲常」は，下掲佚文 85b^Nに基づき，『出要律儀』の佚文と見なす。

^{NNNNNN}失譯『大比丘三千威儀經』卷上「布薩者，秦言淨住。義言長養、比丘和合」（大正二四・九一三中）。

★布薩は，ここ（中國）の言葉で「淨住（清らかに住まう）」と言う。²⁶⁵『出要律儀』は「〔布薩は〕橋薩羅國（コーサラ *kosala*)²⁶⁶の言葉である」と言う。〔法顯譯〕『六卷泥洹〔經〕』は「〔布薩〕とは『長養（長い間ずっと育むこと）』であり，二つの意味がある。一は清淨に戒を守って住まうことであり，二は增長功德（自らの功德を強め増大させること）である」²⁶⁷と言う。『雜〔阿〕含〔經〕』は「布薩陀」²⁶⁸と言う。本來の音を正しく表記するなら優補娑陀（*uposatha）である。「優」（*u-?）は止めることを言う。「補娑陀」（*-poṣa-da?）は強め増大させることを言う²⁶⁹。インド各國の言葉が違うので，「集（皆で集まる）」とも，「知る」とも，「宜（適切に行動する）」とも，「同（皆で行動を共にする）」とも，「共住（一緒に住まう）」とも，「轉（行動を始める）」とも，「常（永く続くもの）」とも稱する。『〔大比丘〕三千威儀』は言う，「布薩は秦（中國）の言葉で『淨住（清らかに住まう）』と言う。その意味は『長養（長い間ずっと育むこと）』であり，さらに『和合（人々が一つになる）』とも言う」²⁷⁰。…

265) 本條は落合俊典（2015: 93）に和譯されている。以下，注 270 まで，同氏譯について筆者の氣付いた點を注記する。まず筆者は『出要律儀』の佚文は「橋薩羅國語」で一端終了し，『六卷泥洹』の引用は『出要律儀』に含まれないと解釋した（理由は下掲佚文 85bc が『六卷泥洹』や『雜含』と無關係だから）。しかし落合氏は『出要律儀』の引用がどこまでかを譯文に全く示さない。これは『出要律儀』と他文獻の關係を論ずる際，致命的缺陷と言われても仕方あるまい。

266) 落合俊典（2015: 93）が國名を *kosalā* とするのは誤り。

267) 『六卷泥洹』の引用はここまで続く。落合俊典（2015: 93）が引用を「二義」までとするのは誤り。原文中の引用の調査を怠ったことを露呈している。

268) ここに道宣の誤りか道宣後の誤寫があると筆者は考える。落合俊典（2015: 93）が「布薩陀婆」のまま何ら注をしないのはインド語を知らないのか。

269) 「優」と「補娑陀」とへの分解がサンスクリット語として可能か筆者には分からない。インド通俗語義解釋が絡むか，中國の單なる誤解かであろう。

270) 落合俊典（2015: 93）は本條で後略した文も取り上げ和譯する。同氏引用末の『四分律行事鈔』原文は「明了言在心名護在身口名戒也」（大正四〇・三四中）である。落合氏が「言葉が心にあれば護であり，身體にも言葉があれば戒と名づけることは明らかである」（傍點船山）と譯するのは，見事な誤譯。原文は「〔明了〕言，在心名護，在身口名戒也」。意味は「〔〔律二十二〕明了論〕に言う，〔心業に屬するものを護（*saṃvara*）と呼び，身業と口業

佚文 85b :

言『出要律儀』等者，依檢彼文云，「布薩者，案國語不同，亦呼『布薩』，亦呼爲『轉』，亦呼爲『常』^N。所言『布薩』者，此是憍薩羅國語，義翻爲『淨』。若正翻對，應言『善宿』」。(大覺『四分律鈔批』卷一〇。續藏一・六七・三・二五〇裏上)

^N佚文 85a^{NNNN}及び佚文 85a^{NNNNN}を見よ。「亦呼爲『轉』，亦呼爲『常』」については次を参照。「若正本音，優補陀婆。優，言斷。補陀婆，言增長。國語不同，亦呼爲集，爲知，爲宜，爲同，爲共住，爲轉，爲常也」。

★『出要律儀』等と言うのは，その原文によればこう言う，「布薩については，思うに〔インド〕各地で言語が異なるから，〔各地方語の違いによって〕『布薩』とも『轉』とも『常』とも呼ぶ。『布薩』と呼ぶ場合は憍薩羅國（コーサラ kosala）の言葉であり，『淨』と譯す。意味を正確に翻譯するなら『善宿（善く過ごす）』とすべきである」。

佚文 85c :

…。「布薩」盖是梵音。「說戒」是此方之語。唐、梵語殊，義味不異。若論「布薩」義，不唯「淨住」，更有多種，不妨含於「淨住」，不可偏局也。所以注云「布薩」。反顯即是「說戒」其體元一。此云「淨住」者，謂清淨共住，便顯有犯者未懺洗，不合共住。『出要律儀』者，梁帝准律撰集律中要務。以爲今師行事之儀也。『是憍薩羅國語』者，蜀云，「有二憍薩羅。一南，二北。今此指南憍薩羅也」。謂『出要〔+律+〕儀』中，指上來「布薩」〔+云+〕，「既是西上之者，即彼國語也」。(『四分律鈔簡正記』卷八。續藏一・六八・三・二三五裏上)

佚文 86 僧跋 samprāgata²⁷¹⁾ = 衆僧飯皆平等 = 等供 :

僧跋者，衆僧飯皆平等者。『出要律儀』音義云，「持律者云『此言等供』」云々。(大覺『四分律鈔批』卷二六。續藏一・六八・一・一九表上)²⁷²⁾

業に關するものを戒 (sīla) と呼ぶ』である。このように落合論文の僅か一條（出版論文の十行）に五つも過誤があるのは論の根據を脆弱にする。

271) 中村 (2001: 1077a) 「そうばつ【僧跋】 僧衆の食事に維那が唱える語をいう。→三鉢羅呌哆」とし，同 (2001: 602a) 「さんばらたきゃ【三鉢羅呌哆】 samprāgata^(マツ)の音寫。…大衆が食する前に維那に唱えさせる語。南山の舊律では，施主が衆僧に平等に施しの意を表わす語であるとし，義淨の新律は，食の毒を消す祕密語としての意味もあるとする（『南海寄歸傳』）」。

272) [參考]『翻梵語』卷三「僧跋（應云僧鉢鷓哆，譯曰等至）（大正五四・一〇〇三中）。『資行鈔』卷下三末「抄批」云，「『出要律儀』音義云，持律者云，「此言等供。或有說者，僧

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

★僧跋とは、僧たち〔配る〕飯を皆均等にすることである。『出要律儀』の音義に言う、「律師は『ここ（中國）の言葉では等供（等しく與えること）である』と言う」云々。

上掲佚文 81b に「持律者（律師）」の説は音義に含まれることを指摘した。同じ事柄をこの一節でも確かめられる。

佚文 87 波怛羅＝鉢多羅 *Skt. pātra* (cf. *Pali patta*)²⁷³⁾＝三波羅育? :

宣云、「應供者執之、名應器也」^N。有云、「梵音『波怛羅』。今言『鉢多羅』、訛也。『出要律儀』音義云、「外國云爲『三波羅育』」。又『多』云「應量器」者、呼「量」爲「摩那」、呼「器」爲「頗闍那」、此非正譯。今言「應器」者、謂是「應供之器」也。（大覺『四分律鈔批』卷二五。續藏一・六七・五・五一三表上～下）

^N道宣『釋門章服儀』「『或經云法衣應器』者、謂懷道者服之、名『法衣』也。堪受供者用之、名『應器』也」（大正四五・八三五中）。

★道宣は言う、「供養に相應する〔僧〕が手に取るから、應器と名付ける」という。或る者は「梵音〔の音寫〕は『波怛羅』（*pātra*）である。現在『鉢多羅』〔と音寫するのは〕正しくない」と言う。『出要律儀』の音義に「外國では『三波羅育』と〔音寫〕する」と言う。さらにまた『〔薩婆〕多〔毘尼毘婆沙〕』は〔鉢のことを〕「應量器」と呼ぶが、「量」は「摩那（マーナ *māna*, 「分量」）を意味し、「器」は「頗闍那（プーリャナ *bhājana*, 「容器」「入れ物」）を意味するから、これは正確な譯ではない。今、「應器」と言うのは、「應供（供養を受ける者、供養に償いする者）の器」の意味である。

僧の所有する「鉢」についての諸説を列挙する内容から讀む限り、三波羅育はサンスクリット語パートル *pātra* の音寫に違いない。しかしこの音寫語には何か誤寫が含まれているように思われ、適切なサンスクリット語を比定できない。三波羅を三婆羅と置き換えることが許されるならサンバーラ *sambhāra* 「糧、必需品」の音寫かも知れないが、その場合でも「育」の音價が不明である。今は「三波羅育」を未詳のままとし、後考を待つ。

なお先出佚文と本佚文に現れる「鉢」は、佛典漢譯において創設された新漢字である。意味を伝える譯としてでなく、インド語の音を漢字で音寫するために作られた字である²⁷⁴⁾。

跋自是一種法。等供自是一種法」（大正六二・七九八中）。

273) 中村（2001: 1364a）「鉢多羅」を「 *pātra* の音寫。鉢に同じ」。

274) 道世『毘尼討要』卷二「『耶舍傳』云、書無鉢字。經中義立。舊名鉢多羅者、此音訛也。正

佚文 88 鳩槃荼 kumbhāṇḍa=短鬼：

鳩槃荼，…，『出要律儀』翻譯胡音云，「聲論者云『短鬼也』」。〔中算『妙法蓮華經釋文』卷下。大正五六・一五八中〕

★鳩槃荼 (kumbhāṇḍa) について，…，『出要律儀』は西方音〔の「鳩槃荼」〕を譯して，「言語學者は小さな鬼のことであると言う」と言う。

佚文 89 毘舍闍 piśāca=狂鬼：

毘舍闍^N，…，『出要律儀』翻譯胡音云，「翻爲『狂鬼』也」。〔中算『妙法蓮華經釋文』卷下。大正五六・一五九上〕

^N「毘舍闍」のサンスクリット原語は piśāca (悪鬼)。

★毘舍闍 (piśāca) について，…，『出要律儀』は西方音〔の「毘舍闍」〕を譯して，「狂った鬼と譯す」と言う。

佚文 90 瞻蔔 campaka=金色花樹：

瞻蔔^N，…，『出要律儀』翻譯胡音云，「亦云『金色花樹』。花色黃赤，似此躑躅，香甚氤馥也」。〔中算『妙法蓮華經釋文』卷下。大正五六・一六七下〕

^N「瞻蔔」のサンスクリット原語は campaka (チャンパカ樹)。

★瞻蔔 (campaka) について，…，『出要律儀』は西方音を譯して言う，「『金色の花が咲く樹木』とも言う。花の色は黄色で赤みがかかっていて，ここ（中國）の躑躅つじのようである。馥郁たる香氣がある」。

佚文 91a 沙彌 *Skt. śrāmaṇera, Pāli sāmaṇera*=息慈=淨養=擬淨命：

『要律儀』音^N云，「沙彌者，舊譯『息慈』^{NN}，亦云『淨養』^{NNN}，亦云『擬淨命』^{NNNN}」。〔大覺『四分律鈔批』卷二八。續藏一・六八・一・三五表上〕

^N「要律儀音」は「『出要律儀』音義」の誤寫。

^{NN}慧皎『高僧傳』卷八慧次傳「至年十五，隨〔釋法〕遷還彭城。雖復年在息慈，而志學無劬」〔大正五〇・三七九中〕，『同』卷八法安傳「〔法〕安年在息慈，便精神秀出」〔三八〇上〕，『同』卷一二僧侯傳「自息慈以來，至于捨命，魚肉葷辛未嘗近齒」〔四〇

↙ 翻應云波多羅〔隨云〕薄也。治磨物，令薄而作此器也」〔續藏一・七〇・二・一二五裏上〕。『耶舍傳』とは隋の譯經僧ナレンドレヤシャス Narendrayaśas (490-589) の傳。『耶舍傳』は，「鉢」が佛書の作った新漢字であることを示す現存最古の書と考えられる（船山 2014: 16-17）。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

八下)。

^{NNN}「淨養」は下掲佚文 92b に「常供養大比丘」と換言される。

^{NNNN}『翻梵語』卷三「沙彌(譯曰沙彌者、息慈、亦云淨養、亦云擬淨命)」(大正五四・一〇〇三上)、同卷「沙彌尼(譯曰沙彌者、息慈、亦云淨養、亦云擬淨命。尼者、女也)」(一〇〇三上)。

★『出要律儀』は音義に言う、「沙彌について、古い譯は『息慈(自らの〔悪行を〕やめ〔他者に〕慈しみ〔を與える〕者)』である。また、『淨養(清らかな心で〔比丘への敬意を〕育む者)』とも『擬淨命(自らの生命を清らかにしようとする者)』とも譯す」。

沙彌を「息慈」と譯するのは特徴的である。「息慈」を「慈^{いづく}シムヲ息^いム」でなく、「息メテ慈シム」という特殊な意味合いで用いている。『出要律儀』本條と『翻梵語』(本條^{NNNN})を除けば、「沙彌」の語義解釋を示す六朝文獻は稀である。慧皎『高僧傳』に用例が三ある(本條^{NN})。僧祐『出三藏記集』・寶唱『名僧傳』殘卷(宋性『名僧傳抄』收)・寶唱『比丘尼傳』に「息慈」の用例は見出せない。このように沙彌を意味する「息慈」は梁初に存在した譯だが、あまり普及しなかった如くである。

一方、梁より後に目を移すならば六世紀後半の北朝地論宗による『毘尼心』と隋代の『耶舍傳(インド譯經僧ナレンドラヤシャスの傳記)』の佚文に用例を一例ずつ確認でき、さらに吉藏『法華義疏』にも一例ある²⁷⁵⁾。

佚文 91b :

沙彌(慈恩云「唐云『勤策』也」。吉藏云「唐云『息惡行慈』也」。『出要律儀』翻譯胡音云、「〔沙彌〕爲『息惡^N』。又云『淨養』、亦云『擬淨名』^{NN}也。聲論者云、「以『淨養』爲正。常供養大比丘故也」)。 (中算『妙法華經釋文』卷中。大正五六・一六三下)

^N「惡」は恐らく「慈」の誤寫であろう。佚文 91a 参照。

^{NN}「名」を「命」の誤りと解す。

★沙彌(慈恩大師〔すなわち窺基 632-682〕は)「唐の言葉で『勤策(努力に勤しむ者)』と

275) 『毘尼心』(六世紀後半) 夾注「沙彌者梵語、此云息慈。息惡行慈、故曰沙彌。息於十惡、故受十戒耳。慈念衆生、故有不殺等也。此之十戒、乃是衆戒之根本、先護持之」(大正八五・六六二中)。道世『法苑珠林』卷二二「沙彌者、〔耶舍傳〕云(隋云勞之小者。以修道爲勞也。又翻『息慈』、謂息世染之情、以慈濟萬物也。又創染佛法、俗情猶存、須息惡行慈)」(大正五三・四五二上。『耶舍傳』は船山二〇一四・二〇~二三を参照)。吉藏『法華義疏』卷八「沙彌、此云息惡行慈」(大正三四・五七三中)。これらはさらに後に影響を残した(唐の道宣『四分律行事鈔』卷下四、大正四〇・一四八中。唐の義淨『南海寄歸內法傳』卷三、大正五四・二一九中)。

譯す」と言う。吉藏(549-623)は「唐の言葉で『悪行をやめ〔他者に〕慈しみ〔を與える〕者』と譯す」と言う。『出要律儀』は西方音を譯して言う、「『沙彌』とは『〔悪を〕やめ〔他者を〕慈しみ〔を與える〕者』である。さらに『淨養(清らかな心で〔比丘への敬意を)育む者)』とも譯し、また『擬淨命(自らの生命を清らかにしようとする者)』とも譯す。言語學者は言う、『淨養』が正しい譯である。何故ならば〔沙彌は〕常に偉大な比丘に敬意を表するからである」。

言語學者は、「息慈」「淨養」「擬淨命」の三譯のうち「淨養」を適正の譯語と結論する。この判断は先の91aにはない。言語學者が「息慈」に言及するのに適譯でないというのは、「息慈」は以前から既に存在した譯語だったことを示唆する。しかしその初出を確定することはできない。また、併記される「淨養」と「擬淨命」の譯例も他に見当たらないので詳細は不明である。

佚文 92a 維那=毘訶羅波邏 vihārapāla=寺護=悅衆：

『出要律儀』翻爲「寺護」，又云「『悅衆』。本正音『婆邏』^N，此云『次第』」²⁷⁶⁾。(道宣『四分律行事鈔』卷下三。大正四〇・一三五中)²⁷⁷⁾

^N「婆邏」は「毘訶羅波邏」の誤寫であろう。

★『出要律儀』は「〔毘訶羅波邏〕を」「寺護(寺を管理守護する者)」と譯し、さらに、「『悅衆(衆僧を喜ばせる者)』」とも譯す。本來の正しい〔外國〕音は『毘訶羅波邏』(vihārapāla)であり、ここ(中國)の言葉で『次第(順序)』と譯す「と云う」。

佚文 92b：

『出要律儀』翻爲「寺護」，又云「『悅衆』。本音云『婆羅』^N，此云『次第』也」。(道世『毘尼討要』卷五。續藏一・七〇・二・一七一裏上)

^N「婆羅」は「毘訶羅波邏」の誤寫か。

佚文 92c：

『出要律儀』音義云、「『維那』，本音『毘訶羅波羅』^N」。解云、「毘訶羅』者曰『寺』。『波

276) 波羅 pāla (守護, 守護者) の意味を「次第」(順序) と説明するのは的外れである。しかし道宣は他の箇所でも、例えば次のように『出要律儀』の言語學者説に言及する、「佛令立維那。聲論[+者+]翻爲次第也。謂知事之次第。相傳云「悅衆」也」(『四分律行事鈔』卷上一。大正四〇・六中)。

277) [參考]『翻梵語』卷三「維那(應云毘訶羅波羅。譯曰『毘訶邏者, 寺。波羅者, 護也])」(大正五四・一〇〇三中)。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

羅』者曰『護』。謂『寺護』也。持律者云，『〔維那〕言〔悅衆〕』。聲論〔+者+〕云，『正外國語，應言〔波邏^{NN}〕，翻爲〔次第〕』。〔次第〕者，謂更遞知僧事故也^{NNN}。(大覺『四分律鈔批』卷六。續藏・一・六七・二・一七九表下)

^N「羅」は「邏」の誤寫。

^{NN}「婆邏」は「毘訶羅波邏」の誤寫か。

^{NNN}〔參考〕道宣『四分律行事鈔』卷上「佛令立『維那』。聲論〔+者+〕翻爲『次第』也。謂知事之次第。相傳云『悅衆』也」(大正四〇・六中)。

佚文 92d :

『出要律儀』音義云，「舊譯『毘訶邏波羅^N』²⁷⁸⁾。『毘訶羅』者『寺』也。『波羅』者『護』也。謂『護寺』也。…又云『〔悅衆〕，本音『波邏^{NN}』等^{NNN}者，言『悅衆〕』。還是『出要律儀』音義云，「持律者言，『〔維那〕名〔悅衆〕』。聲論〔+者+〕云，『本外國音，應言〔波邏^{NN}〕，此翻〔次第〕。〔次第〕者，更遠^{NNNN}知僧事故也』」。(大覺『四分律鈔批』卷二六。續藏一・六八・一・一六表上)。

^N「邏波羅」は「羅波邏」の誤寫。

^{NN}「波邏」は「毘訶羅波邏」の誤寫か。

^{NNN}〔等〕，未詳。

^{NNNN}「遠」は「遞」の誤寫か。上掲佚文 92c 「更遞知僧事故也」。

佚文 93a 偷蘭遮=薩偷羅(遮) *Skt. sthūlātyaya (Pāli thullaccaya, thūlaccaya)*²⁷⁹⁾ :

…三者，偷蘭遮聚。『善見』云『〔偷蘭〕名大。〔遮〕言障善道，後墮惡道』^N。體是鄙穢，從不善體以立名者，由能成初二兩篇之罪故也。又翻爲大罪^{NN}，亦言麤惡^{NNN}。聲論〔+者+〕云，「正音名爲『薩偷羅』」。『明了論』解，「偷蘭爲麤，遮耶爲過。麤有二種。…」。(道宣『四分律行事鈔』卷中一。大正四〇・四七下)

^N僧伽跋陀羅譯『善見律毘婆沙』卷九「法師曰，突吉羅、偷蘭遮。此罪其義云何。突吉羅者，不用佛語。突者，惡。吉羅者，作惡作義也。於比丘行中不善，亦名突吉羅。…偷蘭遮者，偷蘭者大，遮者言障善道，後墮惡道。於一人前懺悔，諸罪中此罪最大」(大正二四・七三三下)。

^{NN}「大罪」及び^{NNN}「麤惡(罪)」は，共に sthūla (偷蘭) の原意「麤大な」に基づく。麤大 sthūla は微細 sūkṣma の對義語。〔參考〕上掲^N『善見律毘婆沙』卷九「諸罪中此

278) 鳩摩羅什より古い譯例は未詳。

279) 偷蘭遮罪の直譯は「麤罪」であり未遂罪を意味する(平川 1993a: 119)。

罪最大」。『毘尼心』「儉蘭遮罪，此方名『麤惡』。此罪有四品。一、五逆儉蘭遮滅擯。二、波羅夷邊方便儉蘭遮，當於八僧中大衆悔罪。三、僧殘邊方便儉蘭遮，當於四人僧小衆悔。四、獨頭儉蘭遮，對三人悔也」（大正八五・六六六下）。

★…。第三は儉蘭遮（未遂罪）²⁸⁰ という範疇である。『善見〔律毘婆沙〕』に言う、「『儉蘭』（*thūla*）は麤大であることを言う。『遮』（*[ac]ca[ya]*）善道（善き行き先への生まれ変わり）を妨げ、死後に惡道（〔地獄や餓鬼等〕悪しき行き先への生まれ変わり）に墜ちることを言う」。〔儉蘭遮を犯した比丘の〕性質は汚濁しているから、悪しき性質から名付ける〔理由〕は、最初の二つの範疇である波羅夷罪（第一の重罪）と僧伽婆尸沙罪（第二に重い罪）という二罪を成就するからである。また、〔儉蘭遮は〕「大罪」と譯し、「麤大な惡行」とも譯す。〔『出要律儀』音義において〕言語學者は「正しい〔外國〕音は『薩儉羅』（*sthūla*）である」と言う。〔眞諦譯〕『〔律二十二〕明了論』の解説で〔眞諦は²⁸¹〕、「『儉蘭』（*sthūla*）は麤大という意味であり、『遮耶』（*atyaya*）は過失という意味である。麤大に二種ある。…」と云う。

一點のみ指摘しておきたい。「儉蘭遮」の「儉蘭」に對して言語學者が用いる漢字音寫語「薩儉羅」は「薩」という *s* 音を含むから、パーリ語 *thulla/thūla* でなく、サンスクリット語 *sthūla* の音寫であると確定できる。

280) 道宣は、比丘（男性の正式な出家者）の律である具足戒（*upasampadā*、「二百五十戒」とも）における罪過の範疇を六種に分ける。第一は波羅夷（*pārājika*、重罪）である。これを犯した僧は教團（サンガ）から即刻追放される。第二は僧伽婆尸沙（*samghāveśa*、僧殘）であり、波羅夷罪に次いで重い。これを犯した者は七日間の謹慎處分を受け、僧團全體に向けて罪を懺悔する。その間、僧の資格は停止され、七日後に僧團構成員が集合して處罰を決定する。第三がここで論じられる儉蘭遮（麤罪）である。第四は波逸提（墮罪）である。これを犯した僧は、一人乃至三人の僧の前で懺悔を表明する義務を課せられる（平川 1993b: 47-54）。第五は突吉羅（惡作罪）である。これを犯した者は他僧に告げる必要はなく、自ら心に懺悔すればよい。「儉蘭遮」（麤罪）は實質的には未遂罪であるが、波羅夷・僧伽婆尸沙等の重罪を犯そうとして未遂に終わった場合である。儉蘭遮という語の意味と罪狀については平川（1993a: 115-119）参照。

281) 『明了論』とは陳の眞諦譯『律二十二明了論』を指す。通常は「儉蘭遮」の三字で表す術語を『律二十二明了論』は「儉蘭遮耶」の四字で示し、論中に三度用いるが、そのいずれも「儉蘭」と「遮耶」に分ける説明をしない。道宣が「『明了論』ノ解二」と言っているのは、論の解説を指すと考えられる。眞諦は本論を漢譯した陳の光大二年（568）、本論の漢譯と同時に自らその内容を弟子たちに講述した。眞諦疏は後代散佚し現存しないが、後人がそれを引用する時は『明了論疏』五卷または『律二十二明了論疏』五卷と呼ぶ。當該箇所が眞諦疏への言及であることを支持する後代の文獻として、唐の定賓『四分律疏飾宗義記』卷三末がある。定賓は「『明了疏』云、儉蘭翻麤、遮耶翻過。麤有二義。…」と眞諦『明了論疏』を引用する（續藏一・六六・一・五五裏上～下）。船山（2019: 146）も參照。

佚文 93b :

景霄『四分律鈔簡正記』卷九「『聲論』等者，彼云，『薩偷羅』外國語，應云「薩偷蘭祇夜」。「偷蘭」，番^N爲「大」。「祇夜」，番^N爲「罪」。故番^N「大罪」』」（續藏一・六八・三・二七七表下～裏上）

^N「番」は三箇所共に「翻」の誤寫。

佚文 94 : 突吉羅 = 惡作 = 突膝 (/悉) 吉栗多 *duṣkṛta*

六、突吉羅聚。『善見』云，「突者，惡也。吉羅者，作也」^N。聲論[+者云+]，正音突(徒勿反)膝吉栗多。(道宣『四分律行事鈔』卷中。大正四〇・四八上)^{NN}

^N僧伽跋陀羅譯『善見律毘婆沙』卷九「突吉羅者，不用佛語。突者，惡。吉羅者，作惡作義也。於比丘行中不善，亦名突吉羅」(大正二四・七三三下)。

^{NN}[參考] 法雲『翻譯名義集』卷七「六、突吉羅。『善見』云，「突者惡也。吉羅者作也」。聲論[+者云+]，正音突悉吉栗多」(大正五四・一一七五中)

★第六は突吉羅という範疇である。『善見〔律毘婆沙〕』は言う，「『突』(*Skt. duṣ-*, *Pāli duk-*)は悪いことである。『吉羅』(*Skt. kṛta*, *Pāli kata*)は行うことである」。『出要律儀』において)聲論〔者は言う〕，「正しい音寫は『突(徒勿反)膝吉栗多』(*duṣkṛta*)である」。

「突吉羅」と通稱される輕罪に關する解説である。「突吉羅」は「惡作」と譯し，僧伽や比丘尼に對面して懺悔する必要はなく，わが心のうちで懺悔すればよい最も輕い罪である。『善見律毘婆沙』はパーリ語『サマンタ・パーサーディカー *Samantapāsādikā*』の漢譯と見なされるから，恐らくは上記の解説もパーリ語の發音に基づくと思われる。一方，聲論者の解説する漢字音寫表記は「膝」——法雲『翻譯名義集』の表記によれば「悉」——の音を含むから，聲論者はサンスクリット語形を音寫しているに違いない。「突膝/突悉」はドゥシュ *duṣ-* の，「吉栗多」はクリタ *kṛta* の音寫なのである。

佚文 94b :

吉羅者，五篇之小罪。聲論[+者云+]，正音突悉吉栗多。(北宋の允堪〔1005-1061〕『淨心誠觀法發眞鈔』卷一。續藏一・一〇五・二・一六三表上)

佚文 95a : 欲 *chanda* (與欲)

謂『出要律儀』中明說「欲」辭，具牒自身佛法僧病等因緣并僧家所乘之法事也。彼梁武所集，豈非人語。(大覺『四分律鈔批』卷六。續藏一・六七・二・一九二裏上)

佚文 95b :

謂梁武帝『出要律儀』明「欲」詞中，卽有私己之緣，不足承用也。(景霄『四分律鈔簡正記』卷五。續藏一・六八・二・一五六表下～裏上)

本條の主題は前後の脈絡から推測できる。道宣『四分律行事鈔』が「不與欲戒」と呼ぶ戒である。僧團の議事は成員の全員参加を必要とする。従って出席できない場合は他僧に委任権(chanda 漢譯「欲」)を付與せねばならない(漢譯「與欲」)。それをせず無斷退席した僧は波逸提罪となる²⁸²⁾。どうやら『出要律儀』は退席理由に個人的都合を含めていたようであり、それを上記原文は否定的に取り上げている如くである。しかしこの一節は筆者に十分に理解できないところがあるので現代語譯を付さず原文を示すに留める。

第4節 『出要律儀』の結構

本節は、『出要律儀』がどのような構成であったかを推定する。

佚文の殆どは大局的に見て同じ形式を示している。その中で最初に着目すべきは「音義」という語である。すなわち「『出要律儀』ニ云ワク」という多くの形式に混じって、少数だが「『出要律儀』ノ音義ニ云ワク」という書式で引用を開始する佚文がある。具體的には次の通りである。

佚文 91a, 92d	「舊譯」の提示は「音義」に含まれる。
佚文 81bcg・86・92cd	「持律者」の説は「音義」に含まれる。
佚文 77・92c	「聲論者」の説は「音義」に含まれる。
佚文 36b・76ab・78d・87	「音義」の佚文であるが、内容は上記以外。

このように見ると、佚文に頻繁に現れる「舊譯」の提示と「持律者」「聲論者」の兩説は「音義」の一部であったことが分かる。

一方、「『出要律儀』音義」と言わず、単に「『出要律儀』」と表記して引用するものが多い。しかしそれらは「舊譯」「持律者」「聲論者」を示す等の點において「『出要律儀』音義」からの佚文と何ら變わらぬ書式である。従って相當高い蓋然性をもって第四章に示した佚文は全て「音義」の引用であると推定することが許されるであろう。同じ理由により、「胡僧」の説も「『出要律儀』音義」に含まれると推定するのが自然である。

以上を整理するところ言える。『出要律儀』には「音義」と稱される部分があり、第3節に示した『出要律儀』佚文は恐らく全て「『出要律儀』音義」の引用である。そして

282) 「不與欲戒」は道宣『四分律行事鈔』卷中三(大正四〇・八八上)に現れる語である。この戒の解説として平川(1995: 201-213)参照。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

「音義」は次の五項目を記す體裁であった。

- A. 見出し語：漢字音寫を含む語で示す
- B. 舊譯：「舊譯曰」「舊譯云」「舊翻爲」等の語で示す
- C. 持律者説：「持律者云」「持律者曰」「持律者言」の語で示す
- D. 聲論者説：「聲論者云」「聲論者曰」「聲論者翻」等の語で示す
- E. 胡僧説：「胡僧云」の語で示す
- (F. 他の内容（結語等）があったか否かは、佚文形式から確言できない)

以上 A～F の各要素の有無を、佚文ごとに整理すると、次表ようになる。

【表1 『出要律儀』音義の五要素】 ○は該當項目の有を、－は無を示す

	A 見出し語	B 舊 譯	C 持律者	D 聲論者	E 胡 僧	(F 其 他)
#1	迦絺那衣	○	－	○	－	－
#2	桑祇陀	○	－	○	－	－
#3	迦提月	○	○	－	－	－
#4	呵梨陀羅色	－	－	○	－	－
#5	黔蛇色	－	○	○	－	－
#6	穹伽色	○	○	○	－	－
#7	盧耶那色	－	○	○	－	－
#8	嵯梨多色	－	○	○	－	－
#9	曼提咤色	－	○	○	○	－
#10	柯休	○	－	－	－	－
#11	瓶沙王	○	－	○	－	－
#12	梵志	○	－	○	－	－
#13	深摩根衣	－	○	○	－	－
#14	優波難陀	○	－	○	－	－
#15	比喜陀	○	－	○	－	－
#16	泥洹僧	○	○	○	－	－
#17	阿羅毘國	○	－	○	－	－
#18	僧祇支	○	○	○	－	－
#19	沙尼衣	－	－	○	－	－
#20	鞞由羅欽婆羅	－	－	○	－	－
#21	翅彌樓欽婆羅	－	○	○	－	－
#22	表裏韃俱執	－	○	○	－	－
#23	波羅彌利衣	－	○	－	－	－
#24	麤毛欽跋具禪衣	－	○	－	－	－
#25	舍勒衣	○	○	○	－	－
#26	阿拘草衣	－	○	－	○	－
#27	跋拘草衣	－	○	－	○	－
#28	拘睺草衣	○	○	○	－	－
#29	文若草衣	○	○	○	○	－
#30	婆婆草衣	○	○	－	－	－
#31	髮欽婆羅衣	－	○	○	－	－
#32	角鴉翅衣	－	○	－	－	－

【表1 『出要律儀』音義の五要素】(續き) ○は該當項目の有を, -は無を示す

	A 見出し語	B 舊 譯	C 持律者	D 聲論者	E 胡 僧	(F 其 他)
#33	波迦羅衣	-	-	○	-	-
#34	優羅提那	○	-	-	-	-
#35	塔	○	○	○	-	-
#36	頭陀	-	○	○	-	-
#37	頗梨	○	-	○	-	-
#38	鉢他	-	○	○	-	-
#39	跋難陀比丘	○	-	○	-	-
#40	尼師檀	○	-	○	-	-
#41	維耶離國	○	-	○	-	-
#42	迦留陀夷比丘	○	-	○	-	-
#43	修伽陀	○	○	○	-	-
#44	羅閱城	-	-	○	-	-
#45	拘盧舍	-	○	-	-	-
#46	耆闍崛山	○	-	-	-	-
#47	迦蘭陀國	○	-	○	-	-
#48	跋耆色	○	-	○	-	-
#49	孫陀羅難陀比丘	○	-	○	-	-
#50	陀驪力士子	○	-	○	-	-
#51	彌多羅浮摩	-	-	○	-	-
#52	彌多羅比丘尼	-	-	○	-	-
#53	摩伽沙彌	○	-	○	-	-
#54	俱舍彌國	○	-	○	-	-
#55	車匿比丘	○	-	○	-	-
#56	旃陀羅	○	○	○	-	-
#57	央伽國	○	-	○	-	-
#58	槃提國	-	-	○	-	-
#59	阿梨吒比丘	○	-	○	-	-
#60	梵壇	-	○	○	-	-
#61	波羅國	○	-	-	-	-
#62	闍笮比丘	○	-	○	-	-
#63	那陀迦旃延經	○	-	○	-	-
#64	般荼比丘	○	-	○	-	-
#65	盧伽比丘	○	-	○	-	-
#66	施越比丘	-	-	○	-	-
#67	馬宿比丘	-	-	○	-	-
#68	滿宿比丘	-	-	○	-	-
#69	憂樓伽居士	-	-	○	-	-
#70	質多羅居士	○	-	○	-	-
#71	摩摩帝帝帝陀羅	○	○	○	-	-
#72	僧伽婆尸沙	○	○	○	-	-
#73	摩那埵	○	○	○	-	-
以上七十三條は『翻梵語』卷三の排列に従う。以下二十二條は順不同。						
#74	尼薩耆	○	-	○	-	-
#75	和南	-	-	○	-	-
#76	阿蘭若伽	-	-	-	-	-

【表1 『出要律儀』音義の五要素】(續き) ○は該當項目の有を、－は無を示す

	A 見出し語	B 舊 譯	C 持律者	D 聲論者	E 胡 僧	(F 其 他)
#77	闍維	－	－	○	－	－
#78	犍椎	－	－	○	－	－
#79	劫貝	－	○	○	－	－
#80	鍵鎔	－	－	－	－	－
#81	唄匿	－	○	－	－	「今謂」
#82	舍羅	－	－	－	－	－
#83	捉師衣角	－	－	－	－	－
#84	巨摩	－	－	－	－	－
#85	布薩	－	－	－	－	－
#86	僧跋	－	○	－	－	－
#87	波怛羅/鉢多羅	－	－	○	－	－
#88	(短鬼)	－	－	－	－	－
#89	(狂鬼)	－	－	－	－	－
#90	(金色花樹)	－	－	－	－	－
#91	沙彌	－	○	○	－	－
#92	維那	○	－	○	－	－
#93	儵蘭遮	－	－	○	－	－
#94	突吉羅	－	－	○	－	－
#95	欲(與欲)	－	－	－	－	－

以上のうち見出し語以下五項目を全て具えるのは九十五條中一條のみであり(佚文29), 「胡僧」説を除く四項目を具えるのは十一條である(佚文6, 16, 18, 25, 28, 35, 43, 56, 71, 72, 73)。さらに第六項目として全體をまとめ判定するような締め言葉があったかどうかは、依然として不明である。

【4.1 音義の見出し語】『出要律儀』音義の上記五項のうち、見出し語から検討を始める。見出し語はいかなる佛書の語であろうか。見出し語となる音寫語は漢譯律の術語である。五世紀前半に漢譯された律の廣本に四種ある。

- 一 鳩摩羅什・弗若多羅・曇摩流支共譯『十誦律』六十一卷。
後秦。長安。404-409年頃譯。大正第二三卷。一四三五號。
- 二 佛陀耶舍・竺佛念共譯『四分律』六十卷。
後秦。長安。410-12年譯。大正第二二卷。一四二八號。
- 三 佛馱跋陀羅・法顯共譯『摩訶僧祇律』四十卷。
劉宋。建康。423-24年譯。大正第二二卷。一四二五號。
- 四 佛陀什・智勝等共譯『彌沙塞五分律』三十卷。
劉宋。建康。423-24年譯。大正第二二卷。一四二一號。

このうち南朝の僧が自らの生活に用いた律は鳩摩羅什等譯『十誦律』であった。『十誦律』を重視する傾向は南朝四王朝の佛教で一貫して續いた²⁸³⁾。

見出し語の出自を特定するため、『出要律儀』の見出し語が上記四律に現れる回数を一覧表としたのが次表である。繁を避けるため、各語の現れる回数のみを示し、具体的な巻数や頁数は割愛した。漢譯律四種に現れる回数は大正藏電子版の検索サイトSAT2015²⁸⁴⁾に基づく。四律の大正藏本はいずれも高麗藏再雕本を底本とし、それを大正藏本文として轉載する。

【表2 『出要律儀』音義の見出し語と漢譯律四種】 「-」は該當無しを示す

佚文 番號	『出要律儀』 見出し語	『十誦律』 (見出し語典據, 大正 23)	『四分律』	『摩訶僧祇律』	『五分律』 (大正 22)
#1	迦絺那衣	570 (206 下)	69	108	49
#2	桑祇陀	2 (206 下)	—	—	—
#3	迦提月	—	6	—	—
#4	呵梨陀羅色	1 (371 上)	—	—	—
#5	黔蛇色	1 (371 上)	—	—	—
#6	穹伽色	1 (371 上)	—	—	—
#7	盧耶那色	1 (371 上)	—	—	—
#8	嗟梨多色	1 (371 上)	—	—	—
#9	曼提咤色	1 (371 上)	—	—	—
#10	柯休	—	—	—	柯休 2
#11	瓶沙王	22 (194 下)	44	36	34
#12	梵志	53 (194 下)	82	5	24
#13	深摩根衣	6 (194 中下)	—	—	—
#14	優波難陀	—	—	優波 ²⁰³ 優婆 ⁵	—
#15	比喜陀	— (比丘喜陀 1, 198 上)	—	—	—
#16	泥洹僧	71 (282 上)	—	6	1
#17	阿羅毘國	40 (284 下)	—	—	—
#18	僧祇支	—	19	—	6
#19	沙尼衣	3 (197 下)	—	—	—
#20	鞞由羅欽婆羅	1 (197 下)	—	—	—
#21	翅彌樓欽婆羅	10 (197 下)	—	—	—
#22	表裏韃俱執	3 (274 中)	—	—	—
#23	波羅彌利衣	1 (198 上)	—	—	—
#24	麤毛欽跋具禪衣	3 (198 上)	—	—	—
#25	舍勒衣	1 (198 上)	—	—	—
#26	阿拘草衣	1 (198 上)	—	—	—
#27	跋拘草衣	1 (198 上)	—	—	—

283) 漢譯律四種の譯者・年代・普及地域については船山 (2019: 218-223) 参照。

284) URL (2020 年 5 月 26 日現在) <https://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/satdb2015.php>

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

【表2 『出要律儀』音義の見出し語と漢譯律四種】(續き)「-」は該當無しを示す

佚文 番號	『出要律儀』 見出し語	『十誦律』 (見出し語典據, 大正 23)	『四分律』	『摩訶僧祇律』	『五分律』 (大正 22)
#28	拘睺草衣	1 (198 上)	—	—	—
#29	文若草衣	1 (198 上)	—	—	—
#30	婆婆草衣	1 (198 上)	—	—	—
#31	髮欽婆羅衣	3 (197 下)	1	2	—
#32	角鴉翅衣	2 (197 下)	—	—	—
#33	波迦羅衣	2	—	—	—
#34	優羅提那	—	—	—	—
#35	塔	180	268	228	47
#36	頭陀	291	380	—	6
#37	頗梨	26 (192 中)	6	4	1
#38	鉢他	16 (53 中, 54 中)	—	11	2
#39	跋難陀	272 (54 中)	248	—	178
#40	尼師檀	63 (197 上中)	17	35	7
#41	維耶離	52 (197 上)	—	—	—
#42	迦留陀夷	432 (197 中)	172	10	7
#43	修伽陀	23 (49 中下)	—	31	18
#44	羅閱	—	102	—	3
#45	拘盧舍	21 (158 中)	—	12	—
#46	耆闍崛	44 (158 中)	53	12	7
#47	迦蘭陀	—	22	18	8
#48	跋耆邑	—	—	—	1 (4 上)
#49	孫陀羅難陀	—	—	11	3 (4 上)
#50	陀驃力士子	13 (22 上)	—	—	—
#51	彌多羅浮摩	21 (22 上)	—	—	—
#52	彌多羅比丘尼	12 (22 上)	—	—	—
#53	摩伽沙彌	6 (106 下-107 上)	—	—	2
#54	俱舍彌	48 (225 中)	—	7	—
#55	車匿	37 (225 中)	—	—	—
#56	施陀羅	40 (225 下)	9	18	4
#57	央伽	央伽 —, 鶩伽 2 (225 下)	央伽 — 鶩伽 3	央伽 — 鶩伽 —	央伽 — 鶩伽 4
#58	槃提	槃提 —, 阿槃提 4 (225 下)	槃提 — 阿槃提 11	槃提 — 阿槃提 1	槃提 — 阿槃提 —
#59	阿利吒	阿利吒 27 (227 中)	37, 阿梨吒 45	22, 阿梨吒 7	—, 阿梨吒 13
#60	梵壇	—	—	—	梵壇 4 (192 上)
#61	波羅國	—	2	—	—
#62	闍弩	—	—	—	—
#63	那陀迦旃延經	—	—	—	—
#64	般茶	般茶 —, 般茶 21 (221 上)	— 般茶 —	— 般茶 —	— 般茶 —
#65	盧伽	21 (221 上)	—	—	—
#66	施越	78 (222 中)	—	—	—
#67	馬宿	33 (223 上)	—	12	—
#68	滿宿	33 (223 上)	—	1	—

【表2 『出要律儀』音義の見出し語と漢譯律四種】(續き)「-」は該當無しを示す

佚文 番號	『出要律儀』 見出し語	『十誦律』 (見出し語典據, 大正 23)	『四分律』	『摩訶僧祇律』	『五分律』 (大正 22)
#69	憂樓伽	4 (26 下, 290 上)	-	-	- 優樓伽 1
#70	質多羅	5 (224 中) 質多居士 6	14	-	1
#71	摩摩帝帝帝陀羅	7 (224 中)	-	-	-
#72	僧伽婆尸沙	841 (14 上)	318	460	151
#73	摩那埵	427 (228 中)	192	178	84
以上七十三條は『翻梵語』卷三の排列に従う。以下二十二條は順不同。					
#74	尼薩耆	524	238	259	96
#75	和南	1	1	18	2
#76	阿蘭若伽	-	-	-	-
#77	闍維	1	-	12	-
#78	鍵稚	鍵稚 7	鍵稚 -	鍵稚 -	鍵稚 1 鍵植 1
#79	劫貝	42	17	18	18
#80	鍵鎡	鍵鎡 13	鍵鎡 2	鍵鎡 10 其他 5	-
#81	唄匿	-	3	-	-
#82	舍羅	-	84 (?)	12	1
#83	捉師衣角	-	-	-	-
#84	巨摩	-	-	17	-
#85	布薩	508	104	318	231
#86	僧跋	1	-	-	2
#87	波怛羅 鉢多羅	波怛羅 - 鉢多羅 38	波怛羅 - 鉢多羅 -	波怛羅 - 鉢多羅 3	波怛羅 - 鉢多羅 -
#88	(短鬼)	(-)	(-)	(-)	(-)
#89	(狂鬼)	(-)	(-)	(-)	(-)
#90	(金色花樹)	(-)	(-)	(-)	(-)
#91	沙彌	955	938	238	509
#92	維那	8	-	8	1
#93	偷蘭遮	522	506	79	9
#94	突吉羅	1696	1550	6	646
#95	欲 (與欲)	(-)	(-)	(-)	(-)

『出要律儀』音義の見出し語は『十誦律』の語である場合が圧倒的に多いのが分かる。しかし稀に、『十誦律』以外の三種の律に基づく見出し語も存在する如くである。ここから『出要律儀』は『十誦律』を主とした解説書であったのであろうと推測することができる。これは南朝宋齊梁朝の出家者は『十誦律』を律學とその實踐の中心としたという一般的な傾向を反映する。

九十五條の殆どと言ってよい数の見出し語が漢字音寫を含む語であるのは、『出要律

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

儀』音義の見出し語の特色である。見出し語は通常の意味で用いる漢語ではない。それ故、見出し語に續く語彙解説における「音」は、通常の「音義」の「音」（漢語としての正しい發音）でなく、正しい音寫語を劃定するための説明であり、後代に玄應『一切經音義』等が引く『爾雅』や許慎『說文解字』、劉熙『釋名』のような訓詁を扱う書物は、『出要律儀』音義に現れない。

九十五條の中には一部、『十誦律』以下主要四律のいずれにも對應語を見出せない見出し語としてゴチックで示した五語がある（佚文 34, 62, 63, 76, 83）。これをどう解釋すべきか、筆者にはよく分からない。見出し語表記の單純な誤りや、漢譯律典の本文を木版大藏經に収める迄の數世紀間に文字が變容した可能性等も考慮に入れながら結論を下すべき事柄かも知れない。

【4.2 音義の舊譯】次に示されるのは「舊譯」である。これは何かを記す佚文はないが、排列順から「舊譯」とは何か、ある程度推定可能である。

普通、「舊譯」と言えば、唐の玄奘より以前の譯を指し、玄奘とそれ以後の譯を「新譯」と呼ぶ。しかし『出要律儀』における新舊の意味は異なる。

『出要律儀』に言う「舊譯」は、見出し語の次に出るから、見出し語よりも古い譯を意味する。【4.1】に見た通り、見出し語の大半は後秦の鳩摩羅什譯であり、それ以外の場合も他の漢譯三種律の語が見出し語となる場合が殆どである。従って「舊譯」は鳩摩羅什より古い譯を指すと考えられる²⁸⁵⁾。

「舊譯」として示される語が鳩摩羅什より古いどの漢譯に見出せるかは、各佚文の該當箇所脚注に示した通りである。結論として「舊譯」の一部は『十誦律』より古い失譯『鼻奈耶』²⁸⁶⁾に求めることが可能だが、素材となった佛書名を特定できない譯語も多い。

【4.3 音義の持律者・聲論者・胡僧】『出要律儀』佚文内容から知られる通り、用語解説する人物ないし役職を示す語が『出要律儀』に三つ現れる。

「持律者」と「聲論者」三種のうち特に頻出するのは「持律者」（現代語譯「律師」）と「聲論者」（現代語譯「言語學者」）である。現れる順序は「持律者」が先であり、「聲論者」

285) 正にこの意味で「舊」を用いる他の文獻として梁の僧祐『出三藏記集』卷一に収める僧祐「胡漢譯經文字音義同異記」と「前後出經異記」がある。僧祐は「舊經」の譯語と「新經」の譯語を對比的に掲げる。新舊の境界線を検討すると、鳩摩羅什およびそれ以降に譯したものを「新經」と呼び、鳩摩羅什以前を「舊」とすることが分かる。船山（2013: 22）。

286) 『鼻奈耶』には道安（312-385）による序がある。『鼻奈耶』の譯出は道安晩年 383 年である。塚本（1979: 553）・平川（1960/99: 162-166）。

がそれに続く。この両者がそれぞれの立場から同じ語を解説する佚文も多いが、いずれか一方のみの解説もある。

さらに「持律者」より前に「舊譯」が何であるかを記す場合も多い。もちろんその前には、その條の開始を示す見出し語がまず示される。そして事例数は多くないけれども、「胡僧」の説を記すこともある。

「持律者」は律師 では「持律者」「聲論者」「胡僧」はそれぞれどのような役割を擔ったか。まず「持律者」は普通に言うところの「律師」であると理解して間違いなからう。持律者は文字通り律を保持する者を意味するヴィナヤダラ *vinayadhara* というサンスクリット語に当たる漢語である。本稿佚文から知られる持律者の發言内容から判断しても、持律者は律學の現實的立場からの解説者であり、中國における律の實踐について深い知識を有する僧（比丘）であったと想像される。

「聲論者」は言語學者 次に現れる「聲論者」という語は特殊な意味で使われている。通常、漢譯文獻においては、「聲論」は文法學を意味する「聲明 *śabdavidyā*」と同じ意味の譯語である²⁸⁷⁾。「ヴィヤーカラナ *vyākaraṇa* (サンスクリット語文法學)」を同義語に加えてもよい。「聲論者」はサンスクリット語の専門家である。ただし、「持律者」の場合と異なり、「者」を付す「聲論者」は漢語佛典中で用いるのは稀である。『出要律儀』の場合、「聲論者」は律の用語についてサンスクリット語に即した語學的・言語文化的解説を與える人を指す。そして「聲論者」は恐らく在家でなく、出家僧（比丘）なのであろうと推定できる。佚文の複数箇所において、「聲論者」が直前に示された「持律者」の解説に異を唱え、否定しているのは、注目に値する²⁸⁸⁾。

音義中の主な解説として「持律者」の説と「聲論者」の説が併記される。「持律者」と「聲論者」は相互に面識ある同時代の僧と思われるが、そうした状況で、言語學の學僧が優位に立つ解説を示している。逆に、「聲論者」説を持律者が否定するような佚文は無い。兩説が「音義」の中に見られる場合、音義という性格から言語學が重んじられるのは當然かも知れないが、否定されるとしても「持律者」の説を併記する点にも『出要律儀』の特色がある。

「胡僧」 もう一人の解説者は「胡僧」（恐らくインド僧）である。『出要律儀』佚文中、

287) 一般には知られていないが「聲論」にはさらに別の意味もある。すなわち佛教論理學（因明）において、音聲は常住不變であると見なす外道一派の *śabda-nitya-vāda*（音聲常住論）を「聲論」と稱すこともある。

288) 佚文 18a, 19a, 31, 36a。批判者が誰か明記しないが律師の説を否定するものとして佚文 30a がある。

「胡僧」説を記すのは四條のみである。佚文 9a は「聲論者」説で不明な事柄を「胡僧」が補う。残る佚文 26・27ab・29b において「胡僧」は僧衣の素材となるインド産の草を解説する中で「此土」——ここ中國——に言及する。このような内容から、「胡僧」はインドの事物と佛教の律に明るい、中國に到來したインド僧を意味するのであろうと推測される。

【4.4 音義以外の要素】『出要律儀』は、漢譯律を引用する「律文拔粹部」と、引用中の音寫語と意味を解説する「音義部」の二部構成だったと考えられる。

いかなる體系と順序で音義部を排列したかは定かでない。律の原文を引用する途中に夾注の形で音義を加えたか、原文の一節を短く引用した後に関連する「音義」を現代書籍の後注の如くに示したか、当該巻の末尾に「音義」を別立て一括的に示したかは、決め難い。ともかく後代「音義」と認識され引用されたことは確かである。今それを音義部と假稱したい。

第1節で示した通り、『出要律儀』全體の卷數には三説あるが、いずれの卷數を正しいと見るにせよ、これは「音義」として残存する分量を遙かに越える。また【1.1】に紹介した後代の解説は、『出要律儀』の主たる部分が音義部でなく律文拔粹部だったことを示唆する。つまり音義部に數倍する量の律文拔粹部が存在し、その内容ごとに排列されたのであろう。

第3節に示した『翻梵語』卷三より知られる佚文は、いずれも律文拔粹部でなく音義部である。音義部の見出し語の數量は『出要律儀』卷七・八・九・十の四巻で大きく異なる。一般に編纂書において巻ごとの書式と紙數はほぼ一定であるから、音義部の長さが異なることは、律文拔粹部と音義部を合わせると各巻ほぼ同じ長さとなっていたのであろうと想定すべきことを示す。音義部はあくまで補助的な注釋に過ぎず、『出要律儀』の主體は漢譯律の部分部分を主題別に排列した、大量の律文拔粹部であったと筆者は推定する。

しかし律文拔粹部を示す佚文は、示すことができない。その理由は、後の何者かが律文を引用しようとするれば漢譯律から直接引用するのが常であるから、律文拔粹部が引用されることはなく、それ故に、律文拔粹部の佚文は残っていないのであろう。

類例を示すなら、こうも言える。齊梁には佛典の新譯事業が低迷し、代替として、様々な大型佛書が編纂された。例えば、現存する僧祐撰『釋迦譜』五巻や寶唱撰『經律異相』五〇巻がそれである。また、現存しないが書名が分かる大型編纂書として『法苑珠經』一八九巻・僧旻等撰『衆經要抄并目錄』八八巻・智藏等撰『義林』八〇巻・蕭綱等撰『法寶聯璧』二二〇巻等が一種の佛教百家全書として存在し、世に弘まったことも

知られている（船山 2019: 7-9）。しかしこれらの百科全書の類いは皆散佚し現存せず、佚文を蒐集できない。いずれも既存の漢譯佛典からの引用抜粋から成る書物だったことが、散佚したことと、引用されなかったことの原因として考えられる。『出要律儀』にも、ほぼ同じ状況を想定してよいのではないか。

【4.5 見出し語排列】『出要律儀』がいかなる順序で各主題を排列したかを窺わせる資料が一部残存している。それは『翻梵語』巻三に引く「音義」が十一の題名を付していることである。それを抜き出すと次のようである。

【表3 『出要律儀』の主題と『十誦律』の對應箇所】

題名	見出し語の数	『十誦律』對應部
1 迦絺那衣法	三（#1 迦絺那衣法～#3 迦提月）	卷二九「迦絺那衣法」
2 衣法	三三（#4 呵梨陀羅色～#36 頭陀）	卷二七「衣法」、卷五〇「五法」
3 鉢法	三（#37 頗梨～#39 跋難陀比丘）	卷七「尼薩耆法」他
4 尼師檀法	四（#40 尼師檀～#43 修伽陀）	#43 末「『出要律儀』卷第八」 卷二七「衣法」他
5 結界法	三（#44 羅閱城～#46 耆闍崛山）	卷二二「布薩法」
6 解界法	一（#47 迦蘭陀國） #47 末「『出要律儀』卷第九」	未詳
7 三減法	五（#48 跋耆邑～#52 彌多羅比丘尼）	『五分律』卷一
8 四擯法	七（#53 摩伽沙彌～#59 阿梨吒比丘）	卷四「僧殘法」
9 梵壇法	四（#60 梵壇～#63 那陀迦旃延經） #63 末「『出要律儀』卷第十」	『五分律』卷三〇「五百集法」
10 四羯磨法	八（#64 槃荼比丘～#71 摩摩帝帝陀羅）	卷三一「槃荼盧伽法」
11 悔僧殘法	二（#72 僧伽婆尸沙～#73 摩那埵） #73 末に典典を「『出要律儀』卷第十一」と補うべし	卷三「僧殘法」、 卷三二「僧殘悔法」

『出要律儀』巻八～巻十一の排列は、見出し語を主に『十誦律』から採り、最右欄に示した『十誦律』の箇所に対応する。排列順は『十誦律』の順序と必ずしも一致しない。しかし「1 迦絺那衣法」「2 衣法」「11 悔僧殘法」という題名は『十誦律』に殆どそのまま基づくことが納得できるであろう。

【4.6 『出家人受菩薩戒法』巻第一と『在家人布薩法』巻第七】混乱を避けるため、第一節では敢えて言及しなかったが、『出要律儀』と関係する可能性があるかも知れないと近年注目されている文献が二つある。一は、既に研究の多いペリオ將來敦煌寫本（Pelliot chinois no. 2196）「『出家人受菩薩戒法』巻第一」である。梁の天監十八年（519）に敕寫したと記す跋文を持つ。二は奈良時代の貴重な新出寫本『在家人布薩法』巻第七（重要文化財）であり、落合俊典（2015）・赤尾榮慶（2015）・Hureau（2015）の研究がある。

『在家人布薩法』の重要性に氣付き寫本を實見するに至る多大な勞苦を惜しまず新出寫本の研究を開始された落合俊典氏と同僚各位の慧眼に筆者はただ感服するばかりである。

新研究を開始した落合氏は、『出家人受菩薩戒法』と『在家人布薩法』の題名及び構成の類似性から、いずれも『出要律儀』の各一卷であると既に結論している。その直接的根拠は、道宣『四分律行事鈔』に「出要律儀」と明記する引用（本稿第3節佚文85）とほぼ同文が『在家人布薩法』に見られることであるとする。『在家人布薩法』に同文が現れるのは、『在家人布薩法』が『出要律儀』自體であるからであると氏は言う。

しかしながら筆者が落合氏の論説から判断する限り、落合説は實に魅力的な想像であるが、成り立ちようがない。筆者の論據を以下に四つ掲げる。

論據一。道宣の引く『出要律儀』と同じ文言が『在家人布薩法』に見出せるとしても、そのことから直ちに『在家人布薩法』は『出要律儀』であると結論するのは誤りである。『在家人布薩法』の文言も他文献からの引用である可能性がある。さらに道宣の言を後に『在家人布薩法』が引用した可能性はどのように否定できるかという点も慎重に考慮する必要がある²⁸⁹⁾。奈良時代の寫本である『在家人布薩法』を梁代の文献と見なすには、年代を大幅に遡らせることができる理由と、その必要がある理由とを示すべきである。道宣からの引用でない可能性も明示すべきである。およそ佛教文献中に、引用の形を明示しないで、あたかも自らの表現であるかの如くに地の文に書く例が夥しいことなど、今さら言うまでもない。

論據二。本稿に示した『出要律儀』の佚文から知られる書式は、『出家人受菩薩戒法』及び『在家人布薩法』と共通しない。具體的には『出要律儀』音義の書式である1見出し語・2舊譯・3持律者説・4聲論者説・5胡僧説の五項目と一致しない。また五項目のいずれかを省略した書式ともなっていない。それ故、書式の異なる兩書を『出要律儀』の原文と斷ずるのは無理である。

論據三。『出家人受菩薩戒法』は、首題を缺く以外、卷一全體が殘存し、一行十七字、六九〇行超の分量である。一方、『在家人布薩法』は首尾を完備した一卷であり、一行十七字、三〇七行であるという（赤尾 2015: 85-86）。これは『在家人布薩法』の文字数は『出家人受菩薩戒法』の半分に満たぬことを示している。もし兩書共に『出要律儀』原文の各一卷であるとしたら、なぜこれほどまでに一卷の長さが異なるか、その説明なしに

289) 現時点では『在家人布薩法』の原文の寫眞も録文も公刊されていないため、筆者は赤尾・落合・ユロー三氏が報告書中に引用する限りの情報しか持ち合わせていない。ユロー氏は『在家人布薩法』に「邑義」という語が現れることに二箇所で言及する（Hureau 2015: 100, 105）。その文脈を筆者は實見できないので斷定は憚られるが、一般的に、「邑義」を用いるのは南朝ではなく、六世紀後半の北朝から唐にかけてであったと考えられている。そのような状況で『在家人布薩法』を六世紀初頭の南朝編纂であると主張するには、「邑義」が當時の健康に存在したことを實證する必要があるだろう。

は、到底承認できない。

論據四。さらに大きな問題は主題である。『出要律儀』は出家僧團の生活規則である「律 (vinaya)」を専ら扱う、部派佛教の立場で書かれた文献である。一方、『出家人受菩薩戒法』は部派佛教の「律」でなく、大乘佛教の「菩薩戒」に関する文献である。『出要律儀』の扱う「律」が『出家人受菩薩戒法』の扱う「菩薩戒」を含まないことなど、今さら言うまでもない。同様に、『在家人布薩法』が在家者の儀禮を主題とするのに對し、『出要律儀』は出家者の「律」を主題とする。それ故、ここにも主題の大きな齟齬がある。落合氏 (2015: 95) は『出家人受菩薩戒法』が『出要律儀』の第一巻であり、『在家人布薩法』が『同』七巻であると想定している。「律」の主要な内容を整理した『出要律儀』が「律」と直接無關係の大乘菩薩戒から開始することなど、どうして考えられようか。全くあり得ない話である。

これら四つの論點を検討することなしに『出家人受菩薩戒法』と『在家人布薩法』を『出要律儀』の一部と見なすとするならば、拙速の謗りを免れないであろうと筆者は考える。あるいは筆者が全く勘違いしているのであろうか。

第 5 節 『出要律儀』の語彙

『出要律儀』を後代引用する斷片は、筆者の知り及ぶ限り、第 3 節に列記した佚文九十五條に限られる。筆者の理解は、各佚文の最も古い斷片に付す現代語譯★に示した。本節は佚文より知られる『出要律儀』の語彙の特徴を論じ、次節で六朝佛教音寫語の特徴を總説する。

【5.1 梁代編纂】『出要律儀』音義は、インド語の漢字音寫表記の後、意味の解説として「中國の言葉では某某の意味である」と言う。その際、中國の言葉を示す漢字を「此(この地)」と表記する場合が多いが、それ以外に「梁」を數回用いる。具體的には「梁言」という語で譯語を示す例が三箇所 (佚文 66, 67, 68)、音寫語と譯語を合した語を「胡梁語」と表す例が一箇所ある (佚文 72)。これは『出要律儀』の音義が梁代の編纂であることを裏付ける²⁹⁰⁾。

290) 『翻梵語』全十巻中において編纂時代を示す王朝名として「梁」を用いる例が五箇所あり、全て巻三にある。『出要律儀』佚文 66a・佚文 67・佚文 68 の各一回と佚文 72a の二回、都合五回である。これら「梁」への言及は『翻梵語』の成った時代でなく、『出要律儀』の成った時代を指す。

【5.2 聲論者とは誰か】『出要律儀』音義が梁代編纂であるということは、音義中の「持律者」「聲論者」「胡僧」も梁で活動したことを強く示唆する。三者のうち、言語學的に解説する人物が「聲論者（言語學者）」である。

第4節に示したように、「聲論者」は、「音義」の見出し語——大半は後秦の鳩摩羅什譯『十誦律』の語——に対して、その漢字音寫表記に問題や補足的解説が必要であるような場合、より正確な漢字音寫表記を示し、その語の意味を解説する役割を擔った。「聲論者」は見出し語の原語であるインド語（サンスクリット語を主とし、一部にパーリ語やその他プラークリット語も含む）と漢語とに通じた漢人言語學者であったと考えるべきことは、既に述べた通りである。佚文は數量的に限られるため、「聲論者」が一人か複數であったかも定かでないけれども、特段の區別をする表現が見当たらない以上、「聲論者」は全ての佚文を通じて同一人だったと暫定的に考えておきたい。

では「聲論者」の説にはどのような特色があるか。何か問題や疑義を差し挟むべき所はないだろうか。まず「聲論者」説がその前後の時代の代表的諸説と比較した時にいかなる特徴をもっていたかを検討する。次表は、第3節の佚文より知られる「聲論者」の漢字音寫表記を、後秦の鳩摩羅什譯・東晉の法顯譯・劉宋の『大般涅槃經』再治本の表記・梁の武帝の説・梁の僧伽婆邏譯・唐の玄應説と對比的に示す一覽である。

【表4 サンスクリット音の漢字音寫：『出要律儀』聲論者を主に】

凡例：表中「—」は對應する漢字を特定できないことを示す

字音	『出要律儀』「聲論者」説 [佚文番號]	鳩摩羅什 ²⁹¹⁾	法顯 ²⁹²⁾	南本 『涅槃經』 ²⁹³⁾	梁武帝 ²⁹⁴⁾	僧伽婆邏 ²⁹⁵⁾	玄應 ²⁹⁶⁾
a	a 阿[8, 17, 58-59, 67] ; ā 阿[76]	阿	短阿	短阿	嚶 烏𑖀反 短聲	阿	短阿
ā	—	—	長阿	長阿	阿 烏𑖀反 長聲	長阿	長阿

291) 後秦の鳩摩羅什譯『大智度論』卷四八「四念處品」，馬淵（1965/84a: 727-770）。馬淵が作成した表中の表記を、筆者は原典に戻って再確認をしていない。

292) 東晉の法顯譯『大般泥洹經』六卷（通稱『六卷泥洹』）。馬淵同箇所。

293) 劉宋の慧嚴・慧觀等再治『大般涅槃經』三十六卷。馬淵同箇所。

294) 梁の武帝『涅槃經疏』（安然『悉曇藏』卷五。大正八四・四一〇下～四一一上），成書年未詳。馬淵同箇所。

295) 梁の僧伽婆邏譯『文殊師利問經』卷上「字母品」，馬淵同箇所。隋の費長房『歷代三寶紀』卷一一「『文殊師利問經』二卷。天監十七年（518），僧伽婆邏二載シテ占雲館ニ於イテ譯サシム。袁曇允筆受シ，光宅寺ノ沙門法雲詳定ス」（大正四九・九八中）。唐の智昇『開元釋教錄』卷六もほぼ同文。

296) 唐の玄應『涅槃音義』（安然『悉曇藏』卷五。大正八四・四一一上），馬淵上掲箇所。玄應『涅槃音義』は玄應『一切經音義』とは異なる。

【表4 サンسكريット音の漢字音寫：『出要律儀』聲論者を主に】(續き)

凡例：表中「-」は對應する漢字を特定できないことを示す

字音	『出要律儀』「聲論者」説 [佚文番號]	鳩摩羅什 ²⁹¹⁾	法顯 ²⁹²⁾	南本 [涅槃經] ²⁹³⁾	梁武帝 ²⁹⁴⁾	僧伽婆羅 ²⁹⁵⁾	玄應 ²⁹⁶⁾
aṅ	鶩[57]	-	-	-	-	-	-
an	安[25]	-	-	-	-	-	-
i	-	-	短伊	短伊	億 烏矣反 短聲	伊	短伊 億音
ī	-	-	長伊	長伊	伊 烏尸反 長聲	長伊	長伊 平聲
u	憂[69], 優[14, 34], 郁[69], 漚[69]	-	短憂	短憂	郁 烏久反 短聲	憂	短憂 郁音
ū	-	-	長憂	長憂	優 烏鳩反 長聲	長憂	長憂 平聲
o	-	-	烏	烏	烏 烏鳥鳴	烏	烏 長也 平聲
e	-	-	咽	啞	啞 鑿	鑿	啞 烏鷄反 長也
ai	-	-	咽?	野	野 烏鷄反	翳	上聲 短也
au	-	-	炮	炮	炮 烏蒙反	燠	炮 短聲 烏早反
ṛ	栗	-	釐	魯	魯	釐	-
ṛī	-	-	釐	流	流	長釐	-
l	-	-	樓	盧	盧	梨	-
lī	-	-	樓	樓	樓	長梨	-
ka	ka 迦[1, 47], 柯[25, 33, 37, 47] kā 葛[63], 柯[5, 42]	迦	迦	迦	迦	迦	迦
kam	甘[20, 21, 31]	-	-	-	-	-	-
kak	割[18]	-	-	-	-	-	-
kar/ kap	割[79]	-	-	-	-	-	-
ku	鉤[28]	-	-	-	-	-	-
kṛ	吉栗[94]	-	-	-	-	-	-
ke	枳[2, 20, 31]	-	-	-	-	-	-
kau	高[54]	-	-	-	-	-	-
kṣ	欽[13]	-	-	-	-	-	-
kha	-	佉	佉	佉	佉	-	佉
ga	伽[43, 44, 53, 57, 65, 69]	伽	迦	伽	伽	伽	伽
gra	伽羅[22, 69]						
gha	伽[72]	伽	重音伽	重音伽	恒	恒	伽
ghaṅ	犍[78]	-	-	-	-	-	-

【表4 サンスクリット音の漢字音寫：『出要律儀』聲論者を主に】(續き)

凡例：表中「-」は對應する漢字を特定できないことを示す

字音	『出要律儀』「聲論者」説 [佚文番號]	鳩摩羅什 ⁽²⁹¹⁾	法顯 ⁽²⁹²⁾	南本 『涅槃經』 ⁽²⁹³⁾	梁武帝 ⁽²⁹⁴⁾	僧伽婆羅 ⁽²⁹⁵⁾	玄應 ⁽²⁹⁶⁾
ña	-	-	俄	俄	俄	誡	俄
ca	-	遮	遮	遮	遮	遮	遮
caṇ	旃[56]	-	-	-	-	-	-
ci(t)	質[70]	-	-	-	-	-	-
cī	指[1, 33]	-	-	-	-	-	-
cha	-	車	車	車	車	車	車
chan	闍[62], 羸[55]	-	-	-	-	-	-
ja	闍[11, 29, 44]	闍	闍	闍	闍(音社)	闍	闍
jit	實[67]	-	-	-	-	-	-
jha	jha - ; jhā 遏 [77]	-	重音闍	重音闍	饜	-	闍
ña	-	若	若	若	若	若	若
ṭa	踰[59]	吒	吒	吒	吒	多	吒
ṭha	-	咄	吒(荼)	佉	茶	他	佉
ṭhi	絺[1]	-	-	-	-	-	-
ṭa	ḍa 陀[47]; ḍā 陀[56]	荼	荼	荼	荼	陀	恭 竝平
ḍi	提[9]	-	-	-	-	-	-
ḍha	-	荼	重音荼	重音荼	祖	檀	恭 去聲
ṇa	那[4-9, 22, 28, 34], 尼[19]	拏	拏	拏	拏	那	拏
ta	多[2, 6-8, 25, 36, 43], 他[15, 38], 陀[77], 哆[9], 哆[22]	多	多	多	多 (猪舸反)	輕多	多
ta/ tva	埵[73]	-	-	-	-	-	-
ti	底[37, 58, 66]	-	-	-	-	-	-
tr	底履[28]	-	-	-	-	-	-
tyāya	多耶[63]	-	-	-	-	-	-
tra	多羅[50, 70] 踰羅[51-52]	-	-	-	-	-	-
tha	他[38], 陀[84]	他	他	他	他 (塘可反)	輕他	他
thū	偷[35]	-	-	-	-	-	-
da	ḍa 陀[14, 39, 42, 49, 55, 63]; ḍā 陀[47, 66]; ḍa(n) 檀[40]	陀	陀	陀	陀 音檀(檀)	輕他	陀 竝平
(n)da	那[75]	-	-	-	-	-	-
du	突[94]	-	-	-	-	-	-
duṣ	突膝/突悉[94]	-	-	-	-	-	-
dra	陀羅[4, 39] 陀臍[50]	-	-	-	-	-	-
dha	-	駄	重音陀	重音陀	彈	輕檀	陀 去聲
dhu/ dhū	偷[36]	-	-	-	-	-	-

【表4 サンسكريット音の漢字音寫：『出要律儀』聲論者を主に】（續き）

凡例：表中「-」は對應する漢字を特定できないことを示す

字音	『出要律儀』「聲論者」説 [佚文番號]	鳩摩羅什 ²⁹¹⁾	法顯 ²⁹²⁾	南本 『涅槃經』 ²⁹³⁾	梁武帝 ²⁹⁴⁾	僧伽婆羅 ²⁹⁵⁾	玄應 ²⁹⁶⁾
na	na 那 [1, 4-8, 16, 28, 40, 44, 62-63, 66, 73]; nā 那 [63]	那	那	那	那 (乃可反)	輕那	那
nan	難 [14, 39, 49]	-	-	-	-	-	-
ni	ni 尼 [16, 40]; ni 尼 [4]	-	-	-	-	-	-
niḥ nis	尼 [74]	-	-	-	-	-	-
pa	pa 波 [14, 35, 66]; pā 波 [74, 79, 92]	波	波	波	波(音跋)	波	波
pā	婆 [69]	-	-	-	-	-	-
pan	槃 [64]	-	-	-	-	-	-
pi	pi 比 [15], 維 [77]; pī 比 [6]	-	-	-	-	-	-
pu	弗 [50]	-	-	-	-	-	-
pra	波刺 [38]	-	-	-	-	-	-
pha	頗 [37]	頗	頗	頗	頗	-	頗
ba	婆 [20-22, 31]	婆	婆	婆	婆	婆	婆
bin	頻 [11]	-	-	-	-	-	-
bi	bi 毘 [11]; bi 毘 [54], 備 [50]	-	-	-	-	-	-
brah	婆羅 [12, 60]	-	-	-	-	-	-
bha	跋/髮 [39]	婆	重音婆	重音婆	洸	楚	婆
ma	ma 摩 [12-13, 22, 60]; mā 摩 [53, 60, 73]	磨	摩	摩	摩	磨	摩
maṇ	曼 [9]	-	-	-	-	-	-
mi	米 [51-52] 寐 [75]	-	-	-	-	-	-
muñ	文 [29]	-	-	-	-	-	-
mū	牟 [13]	-	-	-	-	-	-
ya	耶 [2, 17, 57, 63]	夜	耶	邪	虵	耶	耶
yat	藥 [74]	-	-	-	-	-	-
yī	夷 [42]	-	-	-	-	-	-
yū	由 [20]	-	-	-	-	-	-
ra	羅 [1, 20-21, 31, 49, 92], 邏 [11, 33, 44, 50]	羅	羅	囉	囉	囉/羅	囉
r	羅 [25]	-	-	-	-	-	-
ran	蘭 [22]	-	-	-	-	-	-
rā	何羅 [11, 44]	-	-	-	-	-	-
ri	梨 [4] 栗 [59]	-	-	-	-	-	-
ro	盧 [65], 胡盧 [22]	-	-	-	-	-	-
rga	勒伽 [53]	-	-	-	-	-	-
la	la 羅 [4-5, 13, 20-21, 33, 56, 85], 邏 [33, 92]; lā 羅 [17, 82]	邏	輕音羅	輕羅	羅	邏	羅

【表4 サンسكريット音の漢字音寫：『出要律儀』聲論者を主に】(續き)

凡例：表中「-」は對應する漢字を特定できないことを示す

字音	『出要律儀』「聲論者」説 [佚文番號]	鳩摩羅什 ⁽²⁹¹⁾	法顯 ⁽²⁹²⁾	南本 『涅槃經』 ⁽²⁹³⁾	梁武帝 ⁽²⁹⁴⁾	僧伽婆羅 ⁽²⁹⁵⁾	玄應 ⁽²⁹⁶⁾
lan	蘭[47]	-	-	-	-	-	-
li	利[41]	-	-	-	-	-	-
lo	盧[7, 42]	-	-	-	-	-	-
va	va 婆[1, 8, 33, 72]; vā 婆[16]	和	和	啞	啞	婆	嘩
van	槃[58, 75]	-	-	-	-	-	-
var	跋[4-9]	-	-	-	-	-	-
val	跋[33]	-	-	-	-	-	-
vi	vi 毘[2, 17, 57, 92], 鞞[41]; vi 毘[17]	-	-	-	-	-	-
vya	毘夜[50]	-	-	-	-	-	-
śa	śa 奢[28], 舍[31, 82]; śā 舍[19, 41]	賒	賒	賒	奢	捨	奢
śam	杉[54]	-	-	-	-	-	-
śva	輸[67]	-	-	-	-	-	-
śe	尸[72]	-	-	-	-	-	-
ṣa	屣[2, 17, 57], 沙[72]	沙	沙	沙	沙	屣	-
ṣi	侈[18]	-	-	-	-	-	-
ṣī	師[40]	-	-	-	-	-	-
ṣ	膝/悉	-	-	-	-	-	-
ṣta	瑟跢[59]	-	-	-	-	-	-
sa	sa 娑[22, 79]; sā 娑[11], 舍[25]	娑	娑	娑	娑	娑	娑
s	肆[35, 37, 38]	-	-	-	-	-	-
sam	僧[2, 18, 72]	-	-	-	-	-	-
saka	塞[69]	-	-	-	-	-	-
sa(r)	薩[74]	-	-	-	-	-	-
sī	私[60]	-	-	-	-	-	-
su	su 修[43]; sū 藪[13]	-	-	-	-	-	-
sun	孫[49]	-	-	-	-	-	-
ha	ha 呵[4, 22]; hā 呵[92], 訶[14, 92]	-	可	呵	呵	訶	訶 此短聲
hi	喜[7, 15, 22]	-	-	-	-	-	-

『出要律儀』の音韻表記は、全てを対象とはせず、「聲論者」の漢字音寫に限った。理由は、聲論者説は音義の中樞を占め、音寫語について豊かな情報を含み、年代的にも『出要律儀』の編纂当時の表記を反映するからである。

聲論者の漢字音寫は、上掲【表4】右側に示す六項目——鳩摩羅什譯『大智度論』(405年)・法顯『大般泥洹經』(418年)・南本『大般涅槃經』(約432年頃)・梁武帝『大般涅槃經疏』(成書年未詳)・僧伽婆羅譯『文殊師利問經』(518年)・玄應『涅槃音義』(7世紀

前半) —— と比べた時、以下に掲げる十種の傾向を指摘することができよう。

- ①見出し語 u 音「郁」と śa 音「奢」は六項目中、梁武帝のみと一致する。
- ②見出し語 la 音「邏」は六項目中、鳩摩羅什・僧伽婆邏のみと一致する。
- ③見出し語 ṇa 音「那」と śa 音「屣」²⁹⁷⁾は僧伽婆邏のみと一致する。
- ④見出し語 ṭa 音「跖」と bha 音「跋/髮」は、六項目いずれとも異なる。

ここから『出要律儀』音義を編纂した梁代に活動した聲論者は、梁の武帝および梁の僧伽婆邏と近接する漢字音寫を用いる傾向があることを見て取れる。この傾向は、聲論者・武帝・僧伽婆邏の三者全てが六世紀前半の南朝の都建康で活躍したという年代的・地域的一致から説明できるであろう。

要するに「聲論者」は広い意味で六世紀前半の南朝における佛教音韻學を反映していると考えられる。しかし、では「聲論者」とは具体的に誰かを問うならば、それは特定できないと言うしかないのが現状である。

さらに、上記【表4】から導き出せる聲論者の傾向として、漢字音寫の曖昧さがある。すなわち以下の四點において聲論者の漢字音寫は曖昧である²⁹⁸⁾。

⑤母音の長短を區別しない、或いは區別できない。その例は「阿」a/ā, 「陀」ḍa/ḍā 「阤」da/dā, 「那」na/nā, 「尼」ni/nī, 「波」pa/pā, 「摩」ma/mā, 「婆」va/vā, 「毘」bi/bī 「毘」vi/vī, 「娑」sa/sā, 「舍」śa/śā である。

⑥唇音 (labial) 無聲無氣音 pa・唇音有聲無氣音 ba・半母音 va を區別せず「婆」と表記する。

⑦上記⑤と⑥と一部重なる特徴として、一漢字がサンスクリット語の異なる音價を表す字として流用される。言い換えればサンスクリット語では異なる音を區別せず、あるいは區別できずに同じ一漢字で音寫表記することがある。その例は「阤」(da, dā, ta, tha, da, dā), 「婆」(pā, ba, va, vā), 「毘」(bi, bī, vi, vī), 「舍」(śa, śā, sa) である。

⑧齒音無聲有氣音 thū・有聲有氣音 dhu/dhū を區別せず「儉」と表す。

297) 『翻梵語』十卷中、「屣」を śa の音寫に用いるのは『出要律儀』からの引用のみである。その全ては「毘屣耶」(viṣaya「境域・領域」の意)という語として現れる。「毘屣耶」三字を音寫語とする事例は、大正藏全體の中でも『翻梵語』に現れる『出要律儀』からの引用六箇所に限られる。

298) 【表6】右側に示した六項目中で、『出要律儀』音義の「聲論者」説は梁武帝説と僧伽跋陀羅譯音寫語に最も近いと言うことはできる。しかしその一方のみと必ず合致するわけではないのであるから、「聲論者」は武帝説に従うとも、「聲論者」は僧伽婆邏であるとも言えることはできない。「聲論者」はサンスクリット語に通じた漢人言語學者であると推定されるから、その意味において武帝はサンスクリット言語學者でないから、武帝であると同定することもできないし、インド僧の僧伽婆邏であるとも同定できない。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

⑨齒擦口蓋音 śa・齒擦反舌音 ṣa・齒擦齒音 sa を區別せず「舍」と表す。

⑩半母音反舌音 ra・半母音齒音 la を區別しない。「羅」ra/la, 「盧」ro/lo。

以上十項目を「聲論者」の音寫表記に関する特徴として指摘できる。ただ、「聲論者」の漢字音寫表記の特徴はほかにもある。そのことを次に【5.3】で論じ、より巨視的に見た場合の問題を、さらに【5.4】で取り上げる。

【5.3 聲論者はサンスクリット語學者】聲論者の實態とかわる事象として最初に抑えたいのは、聲論者が漢字音寫で表記する元の原語は何語かである。六朝の佛典において漢譯した原典の殆どはインド語 Indic languages で書かれていた。チベット語原典の漢譯は六朝時代はない。コータン語等の中央アジア諸言語から譯した佛典が存在したかどうか未だ十分な確證がない。漢譯佛典の原語はほぼ例外なくインド語なのだった。具體的には古典サンスクリット Sanskrit 語または佛教混淆サンスクリット Buddhist Hybrid Sanskrit (BHS) 語の場合が最も多い。次いでパーリ Pāli 語（聖典語の意）と、ガンダーラ語 Gandhārī と通稱される西北インド地方の俗語原典の場合があった。敢えて單純化して分類すると、六朝時代における漢譯の原典はサンスクリット語か、パーリ語か他のプラークリット語（自然言語、俗語）の二種に大別できた。その場合、「聲論者」の漢字音寫表記の原語はサンスクリット語か、それともパーリ語その他か、一體いずれであろうか。

結論を先取りすれば、聲論者の漢字音寫表記はサンスクリット語を示し、パーリ語ではないと決定できる。第3節佚文九十五條のうち、サンスクリット語の可能性とパーリ語の可能性を共に想定可能な例も皆無ではないが²⁹⁹⁾、パーリ語のみと合致する漢字音寫表記は「聲論者」説にない。むしろパーリ語形では説明できない、サンスクリット語特有の音寫が複数ある。

すなわち佚文 2・17・57 中の「毘履耶」の「履」はパーリ語に存在しないサンスクリット語音 ṣa の音寫である。佚文 35ab 中の「肆偷波」と佚文 37 中の「肆頗底柯」の「肆」は s を表し、それぞれのパーリ語形に該当しない。同様に、佚文 93ab 中の「薩偷羅」(sthūla) の s 音「薩」もサンスクリット語形と合い、パーリ語形を説明できない。佚文 53a 中の「勒伽 rga」音もパーリ語に存在しない、サンスクリット特有の子音連結である。佚文 38ab 中の「波刺肆他」はサンスクリット語形 prastha を示し、そのパーリ語形 pattha とは異なる。さらに佚文 50ab 中の「陀騰毘夜備邏婆分弗多羅」の「陀騰毘夜」と「弗多羅」もまた、順にサンスクリット語形の dvavya と putra に適合し、パーリ語形の

299) 佚文 4-9「跋那」は *Skt. varṇa, Pāli vaṇṇa* の一方に限定できない。

dabba と putta には適合しない。佚文 87 中の「鉢多羅」もサンスクリット語形 pātra と
 合い、パーリ語形 patta とは異なる。

このように少なからぬ漢字音寫がサンスクリット語形のみを示す。以上より『出要律
 儀』音義の「聲論者」は言語學者であるが、パーリ語學者ではなく、サンスクリット語
 學者であったと歸納的に推定できる。

【5.4 聲論者の語學力】「聲論者」が見出し語と異なる漢字音寫を示す場合がある³⁰⁰⁾。
 それは見出し語と「聲論者」の想定する原語の齟齬を表す。それらの場合、「聲論者」の
 サンスクリット語能力には何か問題があるのではないかと筆者には思われる。以下に
 「聲論者」の語學力の問題点を指摘する。

佚文 12a は「梵志」の解説である。通常、「梵志」は清らかな人を意味し、そのサンス
 クリット原語は brāhmaṇa (婆羅門) である³⁰¹⁾。ところが「聲論者」の見解は異なる。
 「聲論者」は「梵志」を「梵」と「志」に對應するサンスクリット二語の複合語であると
 解す。「聲論者」の示す「志」を意味する漢字音寫「婆他刺」の原音を筆者は特定できな
 いため、最終結論を下せないが、「梵志」の原語が複合語であるとの説を、筆者は寡聞に
 して知らない。

佚文 14a の接頭辭「upa (ウパ)」は大きいを意味するという「聲論者」説も従い難いこ
 とは、當該佚文の箇所論じた通りである。

佚文 35a の「塔」を音寫語でなく譯語であると解説する「聲論者」説も信じ難い。

佚文 44 の羅閩城すなわちラージャグリハ rājagrha も問題である。「聲論者」は羅閩城
 のサンスクリット原語はラージャグリハでなく、～ナガラ rājanagara と言う。そのよう
 な固有名詞は現存資料に現れた例がない。

佚文 48 の元來の見出し語は「跋耆邑」であったが、『出要律儀』の編纂過程で既に誤
 字が発生し「跋耆色」になってしまっていた。「聲論者」はこの誤りに釣られて「色」の
 原語音寫は「尼伽摩」であると、的外れの解説をする。

佚文 50a の見出し語「陀驪力士子」がパーリ語では dabbamallaputta に對應すること
 は辭書で確かめられる。問題は「力士」である。「聲論者」は、「力士」の原音を「備邏
 婆分」と音寫し、前半「備邏」を「力」と譯し、後半「婆分」を「土」と譯す。筆者は
 この箇所も對應サンスクリット語を示すことができないが、malla という音と別の音であ

300) 佚文 3a, 4a, 5a, 6a, 7, 8a, 10, 12, 14a, 21a, 27a, 44, 50a, 60a, 68。佚文の約 15% というかなり
 高い割合で聲論者の語學力に疑念が生じる。

301) 中村 (2001: 1547ab) 「①婆羅門 (S brāhmaṇa の漢譯)。梵士とも漢譯する」云云。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

ることは間違いなからう³⁰²⁾。

佚文 92cd は「維那」を見出し語とし、「聲論者」の漢字音寫を示す。「維那」はサンスクリット語 viharapāla (ヴィハーラ・パーラ, 寺院の管理者・守り人) に当たる。「聲論者」によれば、「波邏」(パーラ, 管理者・守り人) を譯すと「次第」すなわち順序の意味であると言う。しかしサンスクリット語 pāla に順序という意味はない。また同内容の複数佚文で説明が通じないため、筆者は「波邏」を「毘訶羅波邏」に訂正する案を原文に付したが、それが正しいとしても、順序という意味に繋がりがうがない。ここにも「聲論者」のサンスクリット語學に何か問題があるように思えてならない。

佚文 93b 「聲論者」の漢字音寫表記「薩儉蘭祇夜」も問題を含む。「聲論者」は「祇夜」は「罪」を意味すると言う。通常、律において罪を表す語は atyaya であり、儉蘭遮罪もサンスクリット語 sthūlātīyaya かそのパーリ語形 thūlaccaya に對應する。しかし「祇」音をどう解すべきか、筆者にはよく理解できない。

以上、「聲論者」の掲げる漢字音寫表記が語學的に問題となる事例として、佚文 12ab, 14ab, 35a, 44, 48, 50a, 92cd, 93d の八條を指摘した。要するに「聲論者」が自ら強いて創作した音寫語である疑いを拂拭できない。

南朝梁の時代、建康では佛典漢譯事業が殆ど行われず、それに代わって既存の漢譯を編纂整理する活動が盛んであった(船山 2013: 36-38; 2019: 6-9)。梁武帝期の人々は佛教を篤く信奉したが、佛典漢譯には殆ど見るべきものがない。例外は扶南(ヴェトナム)出身の僧伽婆羅のみである。インド僧から直接に語學を習う機會も限られ、佛典漢譯の作業からサンスクリット語と漢語の對應を知る機會が殆どなかった。その中で『出要律儀』音義が編纂された。「聲論者」は一體どのようにしてサンスクリット語の知識を學んだのか。『出要律儀』音義が登場する「胡僧」が誰かも興味は盡きないが、誰であったかを特定する史料が十分でないため、確たる斷定を下すことはできない。

第 6 節 『出要律儀』を越えて

最後に、『出要律儀』を越えて、六朝佛教に一般に妥當する音寫語の特徴を考える。但し網羅的検討ではなく、『出要律儀』と關連する二點に絞って検討する。

【6.1 音素還元主義】サンスクリット語で名詞から派生名詞や形容詞を作る一般的規則に、音の弱音とグナ音(guṇa 強音)とヴリッティ音(vṛtti 最強音)という音變化に基づく

302) 聲論者の漢字音寫表記「陀闍毘夜備邏婆分弗多羅」に關する筆者の主觀的想像を交えた假説については佚文 50a 現代語譯★の下に記した通りである。

語形成規則がある。次表【表5】の通りである。

【表5】

弱音	>	グナ <i>guṇa</i>	音	>	ヴリッティ <i>vṛtti</i>	音
i (イ)	>	e (エー)	>	ai (アーイ)		
u (ウ)	>	o (オー)	>	au (アーウ)		

この音韻変化と関係する固有名詞が『出要律儀』の佚文に認められる。

一は佚文 54 に現れる「俱舍彌」である。この三文字の漢字に対応する原語は *Kauśāmbī* (カーウシャーンビー) という國名である。しかし「俱舍彌」は *Kauśāmbī* という原語を直接的に漢字音寫した語でなく、ヴリッティ音 *kau* (カーウ) を弱音 *ku* (ク) に還元した——すなわち派生語の元の語形に戻した——*Kuśāmbī* の音寫形である³⁰³⁾。因みに「俱舍彌」のほか、類例として『四分律』に七回現れる「拘睺毘」(佚文 54 注 191) も同様である。

このようにグナやヴリッティをそのまま漢字表記するのでなく、その原音の *i* ないし *u* に還元して、即ち音素を戻して、表記する音寫語を何というか、筆者管見の限り既定術語はなく、これまで誰も論じていない如くである。本稿ではこの音韻変化を「音素還元主義」と假稱する³⁰⁴⁾。

『出要律儀』佚文における音素還元主義に基づく原語音寫の事例は、「俱舍彌」のほか、「維耶離」「毘舍離」「鞞舍利」(佚文 41) と「彌多羅」「米踰邏」(佚文 51・52) がある。これら三種は音韻を操作して還元することによって音寫語を作ったものと考えられる。下記【表6 六朝の音素還元主義】を参照されたい。

【表6 六朝の音素還元主義】

佚文 41	vaiśāli	>	*viśāli	→ 「維耶離」「毘舍離」
佚文 51・52	maitrīya	>	*mitra	→ 「彌多羅」「米踰邏」
佚文 54	kauśāmbī	>	*kuśāmbī	→ 「俱舍彌」

このように『出要律儀』の漢字音寫は、「音素還元主義」に基づく。これは、これまでの音韻史研究で自覺的に論じられることのなかった観点である。

303) この音寫表記ではもう一つ、(m)bi を *mi/mī* を示す「彌」で示す点にも特色がある。これは *b* と *m* の交替という別の音韻変化に基づく。

304) 「音素還元主義」は本稿で論を進める上で暫定的に名付けた假稱に過ぎない。さらに適切な術語があれば改めるに吝かではない。

同様の現象は、六朝佛教音寫語に廣く一般に妥當する。『出要律儀』の佚文から知られる以外の事例が數多く存在するのである。その例を以下に幾つか示す。

例えば「律（出家教團の生活規則）」を意味する *vinaya* ヴィナヤの場合、その意味は「律」だが、六朝時代の漢字音寫語（音譯）は「毘尼」が一般的だった。例えば佛典の總體を意味する「三藏」がストラ・ヴィナヤ・アビダルマ（またはシャーストラ）であるのは論を俟たないが、それぞれを音寫する場合、「修多羅 (*sūtra* ストラ)」「毘尼 (ヴィナヤ)」「阿毘曇 (*abhidharma* アビダルマ)」と表記する例が六朝時代の夥しい佛典に見られる³⁰⁵⁾。ヴィナヤ *vinaya* という名詞は動詞語根 $vi\sqrt{nī}$ から派生した名詞であるため、動詞語根まで戻るとヴィナヤは $vi\sqrt{nī}$ すなわち「毘尼」となる。

いわゆる外道の六派哲學に屬するヴァーイシェーシカ *vaiśeṣika* 學派も六朝時代には「毘舍師」・「衛世師」・「鞞世師」——すなわちヴィシェー師—— 或いは「尾世史迦」——ヴィシェーシカ——と音寫された。その理由は *vaiśeṣika* の *vai* が *vi* のヴリッティ音であることによる。ヴァーイシェーシカという原語はヴィシェーシャ *viśeṣa* に還元される³⁰⁶⁾。

インド社會の第三身分（カースト）を指すヴァーイシュヤ *vaiśya* も六朝時代は「毘舍」か「鞞舍」と漢字音寫した。ヴァーイシュヤ *vaiśya* をヴィシャ *viśa* に還元して「毘舍」「鞞舍」と音寫している。

インド正統宗教の聖典『ヴェーダ』*veda* を音寫する際、六朝時代は「毘陀」「圍陀」「韋陀」「違陀」「皮陀」等と音寫した。いずれもヴェーダの正しい漢字音寫でなく、グナ音 *ve* を弱音の *vi* に還元した *vida* を音寫している。

「ヴィ」「ヴァーイ」以外の例も示すと、「アーラーヴァナー *airāvaṇā*」という河名の場合、六朝時代の音寫「伊羅槃那」(*irāvaṇa*) は、ヴリッティ音「アーイ」を弱音「イ」に還元した音寫表記である。

以上は僅か數例に過ぎないが、同様の例は少なくない。六朝時代は「音素還元主義」に基づく音寫語が行われたのである。その後、唐の玄奘の時代にサンスクリット語音を

305) 例えば『雜阿含經』卷四七（大正二・三四三上）、『十誦律』卷四〇（大正二三・二八八中）、『四分律』卷四三（大正二二・八八三下）、失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』（大正第二三卷一四四〇號）、『阿毘曇毘婆沙論』卷一（大正二八・一下）その他がある。類例として次も参照、玄應『一切經音義』卷一四「律藏。力出反。梵言毘尼，或言鞞泥迦，或言毘那耶，或云鼻奈夜，或云毘奈耶，皆由梵言輕重聲之訛轉也」（徐時儀 2012: 293a=慧琳『一切經音義』卷五九。大正五四・六九八中）。

306) 「毘舍師」・「衛世師」・「鞞世師」・「尾世史迦」の「毘」「衛」「鞞」「尾」はいずれもヴィ *vi* の音寫であり、ヴァーイ *vai* の音寫でない。

【表7 六朝と唐の音寫語】

サンスクリット語	六朝音寫語	玄奘系音寫語
vaiśāli ヴァーイシャーリー	維耶離, 毘舍離 (*viśāli)	吠舍釐 (vaiśāli)
kauśāmbī カーウシャーンビー	俱舍彌 (*kuśāmbī)	僑賞彌 (kauśāmbī)
vinaya ヴィナヤ=律	毘尼 (*vini)	毘奈耶 (vinaya)
vaiśeṣika ヴァーイシェーシカ	毘舍師, 衛世師, 鞞世師 (*viśe+師), 尾世史迦 (*viśeṣika)	吠世史迦 (vaiśeṣika)
vaiśya ヴァーイシュヤ	毘舍, 鞞舍 (*viśa)	吠奢 (vaiśya)
veda ヴェーダ	毘陀, 圍陀, 韋陀, 違陀, 皮陀 (*vida)	吠陀 (veda)
airāvāna アーイラーヴァナ	伊羅槃那 (*irāvāna)	謁羅筏拏, 哀羅筏拏 (airāvāna)

正確に音寫すべしとの意識が高まり、「音素還元主義」から、グナ・ヴリッティ音をそのまま表記する方向に変わった。例えばヴァーイ vai・ヴェー ve を弱音ヴィ vi に戻さず音寫した結果、玄奘はヴァーイ・ヴェーの音寫に「吠」を使い始めた。以上を對比すれば上記【表7】のようである。

このように六朝時代の音寫には、音寫語でありながら、原音をそのまま漢字音寫しない場合があった。それに對して、玄奘を代表例とする唐の音寫語では、弱音に還元することをやめ、原音をそのまま音寫する傾向に轉換した³⁰⁷⁾。

ただ、ここにも但し書きが必要である。玄奘が原音の全てをそのまま忠實に音寫したと言うのは正しくない。玄奘にも、ある特定の語について音素還元主義を示す例外がある。その典型的例は玄奘譯『阿毘達磨俱舍論』(大正第二九卷, 一五五八號)に頻出する「毘婆沙師」という譯語である³⁰⁸⁾。

説一切有部の正統派である毘婆沙師の原語は vaibhāṣika ヴァーイバーシカである。説一切有部の根本典籍『大毘婆沙論 (Mahāvibhāṣā マハー・ヴィバーシャー)』に基づく者を意味する。vibhāṣā の vi をヴリッティ音 vai に變えて接尾辭 ka (〜に關する) を付加した語が vaibhāṣika である。驚くべきことに、玄奘は原音のまま音寫せず³⁰⁹⁾、漢語にも譯さず、

307) 玄奘音寫語の「吠」は兩義的である。【表7】の通り、サンスクリット語の vai 音と ve 音の両方に對應し、玄奘の音寫では兩者を區別できない。

308) 佛教に限らずサンスクリット語やパーリ語の注釋書には様々な名稱がある。しかし vibhāṣā と呼ばれる注釋に共通する形式が何かは佛教に限ってもまだ解明されていない。注釋 vibhāṣā の漢譯は「廣說」「廣解」等である。他方、サンスクリット語文法學派(パーニニ文法專家)の傳統では、一つの語を一通りに解するのではなく、複數解釋を列擧する形式の注釋を vibhāṣā と呼ぶと解説されている (Abhyankar/Shukla 1986: 358b s. v. "vibhāṣā")。

309) 玄奘自身の漢譯規則に則った音寫語として vaibhāṣika を例えば「*吠婆史迦」と音寫する。

音寫と譯語を合成した「毘婆沙師」を用いるのである。玄奘は原典に忠實な漢譯で知られるから、玄奘譯のみを見た読者の中には原語を *vibhāṣā-ācārya (毘婆沙論の先生) と誤解する者もいるかも知れない。「毘婆沙」にそのまま對應する語 vibhāṣā は『阿毘達磨俱舍論』に現れないのに、玄奘は原典にない梵語の音寫語形を用いる。これは「音素還元主義」が玄奘にも殘存した證しである。

この背景には、玄奘譯に先行する同本別譯である陳の眞諦譯『阿毘達磨俱舍釋論』(大正第二九卷、一五五九號)に「毘婆沙師」が既に定譯として用いられていたことがある。さらに東晉の僧伽跋摩譯『鞞婆沙』・後秦の鳩摩羅什譯『十住毘婆沙論』・北涼の浮陀跋摩等譯『阿毘曇毘婆沙論』・失譯『薩婆多毘尼毘婆沙』・南齊の僧伽跋陀羅譯『善見律毘婆沙』等も音寫語「鞞婆沙」「毘婆沙」を用いていた³¹⁰⁾。このように玄奘の主たる音寫體系は「音素還元主義」ではないが、例外的に「音素還元主義」が一部に殘存したのであった。

【6.2 反舌音 ra/rā の漢字音寫】『出要律儀』音義は反舌音 (cerebral/retroflex) を示す ta, tha, ḍa, dha, ṇa をどう音寫したか。見出し語でなく「聲論者」説に絞り、関連の反舌 ṣa 音及び反舌半母音 ra, rā と對比音 la, lā をも含めて示すと右表の通りである。

聲論者の漢字音寫に注目すべきものとそうでないものがある。表上位の ta から ṇa までの漢字表記には際立った特色を見出せない。しかるにゴチックで示し

【表8 『出要律儀』音義の反舌音】

「-」: 該當無し。[]: 佚文番號。

	聲論者の示す漢字音者
ta	—
ṣta	瑟跢[59]
tha	—
thi	絺[1]
ḍa	陀[47]
dā	陀[56]
ḍi	提[9]
dha	—
ṇa	那[4-9, 22, 28], 尼[19]
ṣa	履[2,17, 57], 沙[72]
ra	羅[1, 20-21, 31, 49, 92], 邏[11, 33, 44, 50]
cf. la	羅[4-5, 13, 20-21, 33, 56, 85], 邏[33, 92]
rā	何羅[11, 44]
cf. lā	羅[17, 82]
ran	蘭[22]
cf. laṇ	蘭[47]
ri	梨[4], 栗[59]
cf. li	利[41]
ro	盧[65], 胡盧[22]
cf. lo	盧[7, 42]

ことは恐らく可能だった筈だが、玄奘はそうしなかった。

310) 特筆すべきは『善見律毘婆沙』である。水野(1937-38/96: 117)によれば、漢譯『善見律毘婆沙』の原題はパーリ語 *Samanta-pāsādikā vinayavaṇṇanā* であり、「善」「見」「律」は逐語的譯と言えるが、「毘婆沙」に當たる原語は vibhāṣā でなく vaṇṇanā (注釋・注解) である。既に南齊の時點で「毘婆沙」という語に原語からの逸脱が認められる。「毘婆沙」は「中華梵語」—— 日本人英語「和製英語」のように—— である場合があるのが分かるだろう。

たように *ṣa* を「履」という普段用いない漢字で音寫することは、*sa* 音と *śa* 音からの區別を示すと解しても深讀みに過ぎることはあるまい。

短母音 *ra* 音と *la* 音を時に「邏」を用いて區別するのは注目される。しかし聲論者が「羅」と「邏」を *ra* と **la** の區別として用いたか否かは佚文から判定し難い。しかるに一方、長母音の *rā* 音を示す「何羅」と *ro* 音を示す「胡盧」は際立っている。共に漢字二字を用い、その一字目に「何」「胡」を用いることで *la* や *lo* の軽い音と區別して語氣の強さを示している。つまり聲論者は、*rā* を *lā* から區別し、*ro* を *lo* から區別できるような漢字音寫している。一般にインド語の一音節を示すには漢字でも一音節——すなわち漢字一字——とするのが普通だが、*rā* と *ro* は意圖的に漢字二字を用いる。

こうした漢字音寫の特色は、實を言えば「聲論者」の獨創ではない。類例は同時代の別の譯にも見出せる（船山 2009: 97; 2013: 188-189 参照）。

このような漢字二字を用いて *r* 音を示す方法は、やや後の時代から遡って整理すると、こう言える——唐の窺基（632-682）『唯識二十論述記』は同論譯者のボーディルチ Bodhiruci（5世紀前半洛陽）を「菩提鵲露支」（大正四三・九七九下）と音寫した。窺基の師、玄奘（664 没）は、646 年に成った辯機撰『大唐西域記』で人名ラーフラ Rāhula を「曷邏怛羅」（大正五一・八七四上）、地名ラージャプラ Rājapura を「曷邏闍補羅」（大正五一・八八八上）、人名マノーラタ Manoratha を「末笈曷刺他」（大正五一・八八〇下）と音寫させた。隋の達摩笈多譯『起世因本經』は王を意味するラージャ *rāja* を「曷囉闍」と音寫した（大正一・四一八上）。陳の眞諦『隨相論』はラージャス *rajas*（サーンキヤ學派の主張する物質根本三要素の一）を「阿羅社」と音寫した。以上より、反舌半母音を漢字二字で示す方法が *ra* 音と *rā* 音について採られていたのを知る。これを遡る例が『出要律儀』の「聲論者」説である。だが「聲論者」はその創設者ではなかった。何故なら、さらに遡る南齊永明七年（489）僧伽跋陀羅譯『善見律毘婆沙』卷一七に次のようにあるから。

ラージャ（王）の領域は、王一人が統治する地をラージャの領域と呼ぶ。

阿羅闍界者、一王所領、是名阿羅闍界。（大正二四・七九四中）

但しこれが初出ではなく、さらに古い例があるかも知れない。ともかく反舌半母音を漢字二字で示す音寫表記の史的一齣に『出要律儀』があるのだ。

反舌音 *ra* の漢字音寫と類似するが異なる音寫語として、母音 *r̥* の音寫も紹介する。上掲【表 4】の *r* と *r̥* からは判然としないが、*r* と同じ舌位置の母音を示す *r̥* 音と *r̥̄* 音が語頭に現れる時も、近似音の代替として漢字二字を用いて表記することがあった。『出要律儀』佚文には見られないが、例えばインド正統宗教の聖典ヴェーダの四種中 Rgveda リグ・ヴェーダは、次の【表 9】のように漢字音寫する。

【表9 語頭 rg 音の漢字表記】

漢譯と注釋（年代順）	“Rgveda”の漢字音寫
南朝宋・僧伽跋摩譯『雜阿毘曇心論』卷七	億力毘陀
陳・眞諦譯『金七十論』卷中	（力皮陀）
隋・淨影寺慧遠『大般涅槃經義記』卷六	億力毘陀
隋・吉藏『百論疏』卷上之下	荷力皮陀
唐・波羅頗蜜多羅譯『般若燈論』卷一三	一力毘陀

上記四例の veda の音寫である「毘陀」「皮陀」は音素還元主義を示す。さらに rg 音は「力」を用いる點で共通し、語頭に「億」「一」を置くのは *yi かその近似音の如くである。「荷」は有氣音か。音素の正しい描寫は筆者の能くする所でないが、敢えてカタカナで喩えると、rg 音は、イリッないしフリッのような音の音寫と見て、当たらずとも遠からずとあったところか。

外國語音を漢字で音寫する際、中國では原音の音節數と漢字の音節數を一致させるか、あるいは原音より少ない音節數で漢字表記する傾向が一般的である。それ故、r 音に關しても漢字二字で表記するのは一般規則に反するため、結局、別の音寫法に變わった。それは r 音と l 音を漢字一字で區別する方法である。ただし全ての譯者が共通して認める音寫法は確立しなかった³¹¹⁾。

結 論

佛教一切經音義研究には蓄積と功績が多く、參照すべき研究も多いけれども、筆者が草した僅かの論述を除き、これまで誰も『出要律儀』音義に注目する者はいなかった。

311) 専ら ra/ā 音を表す字として「囉」を用いる例が三人の隋代漢譯者すなわち那連提耶舍 (*Narendrayāśas 490-589)・闍那崛多 (*Jinagupta? Jñānagupta? 528-606 / 523-600)・闍那耶舍の漢譯にある。すなわち那連提耶舍譯『大雲輪請雨經』卷上は長母音を示す記號「引」を用い、既成の漢字に口偏を付す場合は ra/ā 音（反舌半母音）を示すことを夾注に記す（〈其呪字口傍作者，轉舌讀之。注引字者，引聲讀之〉。大正一九・四九六上）。「轉舌」は反り舌にして發音せよ、「引聲」は長母音で發音せよの意である。那連提耶舍譯は口偏の字として「囉」「啞」「吒」「唎」等を用いる。ほぼ同じ夾注が闍那耶舍譯『大雲經請雨品第六十四』にある（大正一九・五〇九中）。「囉」「唎」及び他字を用いる陀羅尼音寫として闍那崛多譯『種種雜呪經』もある（大正二一・六三七下～六四〇上）。なお、これらは隋以後に誰かが改變した結果かと疑う必要はない。闍那崛多譯『種種雜呪經』の一部と同じ陀羅尼音寫が唐の道世『法苑珠林』卷六〇呪術篇彌陀部に引用され（大正五三・七三五下），夾注に「此阿彌陀呪若欲誦者，諸口傍字皆依本音轉言之，無口者依字讀」とあるからである（大正五三・七三五中）。口偏の漢字は本來の音を「轉じて（反舌音で）」發音し，口偏の無い通常の漢字は，普通に發音せよの意である。この音寫法は道宣が『法苑珠林』を成書した六六八年より前から存在したことが確かである。

本稿ではその不足を補うべく、『出要律儀』の基礎研究として、佚文の同定・校訂・現代語譯を提示した。そしてその價値を『出要律儀』音義に収める聲論者の漢字音寫表記と解説に見出し、『出要律儀』の結構と語彙の特色を、佚文から考察した。さらに六朝佛教史における佛教漢字音寫語の特色を考察し、『出要律儀』とそれ以外の文獻の間に連絡を付けられるよう心懸けた。最後に、本稿の新知見を八項に要約して結びとする。

(一) 佛書全體を含む叢書は「大藏經」のほか、「一切經」「衆經」とも呼ばれた³¹²⁾。佛教音義研究で注目されてきたのは専ら一切經音義と總稱する文獻だった。現存最古の一切經音義は唐の玄應『一切經音義』であり、その前には北齊の道慧『一切經音』や隋の智騫『衆經音』があった(徐・梁・陳 2009: 29-30, 神田 1983: 161-178)。しかしさらにそれ以前の音義の実態は不明であった。經錄でこれまで知られていた早期の佛教音義は未詳撰者『道行品諸經胡音解』一卷である³¹³⁾。「道行品諸經梵音解一卷〈舊作胡音〉」とも呼ばれた³¹⁴⁾。しかし書名が分かるのみで内容は不明である(徐・梁・陳 2009: 29)。經錄には「胡音漢解傳譯記」一卷³¹⁵⁾も見出せるが内容不明である。この状況で梁の『出要律儀』音義の佚文を示し検討するのは本稿が世界初である。

『出要律儀』の構成と内容は以下の通りである。

(二) 『出要律儀』は梁初に編纂され、直後に『翻梵語』に引用された。本稿は『出要律儀』の「音義」と呼ばれる部分の佚文九十五條を蒐集した。

(三) 『出要律儀』は音義部と律文拔粹部(共に假稱)の少なくとも二種を含んでいた。ただ残念ながら、律文拔粹部の佚文は見出せていない。

(四) 『出要律儀』音義は、見出し語・舊譯・「持律者」(律師)の解説・「聲論者」(サンスクリット語學者)の解説・「胡僧」の解説を含む。

(五) 音義の「聲論者」によるサンスクリット語音寫は疑いなしとしない。

『出要律儀』音義は、一切經音義が現れる以前の南朝梁における佛教音義學を示し、貴重である。しかし時代的限界を示す面もあった。六朝佛教音義の有する限界と課題として、以下の問題があったとすることができる。

(六) サンスクリット語の字音と漢字音寫表記の間に一対一對應が確立しなかったため、同じ漢字が複数の異なるサンスクリット語音を示す結果となり、そのため音韻表記は曖昧であった。それはある程度まで唐の玄奘に改善されたけれども、玄奘やそれ以降でも、

312) 大藏經を意味する南朝の主たる語は「衆經」である(船山 2019: 33)。

313) 僧祐『出三藏記集』卷四「新集續撰失譯雜經錄」(大正五五・三一上)。

314) 費長房『歷代三寶紀』卷四(大正四九・五五中)。

315) 僧祐「法集雜記銘目錄序」(『出三藏記集』卷一二。大正五五・九四下)。

完全な一対一對應は實現しなかった。

(七) 六朝時代の漢字音寫ではサンスクリット語の母音の長短を區別して表記できなかった。この點も玄奘およびそれ以降に相當改善されたけれども、短母音と長母音を完全に區別した漢字音寫を唯一明記できた表示法は、玄奘でなく、諸の陀羅尼の漢字音寫の夾注や慧琳『一切經音義』の字釋に廣く用いる記號「引」であった。

(八) 六朝時代の漢字音寫は子音連結（例えば“pra” “tra” “sma”等）も漢字で明示的に音寫できなかった。例えば「波羅」は para/parā/pāra/pārā/prā/prā のいずれの音寫でもあり得、その一つを特定的に表示できなかった。この點は玄奘の音寫體系でも改善されなかった。唯一の表示法は、(七)と同じく、陀羅尼の漢字音寫の夾注に廣く用いる記號「〈二合〉」であった³¹⁶⁾。

玄奘等の譯と比べると、六朝の漢字音寫は不完全で曖昧であった。しかしながら、不充分だったにせよ、そうしたものがあつたからこそ、佛教の音義は、直後の時代、個別の音義から一切經音義へと發展したのである。

省略記號と引用文献

〈 〉	原文中の夾注（二行に分かつ小字注）を示す。
[+ X +]	第3節中の佚文原文にX字を補つて解釋する。
★	原文の現代語譯。
^N	第3節佚文の文字に對する注記。注一、注二、注三…の意味で ^N , ^{NN} , ^{NNN} , …を用いる。
*□	語「□」の頭に付す*は、その語が現存文献に實見されていない想定形の表記であることを示す。
BHS	Buddhist Hybrid Sanskrit = 佛教混淆梵語。
Pāli	パーリ語。
Skt., Skt.	Sanskrit = サンスクリット語 = 梵語。
√	サンスクリット語の動詞語根 root。
赤尾 (2015)	赤尾榮慶「重要文化財「在家人布薩法卷第七」について：書誌學的

316) 例えば *Skt. namo āryāvalokiteśvarāya* の漢字音寫「娜莫阿〈引〉哩耶〈二合〉嚩嚩〈引〉
 枳帝濕嚩嚩〈二合〉囉〈引〉耶」がある（不空譯『一髻尊陀羅尼經』，大正二〇・四八五下）。
 「阿〈引〉」は長音 ā を、「哩耶〈二合〉」は子音連結 rya を、「嚩嚩〈引〉」は長音 lo を、「濕
 嚩嚩〈二合〉」は子音連結 śva を、「囉〈引〉耶」は rāya を表す。母音の長短の區別するための
 「引」と子音連結を示す「二合」は本來、古典漢語には不要なものである。同様に r 音
 と l 音の區別（前注 311）も漢語に不要な、外來語の音寫を前提とする。なお、「二合」の
 意味は、慧琳『一切經音義』卷一に、「其二合者、兩字各取半音、合爲一聲」と説明されて
 いる（大正五四・三一三下。徐時儀 2012: 525b）。

- 観點から], 『國際シンポジウム報告書 2014 東アジア佛教寫本研究』, 國際佛教學大學院大學日本古寫經研究所 文科省戦略プロジェクト 實行委員會: 85-88.
- 赤沼 (1967) 赤沼智善 (編) 『印度佛教固有名詞辭典』, 復刊, 京都: 法藏館。
- 落合俊典 (2001) 落合俊典「釋法盛『歷國傳』覺書」, 『石上善應教授古稀記念論文集, 佛教文化の基調と展開』, 東京: 山喜房佛書林: 29-43.
- 落合俊典 (2015) 同「敦煌本 (P. 2196) と『在家人布薩法』(重文・神谷本) の比較から見えるもの」, 『國際シンポジウム報告書 2014 東アジア佛教寫本研究』, 國際佛教學大學院大學日本古寫經研究所 文科省戦略プロジェクト 實行委員會: 89-97.
- 落合守和 (1980) 落合守和「《翻梵語》所引の《歷國傳》」, 『人文學報』140 (内田道夫先生記念論集。首都大學東京都市教養學部人文・社會系, 東京都立大學人文學部編) 140: 191-216.
- 小野 (1931/37) 小野玄妙「梁莊嚴寺寶唱の翻梵語と飛鳥寺信行の梵語集」, 小野 (1937: 859-867)。原載『佛典研究』3/22: 1-4。
- 小野 (1936/37) 同「晉末宋初の入竺僧智猛と曇無竭の行記に就いて」, 小野 (1937: 802-859)。原載「晉末宋初の入竺僧智猛と曇無竭の行記に就いて (一)~(五)」, 『ピタカ』4/5: 35-43, 『ピタカ』4/7: 21-24, 『ピタカ』4/9: 15-22, 『ピタカ』4/10: 29-38, 『ピタカ』4/11: 35-41.
- 小野 (1937) 同『佛教の美術と歴史』, 東京: 大藏出版。
- 神田 (1983) 神田喜一郎「緇流の二大小學家——智騫と玄應」, 『神田喜一郎全集 第一卷』東洋學說林, 京都: 同朋舎, 1983: 161-198.
- 辛嶋 (1998) 辛嶋靜志「漢譯佛典的語言研究 (二)」, 『俗語言研究』5: 47-57.
- 佐藤 (1963) 佐藤密雄『原始佛教教團の研究』, 東京: 山喜房佛書林。
- 諏訪 (1958) 諏訪義純「智猛竝に法勇の求法行記について——附, 法盛の歷國傳」, 『大谷學報』38/3: 28-33.
- 續藏 『大日本續藏經: 靖國記念』, 前田慧雲 (編), 京都: 藏經書院, 1905-1912.
- 大正, 大正藏 『大正新脩大藏經』, 高楠順次郎 (編), 東京: 大正新脩大藏經刊行會, 1924-1940.
- 塚本 (1979) 塚本善隆『中國佛教通史第一卷』, 東京: 春秋社。
- 中村 (2001) 中村元『廣說佛教語大辭典』, 四冊, 東京: 東京書籍。
- 平川 (1993a) 平川彰『二百五十戒の研究 I』, 平川彰著作集第十四卷, 東京: 春秋社。
- 平川 (1993b) 同『二百五十戒の研究 II』, 平川彰著作集第十五卷, 東京: 春秋社。
- 平川 (1994) 同『二百五十戒の研究 III』, 平川彰著作集第十六卷, 東京: 春秋社。
- 平川 (1995) 同『二百五十戒の研究 IV』, 平川彰著作集第十七卷, 東京: 春秋社。
- 平川 (1998) 同『比丘尼律の研究』, 平川彰著作集第十三卷, 東京: 春秋社。
- 平川 (1960/99) 同『律藏の研究 I』, 平川彰著作集第九卷, 東京: 春秋社, 1999 年 (初版山喜房佛書林, 1960)。
- 平川 (1960/2000) 同『律藏の研究 II』, 平川彰著作集第九卷, 東京: 春秋社, 2000 年 (初版山喜房佛書林, 1960)。

『出要律儀』佚文に見る梁代佛教の音寫語

- 藤善 (2002) 藤善眞澄『道宣傳の研究』, 京都: 京都大學學術出版會。
- 船山 (2006) 船山徹『南齊・竟陵文宣王蕭子良撰『淨住子』の譯注作成を中心とする中國六朝佛教史の基礎研究』, 平成15年度~平成17年度科學研究費補助金(基盤研究(C)(2)研究成果報告書), 京都: 非賣品。
- 船山 (2008) 同「漢語佛典——その初期の成立狀況をめぐって」, 京都大學人文科學研究所附屬漢字情報研究センター(編)『京大人文研漢籍セミナー1 漢籍はおもしろい』, 東京: 研文出版: 71-118.
- 船山 (2009) 同「漢字文化に與えたインド系文字の影響——隋唐以前を中心に」, 富谷至(編)『漢字の中國文化』, 京都: 昭和堂: 79-113.
- 船山 (2013) 同『佛典はどう漢譯されたのか——スートラが經典になるとき』, 東京: 岩波書店。
- 船山 (2014) 同「長耳三藏と『耶舍傳』——ナレンドラヤシヤスとの關わり」, 『佛教史學研究』56/2: 12-33.
- 船山 (2017) 同「眞如の諸解釋——梵語 *tathatā* と漢語「本無」「如」「如如」「眞如」」, 『東方學報』京都92: 1-75.
- 船山 (2019) 同『六朝隋唐佛教展開史』, 京都: 法藏館。
- 松本 (2011) 松本照敬「『翻梵語』の原語比定(1)」, 『成田山佛教研究所紀要』34: 1-45.
- 馬淵 (1962) 馬淵和夫『日本韻學史の研究I』, 東京: 日本學術振興會。
- 馬淵 (1965/84a) 同『日本韻學史の研究II』, 京都: 臨川書店, 初版1965年, 増訂版1984年。
- 馬淵 (1965/84b) 同『日本韻學史の研究III』, 京都: 臨川書店, 初版1965年, 増訂版1984年。
- 水野 (1937-38/96) 水野弘元「『善見律毘婆沙』と『サマンタパーサーディカー』」, 『水野弘元著作選集第一卷 佛教文獻研究』, 東京: 春秋社: 85-142.
- Abhyankar/Shukla (1986) Abhyankar, Kashinath Vasudev and J.M. Shukla, *A Dictionary of Sanskrit Grammar*, second revised edition, Barodha: Oriental Institute.
- Chen (2004) Chen, Chin-chih, *Fan fan-yü: Ein Sanskrit-chinesisches Wörterbuch aus dem Taishō-Tripitaka*. Inaugural-Dissertation zur Erlangung der Doktorwürde der Philosophischen Fakultät der Rheinischen Friedlich-Wilhelms-Universität zu Bonn. Bonn, 2004.
- Edgerton (1953) Edgerton, Franklin, *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary, vol. 2 Dictionary*, New Haven: Yale University Press.
- Hureau (2015) Hureau, Sylvie, "The Recitation of Precepts for Lay Followers according to the *Zaijiaren busa fa* (在家人布薩法)," 『國際シンポジウム報告書2014 東アジア佛教寫本研究』, 國際佛教學大學院大學日本古寫經研究所 文科省戰略プロジェクト實行委員會: 99-117.
- Law (1954/84) Law, Bimala Churn, *Historical Geography of Ancient India*, New Delhi: Munshiram Manoharlal, 1984. First published in 1954 by Société Asiatique de Paris, Paris.
- Pinte (2012) Pinte, Gudrun, "False Friends in the *Fanfanyu*," *Acta Orientalia*

- (Academiae Scientiarum Hungaricae) 65/1 : 99-106.
- Raghu Vira/Yamamoto (2007) *Sanskrit-Chinese Lexicon : Being Fan Fan Yü, the First Known Lexicon of Its Kind Dated to AD 517*, transcribed, reconstructed and translated by Prof. Dr. Raghu Vira and his disciple Dr. Yamamoto Chikyo, edited by Prof. Lokesh Chandra, Śata-piṭaka Series Vol. 621, New Delhi : International Academy of Indian Culture and Aditya Prakashan.
- 陳志遠 (2020) 陳志遠「寶唱著作雜考」, 同『六朝佛教史研究論集』, 新北市 : 博揚文化 : 159-218.
- 徐時儀 (2012) 徐時儀 (校注)『修訂版 一切經音義三種校本合刊』, 全四冊, 上海 : 上海古籍出版社。
- 徐·梁·陳 (2009) 徐時儀·梁曉紅·陳五雲『佛經音義研究通論』, 南京 : 鳳凰出版社。